

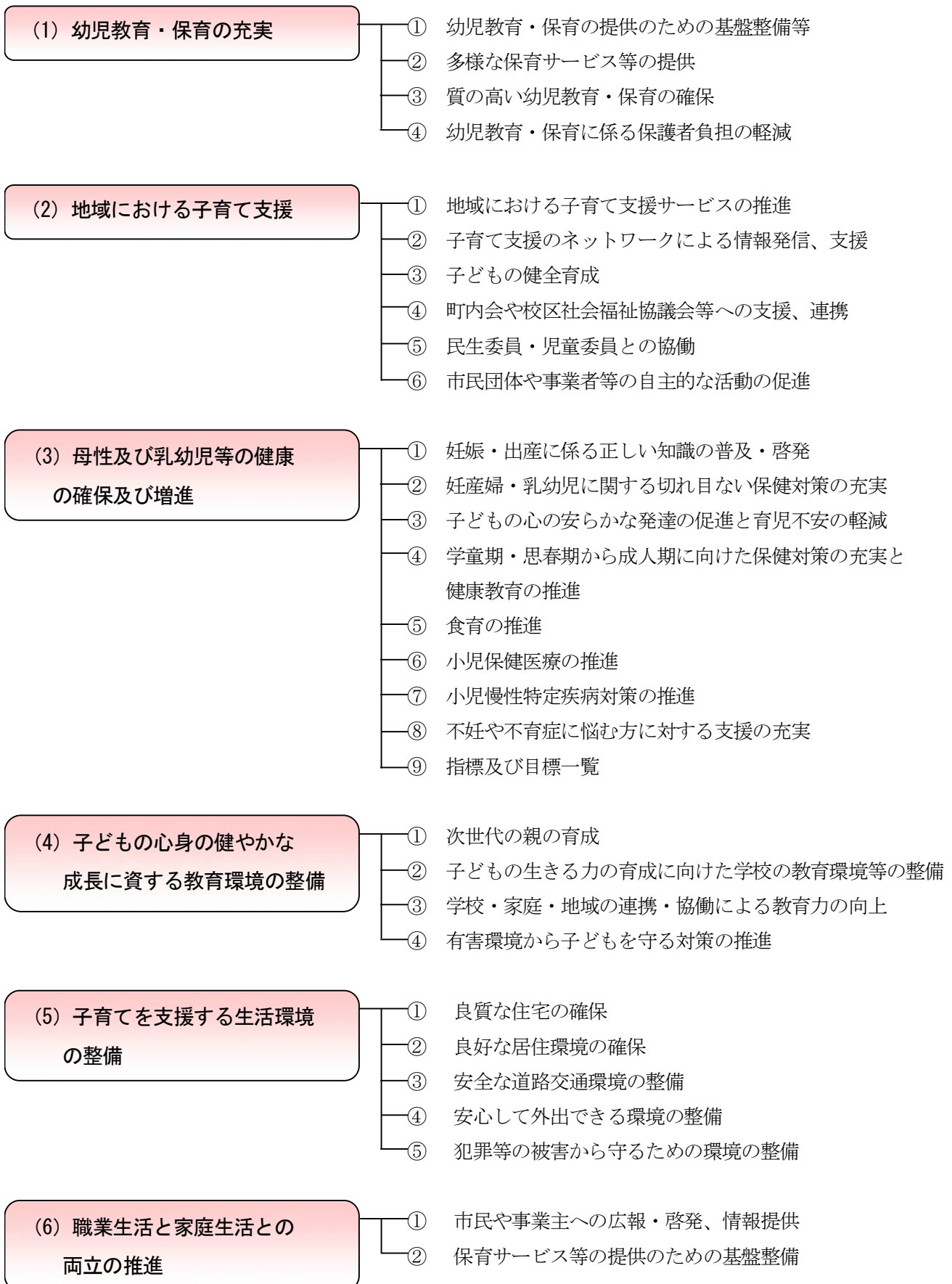
「第二期鹿児島市子ども・子育て支援事業計画」
における主な施策の実施状況及び実施計画

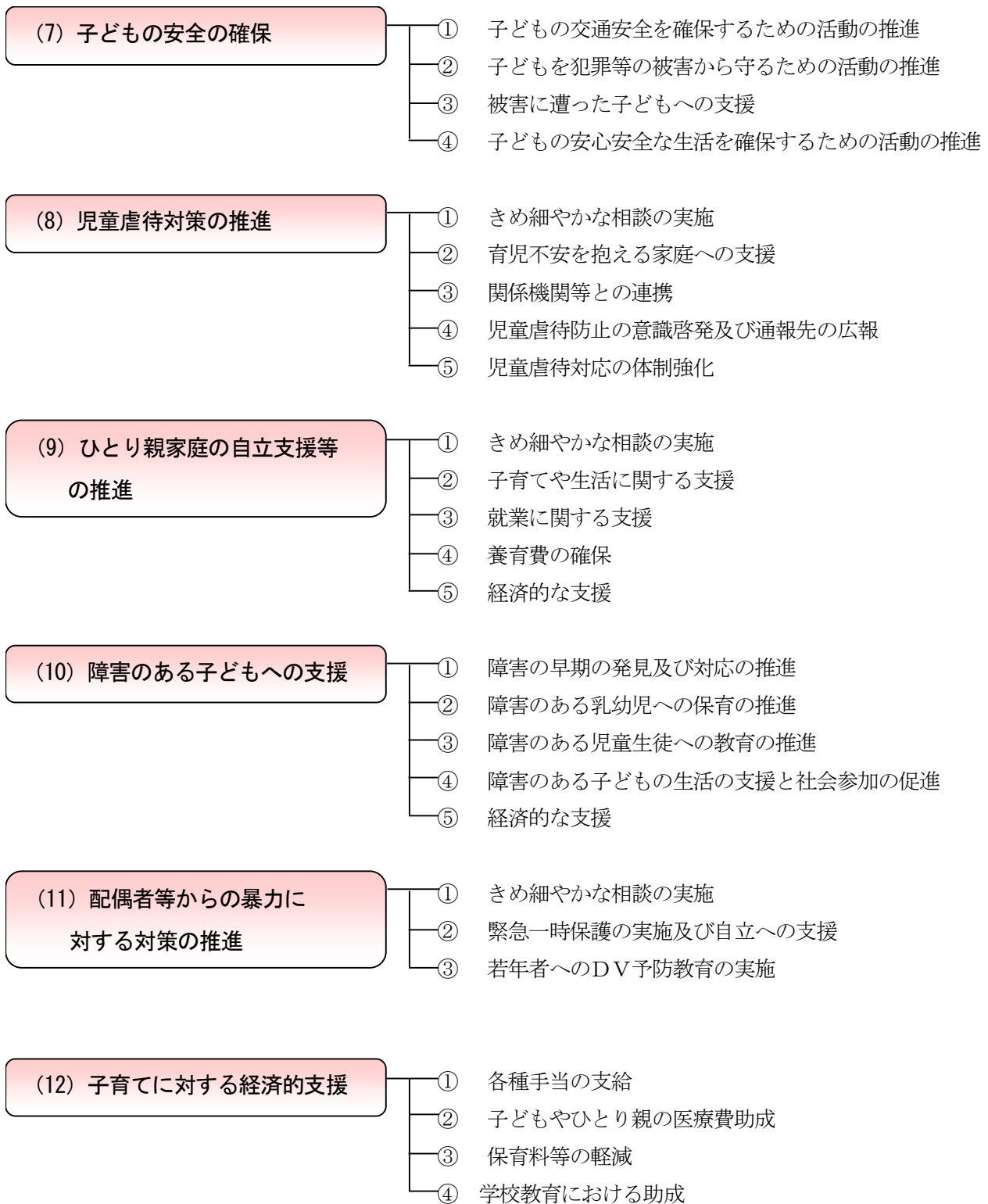
・施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P1～P2

・主な施策の令和4年度実施状況及び令和5年度実施計画・・・ P3～P114

施策の体系

1. 第二期鹿児島市子ども・子育て支援事業計画





2. リーディングプロジェクト 鹿児島市子どもの未来応援プラン

1 学びの支援

2 生活の安定に資するための支援

3 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援

4 経済的支援

**鹿児島市子ども・子育て支援事業計画における
主な施策の令和4年度実施状況及び令和5年度実施計画**

施策名	令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
(1)幼児教育・保育の充実		
① 幼児教育・保育の提供のための基盤整備等		
保育所等の整備(児童福祉施設整備費等補助事業)	待機児童を解消するため、認可保育所の定員増等により、受け皿を確保する。 定員増予定 260人 入所児童の安全確保及び保育環境の改善を図るとともに、子ども・子育て支援事業計画に定める提供量の維持を目的に、保育所等の老朽施設の改築整備を行う。 整備予定:保育所 4園 幼保連携型認定こども園 1園	278,218千円
(新)保育所等の整備(利用定員拡大促進補助事業)	認可保育所及び認定こども園の2・3号定員増員による受入れ拡大を図るために必要な改修等に要する費用を助成する。 補助対象施設:1カ所 ※12月補正で計上したが、施設の備品等購入が間に合わず、年度内の執行が難しいため繰り越したものの。	500千円
(新)保育所等の整備(保育所等設置支援事業)	-	-
(新)保育所等の整備(市立保育所改修事業)	-	-
保育所等業務効率化推進事業	令和元年度及び2年度で保育所等業務効率化推進事業の補助を受けていない施設(認可外保育施設を含む)のうち、3機能を全て備えていない施設に対し、ICT化を行うために必要なシステムの導入費用の一部の補助を行うもの。 ※3機能 ①保育に関する計画・記録に関する機能 ②園児の登園及び降園の管理に関する機能 ③保護者との連絡に関する機能 ※2月補正で計上し、国からの要綱が示されるのが遅く、年度内の執行が難しいため繰り越したものの。	0千円
保育士宿舍借り上げ支援事業(私立保育所等補助金)	保育士の就業継続支援として、保育士の宿舍を借り上げるための費用の一部を補助することによって、保育士が働きやすい環境を整備し、職場定着及び離職防止を図り、保育所等の児童受入を安定的に実施する。 延対象月数 1,213ヶ月	40,497千円
保育士・保育所支援センター運営事業	保育士の専門性の向上と質の高い人材を安定的に確保するという観点から、潜在保育士の就職や保育所等の潜在保育士活用支援等を行う「保育士・保育所支援センター」の運営を行うことにより、子どもを安心して育てることができるような体制整備を行う。 1「保育士・保育所支援センター」の運営(H28.7.1開設 鹿児島市保育園協会に委託して実施) 2 潜在保育士の再就職を支援する研修の実施(保育士講座、保育体験) 3 保育士・保育所支援センターの認知向上のための取組み 4 心理職や社労士による、保育士等の人間関係や労働条件等に関する相談体制の整備 【拡充点】 ・ 保育士等の人間関係や労働条件等に関する相談支援を実施するため、保育士・保育所支援センターにおける、心理職や社労士による相談体制を整備。 ・ ハローワークミニ相談会の回数増や指定保育士養成施設訪問、SNSを活用した情報発信を行う体制強化を図るため、コーディネーターを1名増員。	11,335千円
安全な保育環境充実事業	認可外保育施設において児童が安全に保育を受ける環境を整備する事業を実施した。 【事故防止対策巡回支援指導】 認可外保育施設に対し、事前連絡なしの巡回指導を行った。 ・巡回指導施設数:184カ所	5,457千円

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
<p>令和4年度に行った、第二期鹿児島市子ども・子育て支援事業計画の見直しに基づき、教育・保育施設及び地域型保育事業(小規模保育事業A型)により、840人分の保育の受け皿を確保する。</p> <p>入所児童の安全確保及び保育環境の改善を図るとともに、子ども・子育て支援事業計画に定める提供量の維持を目的に、保育所等の老朽施設の改築整備を行う。 整備予定: 保育所 1園 幼保連携型認定こども園 1園</p>	384,022千円	保育幼稚園課
<p>認可保育所及び認定こども園の2・3号定員増員による受入れ拡大を図るために必要な改修等に要する費用を助成する。</p>	27,500千円	保育幼稚園課
<p>賃貸物件を活用して保育所等や小規模保育事業所を設置する際に必要な改修費等の一部を補助する。</p>	26,617千円	保育幼稚園課
<p>中山保育園の屋内遊戯室を保育室として活用できるように改修等を行い、定員を増員する。</p>	19,408千円	保育幼稚園課
<p>令和元年度及び2年度で保育所等業務効率化推進事業の補助を受けていない施設(認可外保育施設を含む)のうち、3機能を全て備えていない施設に対し、ICT化を行うために必要なシステムの導入費用の一部の補助を行うもの。 ※3機能 ①保育に関する計画・記録に関する機能 ②園児の登園及び降園の管理に関する機能 ③保護者との連絡に関する機能</p>	23,840千円	保育幼稚園課
<p>保育士の就業継続支援として、保育士の宿舍を借り上げるための費用の一部を補助することによって、保育士が働きやすい環境を整備し、職場定着及び離職防止を図り、保育所等の児童受入を安定的に実施する。 延対象月数 1,560ヶ月</p>	59,670千円	保育幼稚園課
<p>保育士の専門性の向上と質の高い人材を安定的に確保するという観点から、潜在保育士の就職や保育所等の潜在保育士活用支援等を行う「保育士・保育所支援センター」の運営を行うことにより、子どもを安心して育てることができるような体制整備を行う。 1「保育士・保育所支援センター」の運営(H28.7.1開設 鹿児島市保育園協会に委託して実施) 2 潜在保育士の再就職を支援する研修の実施(保育士講座、保育体験) 3 保育士・保育所支援センターの認知向上のための取組み 4 保育士等の人間関係や労働条件等に関する相談支援</p>	12,968千円	保育幼稚園課
<p>認可外保育施設において、児童が安全に保育を受ける環境を整備するもので、事故防止対策巡回支援事業として認可外保育施設に対し、事前連絡なしの巡回指導を行う。</p>	6,759千円	保育幼稚園課

施策名	令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
関係機関等と連携した保育士確保事業	さらなる保育士確保を図るため、関係機関等と連携し、保育士等の仕事の魅力の情報発信を行い、学生の保育所等への就労促進及び高校生の進路選択の一つとして、保育に関する意識啓発を図る。 ○保育士カフェの実施 開催回数:2回(令和4年8月・12月予定) ○リーフレット作成 発行部数:10,000部	1,748千円
施設型給付費(保育士等の処遇改善)	特定教育・保育を受ける児童に係る施設型給付費を支出する。 対象施設:認定こども園60か所、幼稚園9か所、保育所110か所	19,986,822千円 (事業費全体)
(終)保育士等処遇改善補助事業	保育士・幼稚園教諭等の処遇改善を図るため、収入を3%程度引き上げるとともに、国家公務員給与改定に伴う公定価格の減額に対応するための補助を行う。 対象施設:認定こども園60か所、(施設型給付を受ける)幼稚園9か所、保育所110か所	316,662千円
(新)保育士等奨学金返済補助事業	奨学金を利用して保育士資格等を取得し、市内の認可保育所等(私立保育所・認定こども園)に就職した保育士等の奨学金返済に対して助成する。	4,488千円
保育士資格取得支援事業	幼保連携型認定こども園に配置される保育教諭の確保を図るとともに、保育所等に勤務する保育士資格を有していない人の資格取得を支援する。	1,400千円
(新)3歳未満児受入促進補助事業	利用待機児童の多い3歳未満児(0歳児～2歳児)を受け入れるために、保育士等を新たに配置する保育所等に対し、人件費等を助成する。 実施施設:14か所	13,365千円
(1)② 多様な保育サービス等の提供		
一時預かり事業	一般型:家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児を、一時的に預かる保育所等に対して、経費の補助を行う。 実施施設:87か所(自主事業を除く) 幼稚園型:主に在籍園児を通常の教育時間外に預かる幼稚園等に対して、経費の補助を行う。 実施施設:50か所(自主事業を除く)	409,868千円
延長保育事業	保育認定を受けた児童について、認定時間以外に保育を実施する。 標準時間認定分:144か所	102,038千円
病児・病後児保育事業	保育所に入所中の児童等が、病気の回復期等にあるため集団保育ができず、かつ、やむを得ない理由のために家庭で育児ができない場合に、一時的に施設でその児童の保育を行い、保護者の子育てと就労等との両立を支援する。 実施施設:9か所 年間利用延べ人数 6,657人	137,352千円
保育コーディネーター配置事業(利用者支援事業特定型分)	保育を必要としている世帯の相談に応じ、各世帯のニーズに応じた保育サービスの情報提供を行い、保護者のニーズと保育サービスを結びつけ、よりきめ細かな対応を行う保育コーディネーターを配置する。 配置:保育幼稚園課 3名 谷山福祉課 2名 伊敷福祉課 1名 吉野福祉課 1名 計 7名	18,958千円
施設型給付費(休日保育加算)	日曜・祝日等の保護者の勤務等により児童が保育を必要とする場合の休日保育の需要に対応するため、休日保育を実施する保育所等に対し、保育士等の職員を休日に確保するための経費の加算を行う。 実施保育所:10か所	(1)―① 施設型給付費に含まれる
認可外保育施設助成事業	鹿児島市内の認可外保育施設に入所している児童の福祉の増進と健全な育成を図るため、認可外保育施設の設置者等に対し補助金を交付する。 補助対象保育所:16か所	30,617千円

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
<p>さらなる保育士確保を図るため、関係機関等と連携し、保育士等の仕事の魅力の情報発信を行い、学生の保育所等への就労促進及び高校生の進路選択の一つとして、保育に関する意識啓発を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保育士カフェの実施 開催回数:1回(令和5年7~8月予定) ○保育士講座の実施 開催回数:2回(令和5年6~7月、令和5年10~令和6年2月予定) ○リーフレット作成 発行部数:10,000部 	1,771千円	保育幼稚園課
<p>特定教育・保育を受ける児童に係る施設型給付費を支出する。 対象施設:認定こども園62か所、幼稚園9か所、保育所108か所</p>	21,290,101千円 (事業費全体)	保育幼稚園課
-	—	保育幼稚園課
<p>奨学金を利用して保育士資格等を取得し、市内の認可保育所等(私立保育所・認定こども園)に就職した保育士等の奨学金返済に対して助成する。</p>	33,696千円	保育幼稚園課
<p>幼保連携型認定こども園に配置される保育教諭の確保を図るとともに、保育所等に勤務する保育士資格を有していない人の資格取得を支援する。</p>	1,000千円	保育幼稚園課
<p>保育所等の保育人材の確保を促進し、保育所等の利用待機児童の解消を図る。 実施施設:30か所(見込み)</p>	53,460千円	保育幼稚園課
<p>一般型:家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児を、一時的に預かる保育所等に対して、経費の補助を行う。 実施施設:88か所(自主事業を除く) 幼稚園型:主に在籍園児を通常の教育時間外に預かる幼稚園等に対して、経費の補助を行う。 実施施設:52か所(自主事業を除く)</p>	438,003千円	保育幼稚園課
<p>保育認定を受けた児童について、認定時間以外に保育を実施する。 標準時間認定分:145か所(見込み)</p>	122,652千円	保育幼稚園課
<p>保育所に入所中の児童等が、病気の回復期等にあるため集団保育ができず、かつ、やむを得ない理由のために家庭で育児ができない場合に、一時的に施設でその児童の保育を行い、保護者の子育てと就労等との両立を支援する。 実施施設:9か所 年間利用延べ人数(見込み) 9,419人</p>	170,490千円	保育幼稚園課
<p>保育を必要としている世帯の相談に応じ、各世帯のニーズに応じた保育サービスの情報提供を行い、保護者のニーズと保育サービスを結びつけ、よりきめ細かな対応を行う保育コーディネーターを配置する。 配置:保育幼稚園課 3名 谷山福祉課 2名 伊敷福祉課 1名 吉野福祉課 1名 計 7名</p>	20,897千円	保育幼稚園課
<p>日曜・祝日等の保護者の勤務等により児童が保育を必要とする場合の休日保育の需要に対応するため、休日保育を実施する保育所等に対し、保育士等の職員を休日に確保するための経費の加算を行う。 実施保育所:10か所</p>	(1)一① 施設型給付費に含まれる	保育幼稚園課
<p>鹿児島市内の認可外保育施設に入所している児童の福祉の増進と健全な育成を図るため、認可外保育施設の設置者等に対し補助金を交付する。 補助対象保育所:16か所</p>	35,589千円	保育幼稚園課

施策名	令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
(1)③ 質の高い幼児教育・保育の確保		
私立保育所等補助事業	私立保育所等の円滑な運営を図り、質の高い保育内容を確保するため市保育園協会及び各私立保育所等に補助金を交付する。 補助対象園:170園	612,170千円
私立幼稚園等の運営に係る助成事業	私立幼稚園等の円滑な運営を図り、適正な就学前の教育及び保育を推進するため補助金を交付する。 補助対象園:64園 【拡充内容】 満3歳児の長期休暇中の預かり保育に係る人件費補助を実施。	156,313千円
市立保育所の運営	市立保育園11園の運営及び施設の維持管理を行う。	1,084,373千円
市立幼稚園の運営	市立幼稚園4園の運営及び施設の維持管理を行う。	128,156千円
保育園協会への助成	市保育園協会に対して、協会運営費の補助を行う。	4,550千円
私立幼稚園協会への助成	市私立幼稚園協会に対して、協会運営費の補助を行う。	3,370千円
私立幼稚園施設・設備整備等助成事業	鹿児島市内の私立幼稚園教育の円滑な実施と就学前教育のより一層の充実を図ることを目的として、県知事認可の私立幼稚園が施設・設備の整備等を実施しようとする場合、予算の範囲内で補助金を交付するもの。 補助対象園数:4園	4,282千円

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
私立保育所等の円滑な運営を図り、質の高い保育内容を確保するため市保育園協会及び各私立保育所等に補助金を交付する。 補助対象園:170園	692,014千円	保育幼稚園課
私立幼稚園等の円滑な運営を図り、適正な就学前の教育及び保育を推進するため補助金を交付する。 補助対象園:63園	160,789千円	保育幼稚園課
市立保育園11園の運営及び施設の維持管理を行う。	1,184,112千円	保育幼稚園課
市立幼稚園4園の運営及び施設の維持管理を行う。	136,343千円	保育幼稚園課
市保育園協会に対して、協会運営費の補助を行う。	4,589千円	保育幼稚園課
市私立幼稚園協会に対して、協会運営費の補助を行う。	3,553千円	保育幼稚園課
鹿児島市内の私立幼稚園教育の円滑な実施と就学前教育のより一層の充実を図ることを目的として、県知事認可の私立幼稚園が施設・設備の整備等を実施しようとする場合、予算の範囲内で補助金を交付するもの。 申請予定園数:12園	14,381千円	保育幼稚園課

施策名		令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
	保育園協会への研修費補助	保育所職員の資質向上を図るため、市保育園協会が実施する研修事業等に対し補助を行う。 研修会(協会主催)の実施、県内外での研修への派遣	17,388千円
	私立幼稚園等への研修費補助	私立幼稚園等の教育・保育職員等数に応じて、研修費の補助を行う。(私立幼稚園協会加入園)	16,857千円
	保育所等への研修費補助	保育所職員の資質向上を図るため、市保育園協会未加入の保育園に対し、研修に要する経費の補助を行う。 補助対象保育所:28か所	3,251千円
	(新)保育所等紙おむつ処理支援補助事業	—	—
(1) ④ 幼児教育・保育に係る保護者負担の軽減			
	幼児教育・保育の無償化	・幼児教育・保育の無償化により、幼稚園、認可外保育施設等の利用者の負担軽減を図る。 <対象施設> ・幼稚園(未移行園) ・認可外保育施設等 (国の指導監督基準を満たす施設に限る。ただし、5年間の経過措置あり) ・一時預かり事業(一般型) ・幼稚園の預かり保育(一時預かり事業(幼稚園型含む)) ・病児・病後児保育事業 等 <補助上限(月額)> ・幼稚園(未移行園):25,700円 ・その他 3歳から5歳:37,000円 0歳から2歳(住民税非課税世帯):42,000円 ・認可外保育施設保育料助成事業 ・実費徴収に係る補足給付事業 ※予算「施設等利用給付費等事業」	834,043千円
	保育料の軽減	世帯の所得に応じて保育料を軽減し、子育て世帯に対する経済的な負担軽減を図る。	—
	障害児通所支援利用者負担軽減事業	市独自の利用者負担額軽減を図り、利用を促進するため、利用者負担額を無料とする。	172,574千円
(2) 地域における子育て支援			
① 地域における子育て支援サービスの推進			
	延長保育事業[再掲]	(1)―②の再掲	—
	(拡)放課後児童健全育成事業	児童クラブを4か所増設し、昼間保護者のいない小学生に対し、適切な遊びと生活の場を提供する。また、新型コロナウイルス感染対策を図るため、衛生用品の配付及び開所時間外における消毒・清掃作業等に係る人件費の支出を行う。 【拡充内容】 ○児童クラブ設置数の増 176か所 → 180か所 (4か所増:草牟田第四、西紫原第四、伊敷第三、西伊敷第三)	1,377,554千円
	(拡)放課後児童施設整備事業(児童クラブ施設整備事業)	児童クラブの施設整備を行い、定員の拡大等を行うことにより、待機児童の解消を図る。 【拡充内容】 ○整備状況 7か所 専用施設整備:西紫原第三(移設)、西紫原第四(移設)、原良第四(移設)、原良第五(新設) ※原良第四・第五は5年度に繰越 校区公民館 :原良第四(移設) 余裕教室整備:星ヶ峯東(移設)、福平第五(新設)	103,404千円
	(拡)放課後児童健全育成補助事業	児童クラブ未設置校区等において、社会福祉法人等による放課後児童健全育成事業の実施を促進し待機児童の解消を図るため、運営費の補助を行う。 【拡充内容】 ○補助事業者数 28事業者(新規2か所)	229,317千円

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
保育所職員の資質向上を図るため、市保育園協会が実施する研修事業等に対し補助を行う。 研修会(協会主催)の実施、県内外での研修への派遣	19,168千円	保育幼稚園課
私立幼稚園等の教育・保育職員等数に応じて、研修費の補助を行う。(私立幼稚園協会加入園)	19,866千円	保育幼稚園課
保育所職員の資質向上を図るため、市保育園協会未加入の保育園に対し、研修に要する経費の補助を行う。 補助対象保育所:29か所	3,626千円	保育幼稚園課
保育所等の使用済み紙おむつの処理等に要する経費に対し補助することにより、保護者の持ち帰りの負担や保育士等の業務負担の軽減を図る。 補助対象施設:168か所	41,333千円	保育幼稚園課
・幼児教育・保育の無償化により、幼稚園、認可外保育施設等の利用者の負担軽減を図る。 <対象施設> ・幼稚園(未移行園) ・認可外保育施設等 (国の指導監督基準を満たす施設に限る。ただし、5年間の経過措置あり) ・一時預かり事業(一般型) ・幼稚園の預かり保育(一時預かり事業(幼稚園型含む)) ・病児・病後児保育事業 等 <補助上限(月額)> ・幼稚園(未移行園):25,700円 ・その他 3歳から5歳:37,000円 0歳から2歳(住民税非課税世帯):42,000円 ・認可外保育施設保育料助成事業 ・実費徴収に係る補足給付事業 ※予算「施設等利用給付費等事業」	895,127千円	保育幼稚園課
世帯の所得に応じて保育料を軽減し、子育て世帯に対する経済的な負担軽減を図る。	—	保育幼稚園課
市独自の利用者負担額軽減を図り、利用を促進するため、利用者負担額を無料とする。	195,552千円	障害福祉課
(1)―②の再掲	—	保育幼稚園課
児童クラブを2か所増設し、昼間保護者のいない小学生に対し、適切な遊びと生活の場を提供する。 また、新型コロナウイルス感染対策を図るため、衛生用品の配付を行う。 【拡充内容】 ○児童クラブ設置数の増 180か所 → 181か所 (2か所増:原良第五、福平第五) (※1か所減:西田第二)	1,454,216千円	こども政策課 谷山福祉課
児童クラブの施設整備を行い、定員の拡大等を行うことにより、待機児童の解消を図る。 【拡充内容】 ○整備状況 3か所 専用施設整備:原良第四(移設)、原良第五(新設) 余裕教室整備:南第二(移設)	29,361千円	こども政策課
児童クラブ未設置校区等において、社会福祉法人等による放課後児童健全育成事業の実施を促進し待機児童の解消を図るため、運営費の補助を行う。 【拡充内容】 ○補助事業者数 35事業者(新規7か所)	307,066千円	こども政策課

施策名	令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
放課後児童支援員等処遇改善事業	放課後児童支援員等の処遇改善を図るため、市設置児童クラブの職員の報酬単価(時間給)を3%程度引き上げる。 ○実施クラブ数 180か所	37,499千円
放課後児童支援員等処遇改善補助事業	放課後児童支援員等の処遇改善を図るため、職員報酬を3%程度引き上げた民間設置児童クラブに対し補助する。 ○実施クラブ数 20か所	3,134千円
児童クラブICT化推進事業	児童クラブへのインターネット環境の整備等により、市とクラブ間の情報交換の迅速化ならびにクラブ職員及び市職員の事務負担の軽減を図る。 ○対象クラブ 市設置180か所	6,630千円
子育て短期支援事業	児童の保護者が疾病や育児疲れ、仕事などにより児童の養育が一時的に困難となった場合及び母子が夫の暴力により緊急一時的に保護を必要とする場合に、児童福祉施設等において一時的に養育・保護するため、短期入所生活援助(ショートステイ)事業と、夜間養護等(トワイライト)事業を実施する。 ○短期入所生活援助(ショートステイ)事業 延利用予定日数:649日 ○夜間養護等(トワイライト)事業 延利用予定日数:18日	4,128千円
乳児家庭全戸訪問事業 (新生児・妊産婦訪問指導事業)	(1)開業助産師による訪問指導 【対象数 新生児 実 2,963人 延 3,139人 妊産婦 実 2,962人 延 3,137人】 (2)保健所職員による訪問指導 【対象数 未熟児 実 387人 延 450人 新生児 実 313人 延 338人 妊産婦 実 1,502人 延 1,693人】 【拡充内容】 委託料単価の増額 1件 2,000円 → 2,500円	16,461千円
乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、育児相談や子育て情報の提供を行った。(新生児・妊産婦訪問指導事業で訪問した世帯を除く) 【対象数 実 652人 延 654人】	4,360千円
育児支援家庭訪問事業	子育てに対して不安等を抱える家庭や児童の心身の発達に関して諸問題を有している家庭に対し、助産師による専門的な家庭訪問支援や育児・家事等の援助を行うことで安定した児童の養育を図った。 ・延べ訪問回数 相談支援:1,233件(専門的相談支援及び家事援助)	6,352千円
すこやか子育て交流館管理運営等事業	子育て中の親の不安感や負担感を軽減するとともに、子どもと子育て家庭や団体等の活動を応援する総合的な子育て支援の拠点施設として、すこやか子育て交流館を運営する。 親子が気軽に集い、交流する場を提供するとともに、子育て相談や子どもの一時預かり、子育て情報の提供や子育て支援のネットワークづくりを進める。	110,380千円
親子つどいの広場運営事業	子育て中の親とその子どもが気軽につどい、相互に交流する場を提供することにより、子育てに係る不安感等の緩和を図るとともに、地域の子育て支援機能の充実等を図るため、「親子つどいの広場(なかもつち・たにっこりん・なかよしの・いしきら)」を運営する。	192,953千円
子育て支援施設職員スキルアップ研修事業	子育て支援拠点施設職員のスキルアップを図るため、研修を実施するとともに、子育て支援拠点施設間の連携を図るため、会議を設置し、情報交換等を行う。	0千円
児童センター運営事業	児童に健全な遊び及び運動を通して、その健康及び体力を増進し、情操を豊かにすることを目的とする児童センターを運営する。	47,256千円

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
※放課後児童健全育成事業に統合	—	こども政策課 谷山福祉課
放課後児童支援員等の処遇改善を図るため、職員報酬を3%程度引き上げた民間設置児童クラブに対し補助する。 ○対象クラブ数 25か所	5,496千円	こども政策課
児童クラブへのインターネット環境の整備等により、市とクラブ間の情報交換の迅速化ならびにクラブ職員及び市職員の事務負担の軽減を図る。 ○対象クラブ 市設置181か所	13,794千円	こども政策課
児童の保護者が疾病や育児疲れ、仕事などにより児童の養育が一時的に困難となった場合及び母子が夫の暴力により緊急一時的に保護を必要とする場合に、児童福祉施設等において一時的に養育・保護するため、短期入所生活援助(ショートステイ)事業と、夜間養護等(トワイライト)事業を実施する。 ○短期入所生活援助(ショートステイ)事業 延利用予定日数:708日 ○夜間養護等(トワイライト)事業 延利用予定日数:22日	5,218千円	こども福祉課 こども家庭支援センター 谷山福祉課
(1)開業助産師による訪問指導 【対象見込み 新生児 3,551人、妊産婦 3,551人】 (2)保健所職員による訪問指導 【対象見込み 未熟児 450人、新生児 414人、妊産婦 1,550人】	18,558千円	母子保健課
生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、育児相談や子育て情報の提供を行う。(新生児・妊産婦訪問指導事業で訪問した世帯を除く) 【対象数 1,338人】	5,042千円	母子保健課
子育てに対して不安等を抱える家庭や児童の心身の発達に関して諸問題を有している家庭に対し、助産師による専門的な家庭訪問支援や育児の援助を行うことで安定した児童の養育を図る。 ・延べ訪問件数:1,110回(専門的相談支援のみ)	5,650千円	こども家庭支援センター
子育て中の親の不安感や負担感を軽減するとともに、子どもと子育て家庭や団体等の活動を応援する総合的な子育て支援の拠点施設として、すこやか子育て交流館を運営する。 親子が気軽に集い、交流する場を提供するとともに、子育て相談や子どもの一時預かり、子育て情報の提供や子育て支援のネットワークづくりを進める。	118,659千円	こども政策課
子育て中の親とその子どもが気軽につどい、相互に交流する場を提供することにより、子育てに係る不安感等の緩和を図るとともに、地域の子育て支援機能の充実等を図るため、「親子つどいの広場(なかまっちゃんっこりん・なかよしのいしきらら)」を運営する。	202,558千円	こども政策課
子育て支援拠点施設職員のスキルアップを図るため、研修を実施するとともに、子育て支援拠点施設間の連携を図るため、会議を設置し、情報交換等を行う。	471千円	こども政策課
児童に健全な遊び及び運動を通して、その健康及び体力を増進し、情操を豊かにすることを目的とする児童センターを運営する。	48,814千円	こども政策課

施策名		令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
(拡)地域子育て支援センター事業	保育所等に担当職員を配置し、子育て親子に対する育児不安等についての相談、親子ふれあいの催し、子育てサークル等の育成・支援、地域住民への広報活動を行う。 また、子育て支援拠点施設が設置されていない地域を含め、子育て世帯のニーズに対応できるよう、地域子育て支援センターの公募や再配置に向けた準備を実施する。 実施施設:8か所	69,630千円	
地域子ども・子育て支援施設衛生用品等整備事業	新型コロナウイルス感染対策を図るため、すこやか子育て交流館、親子つどいの広場、児童センター、地域子育て支援センターへ衛生用品等の配付を行う。	1,224千円	
地域子育て支援活動推進事業	子育てサロン運営者等を対象とした研修を実施する。	250千円	
一時預かり事業[再掲]	(1)ー②の再掲	—	
病児・病後児保育事業[再掲]	(1)ー②の再掲	—	
ファミリー・サポート・センター事業	育児や家事の援助を依頼する依頼会員、援助を行う提供会員及びどちらも可能な両方会員で組織されるファミリー・サポート・センターにアドバイザー及びサブリーダーを配置し、会員の募集及び相互援助活動を実施する。	14,187千円	
(拡)妊婦健康診査・健康相談事業	母子健康手帳交付時に、健康相談及び歯科健診を行い、妊産婦の健康管理・母子健康手帳の活用法などの指導を行った。 ・公費負担回数: 14回 ・妊婦健康診査: 53,540件 ・妊産婦健康相談: 4,558人 ・開催回数 192回	388,785千円 (事業全体額)	
(拡)利用者支援に関する事業(利用者支援事業基本型分)	子育て家庭にとって身近な場所で相談に応じ、その個別のニーズを把握して、適切な施設や子育て支援事業等の利用に結び付ける支援を行うとともに、子育て応援ポータルサイト等を活用し、積極的な情報提供を図る。 ・実施施設数 5か所(りぼんかん、なかもつち、たにっこりん、なかよしの、いしきらら) ※予算額は、すこやか子育て交流館管理運営等事業及び親子つどいの広場運営事業との合算額。	303,333千円 (事業全体額)	
保育コーディネーター配置事業(利用者支援事業特定型分)[再掲]	(1)ー②の再掲	—	
利用者支援に関する事業(利用者支援事業母子保健型分)	子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行う。	69,570千円 (事業全体額)	
(2) ② 子育て支援のネットワークによる情報発信、支援			
すこやか子育て交流館管理運営等事業[再掲]	(2)ー①の再掲	—	
親子つどいの広場運営事業[再掲]	(2)ー①の再掲	—	
子育て支援施設職員スキルアップ研修事業[再掲]	(2)ー①の再掲	—	
子育て支援ネットワーク推進事業	すこやか子育て交流館を核とした子育て支援施設や子育て団体、関係機関とのネットワークを構築し、多様な情報発信と、さまざまな主体による子育て支援の仕組みを整えることにより、多面的な子育て支援を推進する。 ・子育て支援ネットワーク会議の開催 ・子育て応援ポータルサイト(夢すくすくねっと)の運用 ・かごしま市子育てガイドの発行	1,725千円	

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
保育所等に担当職員を配置し、子育て親子に対する育児不安等についての相談、親子ふれあいの催し、子育てサークル等の育成・支援、地域住民への広報活動を行う。 また、子育て支援拠点施設が設置されていない地域を含め、子育て世帯のニーズに対応できるよう、地域子育て支援センターの公募や再配置に向けた準備を実施する。 実施施設:8か所	78,702千円	こども政策課
新型コロナウイルス感染対策を図るため、すこやか子育て交流館、親子つどいの広場、児童センター、地域子育て支援センターへ衛生用品等の配付を行う。	1,328千円	こども政策課
子育てサロン運営者等を対象とした研修を実施する。	—	こども政策課
(1)ー②の再掲	—	保育幼稚園課
(1)ー②の再掲	—	保育幼稚園課
育児や家事の援助を依頼する依頼会員、援助を行う提供会員及びどちらも可能な両方会員で組織されるファミリー・サポート・センターにアドバイザー及びサプリーターを配置し、会員の募集及び相互援助活動を実施する。	14,358千円	こども政策課
母子健康手帳交付時に、健康相談及び歯科健診を行い、妊産婦の健康管理・母子健康手帳の活用法などの指導を行う。 ・公費負担回数: 14回 ・妊婦健康診査: 58,055件 ・妊産婦健康相談: 4,763人 ・開催回数 190回 【拡充内容】 ・多胎妊婦の健診回数追加、上限5回。 ・低所得妊婦の初回産科受診料助成。	455,351千円 (事業全体額)	母子保健課
子育て家庭にとって身近な場所で相談に応じ、その個別のニーズを把握して、適切な施設や子育て支援事業等の利用に結び付ける支援を行うとともに、子育て応援ポータルサイト等を活用し、積極的な情報提供を図る。 ・実施施設数 5か所(りぼんかん、なかまっち、たにっこりん、なかよしの、いしきらら) ※予算額は、すこやか子育て交流館管理運営等事業及び親子つどいの広場運営事業との合算額。 【拡充内容】※すこやか子育て交流館での実施 ・専門相談の1コマあたりの時間数の増(30分→45分)及び1月の回数の増 (1)臨床心理士による子育てお悩み相談(月2回、回数変更なし) (2)言語聴覚士によることばの相談(月3回→4回) ・言語聴覚士の相談講師謝金の単価引き上げ(3,000円→3,500円)※1時間あたり	321,217千円 (事業全体額)	こども政策課
(1)ー②の再掲	—	保育幼稚園課
子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行う。	75,168千円 (事業全体額)	母子保健課
(2)ー①の再掲	—	こども政策課
(2)ー①の再掲	—	こども政策課
(2)ー①の再掲	—	こども政策課
すこやか子育て交流館を核とした子育て支援施設や子育て団体、関係機関とのネットワークを構築し、多様な情報発信と、さまざまな主体による子育て支援の仕組みを整えることにより、多面的な子育て支援を推進する。 ・子育て支援ネットワーク会議の開催 ・子育て応援ポータルサイト(夢すくすくねっと)の運用 ・かごしま子育てガイドの発行	4,831千円	こども政策課

施策名		令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
	地域子育て支援センター事業[再掲]	(2)―①の再掲	—
	地域子育て支援活動推進事業[再掲]	(2)―①の再掲	—
	育児支援事業(自主グループ育成と支援)	各保健センターや地区公民館・福祉館等で活動している育児の自主グループの活動を支援した。	2,994千円 (事業全体額)
	子育てサークル支援事業	子育てサークルに対して、活動費の補助を行うほか、子育てに関する活動を行う団体等にもちやの貸し出しを行い、交流の活性化を図る。	1,379千円
	ふれあい子育てサロン事業への協力	子育てサロンからの依頼に合わせ健康教育を行った。	0千円
	にこにこ子育て応援隊支援事業	様々な分野・地域で子育てを応援する企業や店舗・市民活動団体などを隊員とする「にこにこ子育て応援隊」を結成し、それらの活動に関する情報発信を行う。	72千円
	利用者支援事業(基本型)[再掲]	(2)―①の再掲	—
	利用者支援事業(特定型)[再掲]	(1)―②の再掲	—
	利用者支援事業(母子保健型)[再掲]	(2)―①の再掲	—
(2) ③子どもの健全育成			
	(拡)放課後児童健全育成事業[再掲]	(2)―①の再掲	—
	放課後児童健全育成補助事業[再掲]	(2)―①の再掲	—
	新・郷中教育推進事業(放課後子ども教室)	・放課後子ども教室を全78小学校区に開設	38,494千円
	(新)こどもの未来応援条例推進事業	—	—
	かごしまこども応援ネットワーク推進事業(令和4年度までは子どもの未来応援事業)	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの貧困対策を推進した。 【令和4年度取組】 ・職員研修	400千円
	子どもの学習サポート事業	家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり学習習慣が十分についていない小学5・6年生および中学生への学習・生活支援を、教員OBや大学生等の協力により実施する。	3,170千円
	子ども会育成事業	・あいご会コーディネーターの委嘱 ・あいご会コーディネーター研修会 ・校区あいご会研修会(あいご講座の実施)	4,802千円
	心豊かで元気あふれる「さつまっ子」育成市民会議	・心豊かで元気あふれる「さつまっ子」育成市民会議の開催 ・心のとびらを開く家庭づくり講座 8/25 ・さつまっ子育成市民大会 10/15	745千円

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
(2)―①の再掲	—	こども政策課
(2)―①の再掲	—	こども政策課
各保健センターや地区公民館・福祉館等で活動している育児の自主グループの活動を支援する。	3,461千円 (事業全体額)	母子保健課
子育てサークルに対して、活動費の補助を行うほか、子育てに関する活動を行う団体等におもちゃの貸し出しを行い、交流の活性化を図る。	2,057千円	こども政策課
子育てサロンからの依頼に合わせ健康教育を行う。	0千円	母子保健課
様々な分野・地域で子育てを応援する企業や店舗・市民活動団体などを隊員とする「にこにこ子育て応援隊」を結成し、それらの活動に関する情報発信を行う。	130千円	こども政策課
(2)―①の再掲	—	こども政策課
(1)―②の再掲	—	保育幼稚園課
(2)―①の再掲	—	母子保健課
(2)―①の再掲	—	こども政策課 谷山福祉課
(2)―①の再掲	—	こども政策課
・放課後子ども教室を全78小学校区に開設	48,655千円	青少年課
鹿児島市こどもの未来応援条例及びこどもの権利について、市民の意識啓発を図る取組を行う。 【令和5年度取組】 啓発パンフレットの作成 条例制定記念イベントの開催	3,745千円	こども福祉課
子どもの現在及び未来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの貧困対策を推進する。 【令和5年度取組】 ・かごしまこども応援ネットワークの形成	357千円	こども福祉課
家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり学習習慣が十分についていない小学5・6年生および中学生への学習・生活支援を、教員OBや大学生等の協力により実施する。	4,065千円	保護第一課
・あいご会コーディネーターの委嘱 ・あいご会コーディネーター研修会 ・校区あいご会研修会(あいご講座の実施)	8,420千円	青少年課
・心豊かで元気あふれる「さつまっ子」育成市民会議の開催 ・心のとびらを開く家庭づくり講座 8/24 ・さつまっ子育成市民大会 11/18	809千円	青少年課

施策名	令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
(2) ④ 町内会や校区社会福祉協議会等への支援、連携		
みんなの町内会応援事業 (町内会活動支援補助金)	地域住民の親睦、相互扶助、福祉など、住みよい地域社会づくりに大きな役割を果たしている町内会の活動活性化及び地域の連帯強化を促進する。 ※交付確定件数 472件	26,235千円
地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの推進	・地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの推進 地域福祉支援員6人が、地域の実情把握や問題点の分析及び検証を行いながら、地域福祉活動への助言などの支援を行い、地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの推進に取り組む。	34,337千円 (事業全体額)
子ども会育成事業[再掲]	(2)一③の再掲	—
地域ふれあい交流助成事業	高齢者(65才以上)10人以上及び小中学生5人以上でふれあい事業を実施する団体及び、幼稚園、保育園において園児とふれあい事業を実施する高齢者を5人以上含む団体に対し助成する。 補助件数 40件	1,343千円
ふれあい子育てサロン事業への協力[再掲]	(2)一②の再掲	—
市社会福祉協議会補助事業	校区社会福祉協議会等が行う福祉活動を支援する市社会福祉協議会に補助を行い、地域福祉の推進を図る。	162,724千円 (事業全体額)
コミュニティビジョン推進事業	町内会をはじめとする地域コミュニティ組織や事業所、NPO、病院など小学校区内の各種団体が連携・協力して地域課題への対応や地域資源の活用に取り組む地域コミュニティ協議会の活動を支援する。 協議会数:79協議会	166,131千円
(2) ⑤ 民生委員・児童委員との協働		
民生委員・児童委員活動促進事業	民生委員・児童委員及び地区民生委員児童委員協議会に対して、その活動・運営に必要な費用を交付する。 ・民生委員児童委員調査活動費交付金 ・地区民児協会長活動費交付金 ・地区民児協運営費交付金 ・地区民児協研修助成金 ・地区民児協会長交通費交付金	186,267千円
民生委員・児童委員研修会	援助を必要とする児童や妊産婦等への援助活動のほか、地域における児童の健全育成に努める等の役割を持つ民生委員・児童委員の資質向上と福祉に関する知識習得を目的とした研修等を行う。 ・現任委員研修会 年1回 ・新任委員研修会 年2回 ・行政と地区民児協会長との連絡会 年1回	624千円
要保護児童対策地域協議会の運営	要保護児童の早期発見及びその適切な保護等を図るため、要保護児童対策地域協議会を運営し、関係機関等と要保護児童等に関する情報交換や、支援内容に関する協議を行う。 ・代表者会議の開催 ・児童虐待等の通告への対応 個別ケース検討会議の開催 実務者会議の開催:5地区各1回 事例検討会1回 ・子ども相談連絡部会研修会の開催 ・児童虐待防止のための啓発活動 関係機関職員への研修など	1,010千円
(2) ⑥ 市民団体や事業者等の自主的な活動の促進		
子育てサークル支援事業[再掲]	(2)一②の再掲	—
にこにこ子育て応援隊支援事業[再掲]	(2)一②の再掲	—
子育てサポーター養成事業	市民が自らの経験等を活かして子育てを支援する「子育てサポーター」を、子育て支援施設や子育てサークル等に派遣し、講座イベント等の見守りや託児を行ったほか、子育て支援員研修修了者を対象に「現任研修」を行うことで、スキルの向上を図る。	528千円
(新)こどもの未来応援条例推進事業	(2)一③の再掲	—
かごしまこども応援ネットワーク推進事業 (令和4年度までは子どもの未来応援事業)	(2)一③の再掲	—

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
地域住民の親睦、相互扶助、福祉など、住みよい地域社会づくりに大きな役割を果たしている町内会の活動活性化及び地域の連帯強化を促進する。 ※申請見込件数 539件	48,510千円	地域づくり推進課
・地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの推進 地域福祉支援員6人が、地域の実情把握や問題点の分析及び検証を行いながら、地域福祉活動への助言などの支援を行い、地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの推進に取り組む。	34,251千円 (事業全体額)	地域福祉課
(2)―③の再掲	—	青少年課
高齢者(65才以上)10人以上及び小中学生5人以上でふれあい事業を実施する団体及び、幼稚園、保育園において園児とふれあい事業を実施する高齢者を5人以上含む団体に対し助成する。 補助件数 75件	2,590千円	長寿支援課
(2)―②の再掲	—	母子保健課
校区社会福祉協議会等が行う福祉活動を支援する市社会福祉協議会に補助を行い、地域福祉の推進を図る。	165,007千円 (事業全体額)	地域福祉課
町内会をはじめとする地域コミュニティ組織や事業所、NPO、病院など小学校区内の各種団体が連携・協力して地域課題への対応や地域資源の活用に取り組む地域コミュニティ協議会の活動を支援する。 協議会数:79協議会	169,327千円	地域づくり推進課
民生委員・児童委員及び地区民生委員児童委員協議会に対して、その活動・運営に必要な費用を交付する。 ・民生委員児童委員調査活動費交付金 ・地区民児協会長活動費交付金 ・地区民児協運営費交付金 ・地区民児協研修助成金 ・地区民児協会長交通費交付金	186,405千円	地域福祉課
援助を必要とする児童や妊産婦等への援助活動のほか、地域における児童の健全育成に努める等の役割を持つ民生委員・児童委員の資質向上と福祉に関する知識習得を目的とした研修等を行う。 ・現任委員研修会 年1回 ・新任委員研修会 年2回 ・行政と地区民児協会長との連絡会 年1回	604千円	地域福祉課
要保護児童の早期発見及びその適切な保護等を図るため、要保護児童対策地域協議会を運営し、関係機関等と要保護児童等に関する情報交換や、支援内容に関する協議を行う。 ・代表者会議の開催 ・児童虐待等の通告への対応 個別ケース検討会議の開催 実務者会議の開催:5地区各1回 事例検討会1回 ・子ども相談連絡部会研修会の開催 ・児童虐待防止のための啓発活動 関係機関職員への研修など	1,417千円 (事業費全体額)	こども家庭支援センター
(2)―②の再掲	—	こども政策課
(2)―②の再掲	—	こども政策課
市民が自らの経験等を活かして子育てを支援する「子育てサポーター」を、子育て支援施設や子育てサークル等に派遣し、講座イベント等の見守りや託児を行ったほか、子育て支援員研修修了者を対象に「現任研修」を行うことで、スキルの向上を図る。	579千円	こども政策課
(2)―③の再掲	—	こども福祉課
(2)―③の再掲	—	こども福祉課

施策名		令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
	地域の飲食店子ども食堂プロジェクト事業	新型コロナウイルス感染症により活動自粛等を行っている子ども食堂の活動を支援し、子育て家庭の負担軽減及び地域経済の活性化を図るため、市内の子ども食堂と飲食店が連携し子どもや大人にお弁当等を提供する取組に対し助成した。	3,690千円
	子ども食堂サロン運営支援事業	子ども食堂への支援や新規開設等に関する相談機能を担う「かごしま子ども食堂サロン」を運営する団体に対し、助成を行った。	3,588千円
	市社会福祉協議会補助事業[再掲]	(2)―④の再掲	—
	わくわく福祉交流フェア	子どもや高齢者など、多くの市民や福祉施設、福祉団体等の参加のもとに、多彩な催しを通して相互交流するなかで、福祉交流やボランティア活動を広げることを目的にわくわく福祉交流フェアを開催する。 日時:令和4年11月6日(日) 場所:かんまちあ、天文館シネマパラダイス	3,603千円
	市民とつくる協働のまち事業	市民活動団体の活動を促進し、市民と行政との協働によるまちづくりを進めるため、公益的なサービスを提供するNPO等の市民活動に対し、経費の一部を助成する。 ※令和4年度 補助件数:12事業	2,231千円
	ボランティア育成に関する講座	読み聞かせボランティア入門&体験(谷山市民会館)を開設する。	30千円
	NPO基盤強化事業	NPO等の市民活動団体の基盤強化を図るため、人材育成等のための講座を開催するとともに、NPO活動の情報発信を行う。 ※4年度休止事業	—
(3) 母性及び乳幼児等の健康の確保及び増進			
① 妊婦・出産に係る正しい知識の普及・啓発 — ア 妊婦健康診査の重要性の普及啓発			
	妊婦健康診査・健康相談事業[再掲]	(2)―①の再掲	—
	母親・父親になるための準備教室	母親・父親が安心して妊娠・出産・育児に臨めるように支援を行った。 ・開設回数: 6回 ・実施日数: 18日 ・実人員 208人 ・延人員 416人	388,785千円 (事業全体額)
	母性健康管理指導事項連絡カードの普及	母子健康手帳交付時に、母性健康管理指導事項連絡カードの普及の指導を行った。	0千円
(3) ① 妊婦・出産に係る正しい知識の普及・啓発 — イ 妊娠中の喫煙、飲酒等についての啓発			
	妊婦とその家族への禁煙指導	母子健康手帳交付時に、妊産婦の健康管理などの指導を行うとともに喫煙防止の個別相談を行った。	388,785千円 (事業全体額)
	妊婦健康診査・健康相談事業[再掲]	(2)―①の再掲	—
	(拡)健康増進計画推進事業	食生活や運動、たばこ・アルコール等の健康づくりに関連のある10分野の目標を設定した「かごしま市民すこやかプラン(平成25年度～令和5年度)」に基づく喫煙や受動喫煙が自分や他者のからだに及ぼす影響や、禁煙についての正しい知識の啓発等の取組を推進する。 ・健康ニュースの発行(年2回)各25,000部 ・鹿児島市健康づくり推進市民会議ホームページの運営(禁煙治療に保険が使える医療機関の掲載) ・「かごしま市民すこやかプラン」の中間評価をもとに取組の推進(市民意識アンケート調査と最終評価の実施)	3,323千円 (事業全体額)
	母親・父親になるための準備教室[再掲]	(3)―①―アの再掲	—

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
新型コロナウイルス感染症により活動自粛等を行っている子ども食堂の活動を支援し、子育て家庭の負担軽減及び地域経済の活性化を図るため、市内の子ども食堂と飲食店が連携し子どもや大人にお弁当等を提供する取組に対し助成する。	3,150千円	こども福祉課
子ども食堂への支援や新規開設等に関する相談機能を担う「かごしま子ども食堂サロン」を運営する団体に対し、助成を行う。	3,935千円	こども福祉課
(2)―④の再掲	—	地域福祉課
子どもや高齢者など、多くの市民や福祉施設、福祉団体等の参加のもとに、多彩な催しを通して相互交流するなかで、福祉交流やボランティア活動を広げることを目的にわくわく福祉交流フェアを開催する。 日時:令和5年11月12日(日) 場所:かんまちあ、天文館シネマパラダイス	3,530千円	地域福祉課
市民活動団体の活動を促進し、市民と行政との協働によるまちづくりを進めるため、公益的なサービスを提供するNPO等の市民活動に対し、経費の一部を助成する。 ※令和5年度 応募件数:17事業	2,521千円	市民協働課
読み聞かせボランティア入門&体験(谷山市民会館)を開設する。	30千円	生涯学習課
NPO等の市民活動団体の基盤強化を図るため、人材育成等のための講座を開催するとともにNPO活動の情報発信を行う。	1,477千円	市民協働課
(2)―①の再掲	—	母子保健課
母親・父親が安心して妊娠・出産・育児に臨めるように支援を行う。 ・開設回数: 6回 ・実施日数: 18日 ・実人員 200人 ・延人員 600人	455,351千円 (事業全体額)	母子保健課
母子健康手帳交付時に、母性健康管理指導事項連絡カードの普及の指導を行う。	0千円	母子保健課
母子健康手帳交付時に、妊産婦の健康管理などの指導を行うとともに喫煙防止の個別相談を行う。	455,351千円 (事業全体額)	母子保健課
(2)―①の再掲	—	母子保健課
食生活や運動、たばこ・アルコール等の健康づくりに関連のある10分野の目標を設定した「かごしま市民すこやかプラン(平成25年度～令和5年度)」に基づく喫煙や受動喫煙が自分や他者のからだに及ぼす影響や、禁煙についての正しい知識の啓発等の取組を推進する。 ・健康ニュースの発行(年2回)各21,736部 ・鹿児島市健康づくり推進市民会議ホームページの運営(禁煙治療に保険が使える医療機関の掲載) ・「かごしま市民すこやかプラン」の中間評価をもとに取組の推進(次期計画策定)	2,403千円 (事業全体額)	保健政策課
(3)―①―アの再掲	—	母子保健課

施策名	令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
(3) ② 妊産婦・乳幼児に関する切れ目ない保健対策の充実 — ア 母親の視点から見て満足できる妊娠・出産の普及		
	母親・父親になるための準備教室[再掲] (3)―①―アの再掲	—
	妊婦健康診査・健康相談事業[再掲] (2)―①の再掲	—
(3) ② 妊産婦・乳幼児に関する切れ目ない保健対策の充実 — イ 妊婦・出産・育児における切れ目ない支援		
	妊婦健康診査・健康相談事業[再掲] (2)―①の再掲	—
	産婦健康診査事業 出産後間もない母親の体と心の健康の保持増進を図るため、産後2週間と1か月の健康診査を実施し、産後の支援の充実を図った。	40,148千円
	産婦支援小児科連携事業 産婦を継続してサポートするため、小児科医等が産後2か月頃の母親の心の状態や育児の状況を確認し、必要な支援につなげた。 ・受診者数 2,296人	10,698千円
	乳幼児健康診査事業 心身の発育・発達の上で最も大切な乳幼児期に異常を早期に発見し、適切な措置を講ずるため健康診査を実施し、栄養・歯科・育児に関する指導を行った。 ・乳幼児 13,036人 ・1歳6月児 4,674人 ・3歳児 4,663人 ・乳幼児健診(予約制) 延人員 51人 ・新生児聴覚検査:3,991人 ・3歳児健診での視力検査(ドットカード) ・データヘルズ時代の母子保健情報利活用開始	129,487千円
	(終)3歳児健康診査における屈折検査事業 3歳児健康診査において屈折検査機器による視覚検査を実施し、屈折異常や斜視に伴う弱視の早期発見を図った。 3歳児対象児 4,636人	5,748千円
	(拡)妊娠・出産包括支援事業 産後に育児不安などを持つ産婦に対して産後ケア事業等を実施し、保健指導を行った。 【産後ケア】 宿泊利用実人員 156人 日帰り利用実人員 201人 訪問型実人員 29人 宿泊利用日数 918日 日帰り利用日数 303日 訪問型利用日数 52日	69,570千円 (事業全体額)
	育児支援事業(自主グループ育成と支援) (2)―②の再掲	—
	育児支援事業(育児相談) 乳幼児の健康相談や母親の育児不安軽減のための育児相談を各保健センター・地域公民館・福祉館で実施した。 ・保健センター: 112回 ・地域公民館・福祉館: 6会場 30回	2,994千円 (事業全体額)
	未来を守るミルク支給事業 HTLV-1について母乳栄養による母子感染を防止するほか、妊産婦の健康保持増進と乳児の健全な発育・発達促進を図った。 支給者数:妊産婦 8人 乳児 2人 多胎児 58人 HTLV-1 19人	2,864千円
	母と子の健康教室事業(育児教室) 育児に関すること、健康づくり等についての知識や技術の普及を図るために育児教室を開催した。 ・開催回数 10回	722千円
	乳児家庭全戸訪問事業(新生児・妊産婦訪問指導事業)[再掲] (2)―①の再掲	—
	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)[再掲] (2)―①の再掲	—
	妊産婦寄り添い支援事業 新型コロナウイルス感染症の対策として、分娩前のPCR検査の費用補助や育児等支援サービスの利用費助成など、不安を抱える妊産婦を支援した。 ・不安を抱える妊婦への分娩前検査 実施件数: 601件 償還払い: 9件 ・育児等支援サービスの利用費助成 助成件数: 73件 ・新型コロナウイルスに感染した妊産婦への寄り添い支援 実施件数: 1件	16,723千円

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
(3)―①―アの再掲	—	母子保健課
(2)―①の再掲	—	母子保健課
(2)―①の再掲	—	母子保健課
出産後間もない母親の体と心の健康の保持増進を図るため、産後2週間と1か月の健康診査を実施し、産後の支援の充実を図る。	48,520千円	母子保健課
産婦を継続してサポートするため、小児科医等が産後2か月頃の母親の心の状態や育児の状況を確認し、必要な支援につなげる。	16,966千円	母子保健課
心身の発育・発達の上で最も大切な乳幼児期に異常を早期に発見し、適切な措置を講ずるため健康診査を実施し、栄養・歯科・育児に関する指導を行う。 ・乳幼児 13,633人 ・1歳6月児 4,384人 ・3歳児 2,716人 ・乳幼児健診(予約制) 延人員 200人 ・新生児聴覚検査 4,763人 ・3歳児健診での視力検査・屈折検査 ・データヘルス時代の母子保健情報利活用	134,446千円	母子保健課
乳幼児健康診査事業に統合。	—	母子保健課
産後に育児不安などを持つ産婦に対して産後ケア事業等を実施し、保健指導を行う。 【拡充内容】 ①非課税世帯の自己負担額を0円とする。 ②すべての産婦(①以外)に対する利用料減免。 ③実施機関の拡大。	75,168千円 (事業全体額)	母子保健課
(2)―②の再掲	—	母子保健課
乳幼児の健康相談や母親の育児不安軽減のための育児相談を各保健センター・地域公民館・福祉館で実施する。 ・保健センター：120回 ・地域公民館・福祉館：4会場 18回	3,461千円 (事業全体額)	母子保健課
HTLV-1について母乳栄養による母子感染を防止するほか、妊産婦の健康保持増進と乳児の健全な発育・発達促進を図る。	3,530千円	母子保健課
育児に関すること、健康づくり等についての知識や技術の普及を図るために育児教室を開催する。 ・開催回数 10回	769千円	母子保健課
(2)―①の再掲	—	母子保健課
(2)―①の再掲	—	母子保健課
新型コロナウイルス感染症の対策として、分娩前のPCR検査の費用の補助を行い、不安を抱える妊産婦を支援する。	4,104千円	母子保健課

施策名		令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
	母子健康手帳アプリ運用事業	乳幼児の成長記録等のデジタル管理や子育て等に関する情報が取得できる母子健康手帳アプリを運用し、健診等の受診促進や保健指導の拡充など切れ目ない支援の充実を図った。	675千円
	多胎妊産婦サポーター事業	多胎家庭の負担軽減を図るため、多胎妊産婦を対象に育児サポーターを派遣し、育児援助・家事援助・外出補助などの育児支援を行った。 ・利用者数：3人 ・利用時間：18時間	1,497千円
	(新) 出産・子育て応援事業	全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊婦期から出産子育てまで一貫して身近で相談に応じ、さまざまなニーズに即して必要な支援につなぐ伴走型相談の充実と、出産・子育て応援金給付による経済的支援を一体的に実施した。 ・出産応援金 支給対象は妊婦とし、妊婦1人あたり現金5万円を給付 ・子育て応援金 支給対象者は出生した子どもを養育するものとし、新生児1人当たり、現金5万円を給付 ・対象件数：7,523件 ・支給件数：5,179件 ・支給率：68.8%	423,900千円
(3) ② 妊産婦・乳幼児に関する切れ目ない保健対策の充実 — ウ 妊婦にやさしい環境づくり			
	マタニティマークの普及啓発	平成18年3月に厚生労働省が発したマタニティマークを利用し、同マークのホームページへの掲載や市電広告のポスター掲示により、妊婦にやさしい環境づくりの広報を行うとともに、母子保健制度の手引きである「お母さんセット」の表紙への利用やマークの入ったマタニティキーホルダーを作成し母子健康手帳交付時に配布した。 ・市電広告期間 令和4年12月1日～12月31日 ・マタニティキーホルダー：4,558個	388,785千円 (事業全体額)
	母性健康管理指導事項連絡カードの普及[再掲]	(3)―①―アの再掲	—
	受動喫煙防止対策事業	市民の健康を守るため、施設の区分に応じた受動喫煙防止対策についての助言・指導等及び受動喫煙に関する知識の普及、受動喫煙の防止に関する意識の啓発を通じ、望まない受動喫煙が生じない環境整備の促進を図る。 ・市電窓吊り広告、リーフレット等の作製 ・市民や施設管理者からの問い合わせ対応 ・既存特定飲食提供施設に係る届出受付、標識の交付 ・違反者及び違反施設の管理権原者等への現地調査、助言、指導、勧告等の実施 ・たばこの煙のないお店事業の実施	4,135千円
	パーキングパーミット制度の普及	来庁者に対して、パンフレット等を配布するなど周知広報を行った。	0千円
	ヘルプカードの普及	希望者には、ヘルプカード及びヘルプマークを配付したほか、来庁者に対して、チラシを配布するなど周知広報を行った。	0千円
	ファミリー・サポート・センターでの家事援助の実施	ファミリー・サポート・センターにおいて、妊婦等に対する家事援助を実施する。	14,187千円 (事業全体額)
(3) ② 妊産婦・乳幼児に関する切れ目ない保健対策の充実 — エ 妊産婦の心の支援			
	産婦健康診査事業[再掲]	(3)―②―イの再掲	—
	産婦支援小児科連携事業[再掲]	(3)―②―イの再掲	—
	乳児家庭全戸訪問事業(新生児・妊産婦訪問指導事業)[再掲]	(2)―①の再掲	—
	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)[再掲]	(2)―①の再掲	—
	妊娠・出産包括支援事業[再掲]	(3)―②―イの再掲	—

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
乳幼児の成長記録等のデジタル管理や子育て等に関する情報が取得できる母子健康手帳アプリを運用し、健診等の受診促進や保健指導の拡充など切れ目ない支援の充実を図る。	660千円	母子保健課
多胎家庭の負担軽減を図るため、多胎妊産婦を対象に育児サポーターを派遣し、育児援助・家事援助・外出補助などの育児支援を行う。	6,327千円	母子保健課
全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊婦期から出産子育てまで一貫して身近で相談に応じ、さまざまなニーズに即して必要な支援につなぐ伴走型相談の充実と、出産・子育て応援金給付による経済的支援を一体的に実施する。 ・出産応援金 支給対象は妊婦とし、妊婦1人あたり現金5万円を給付 ・子育て応援金 支給対象者は出生した子どもを養育するものとし、新生児1人当たり、現金5万円を給付	501,594千円	母子保健課
平成18年3月に厚生労働省が発表したマタニティマークを利用し、同マークのホームページへの掲載や市電広告のポスター掲示により、妊婦にやさしい環境づくりの広報を行うとともに、母子保健制度の手引きである「お母さんセット」の表紙への利用やマークのついたマタニティキーホルダーを作成し母子健康手帳交付時に配布する。 ・市電広告期間 令和5年12月1日～12月31日 ・マタニティキーホルダー：4,763個	455,351千円 (事業全体額)	母子保健課
(3)―①―アの再掲	—	母子保健課
市民の健康を守るため、施設の区分に応じた受動喫煙防止対策についての助言・指導等及び受動喫煙に関する知識の普及、受動喫煙の防止に関する意識の啓発を通じ、望まない受動喫煙が生じない環境整備の促進を図る。 ・リーフレット等の作製 ・市民や施設管理者からの問い合わせ対応 ・既存特定飲食提供施設に係る届出受付、標識の交付 ・違反者及び違反施設の管理権原者等への現地調査、助言、指導、勧告等の実施 ・たばこの煙のないお店事業の実施	4,144千円	保健政策課
来庁者に対して、パンフレット等を配布するなど周知広報を行う。	0千円	障害福祉課
希望者には、ヘルプカード及びヘルプマークを配付したほか、来庁者に対して、チラシを配布するなど周知広報を行う。	0千円	障害福祉課
ファミリー・サポート・センターにおいて、妊婦等に対する家事援助を実施する。	14,358千円 (事業全体額)	こども政策課
(3)―②―イの再掲	—	母子保健課
(3)―②―イの再掲	—	母子保健課
(2)―①の再掲	—	母子保健課
(2)―①の再掲	—	母子保健課
(3)―②―イの再掲	—	母子保健課

施策名		令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
	妊婦健康診査・健康相談事業[再掲]	(2)―①の再掲	—
	医療機関との連絡会の開催	母子保健連絡会を開催した。	0千円
	妊産婦寄り添い支援事業	(3)―②―イの再掲	—
	多胎妊産婦サポーター事業	(3)―②―イの再掲	—
(3) ③ 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 ― ア 父親と母親が育児を楽しめるための支援 (ア) きめ細やかな相談と育児に関する情報提供の実施			
	母と子の健康教室事業(育児教室)[再掲]	(3)―②―イの再掲	—
	乳児家庭全戸訪問事業(新生児・妊産婦訪問指導事業)[再掲]	(2)―①の再掲	—
	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)[再掲]	(2)―①の再掲	—
	妊婦健康診査・健康相談事業[再掲]	(2)―①の再掲	—
	産婦健康診査事業[再掲]	(3)―②―イの再掲	—
	産婦支援小児科連携事業[再掲]	(3)―②―イの再掲	—
	妊娠・出産包括支援事業[再掲]	(3)―②―イの再掲	—
	育児支援家庭訪問事業[再掲]	(2)―①の再掲	—
	子どもすこやか安心ねっと事業	発育発達の不安のある児を対象に専門家による相談会や講演会を行った。 ・乳幼児相談窓口 ・すくすく親子教室 72回 ・総合発達相談会 10回 ・学習会 2回 ・親子ひだまり発達相談 72回 ・訪問による個別支援 ・親支援教室:15回	26,521千円
	育児支援事業(育児相談)[再掲]	(3)―②―イの再掲	—
	母子健康手帳アプリ運用事業	(3)―②―イの再掲	—
(3) ③ 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 ― ア 父親と母親が育児を楽しめるための支援 (イ) 仲間づくりの視点を取り入れた健康診査・教育の実施			
	母と子の健康教室事業(育児教室)[再掲]	(3)―②―イの再掲	—
	子どもすこやか安心ねっと事業[再掲]	(3)―③―ア―(ア)の再掲	—

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
(2)―①の再掲	—	母子保健課
母子保健連絡会を開催する。	0千円	母子保健課
(3)―②―イの再掲	—	母子保健課
(3)―②―イの再掲	—	母子保健課
(3)―②―イの再掲	—	母子保健課
(2)―①の再掲	—	母子保健課
(2)―①の再掲	—	母子保健課
(2)―①の再掲	—	母子保健課
(3)―②―イの再掲	—	母子保健課
(3)―②―イの再掲	—	母子保健課
(3)―②―イの再掲	—	母子保健課
(2)―①の再掲	—	こども家庭支援センター
発育発達の不安のある児を対象に専門家による相談会や講演会を行う。 ・乳幼児相談窓口 ・すくすく親子教室 72回 ・総合発達相談会 10回 ・学習会 2回 ・親子ひだまり発達相談 72回 ・訪問による個別支援 ・親支援教室:全5回×3ケール	33,030千円	母子保健課
(3)―②―イの再掲	—	母子保健課
(3)―②―イの再掲	—	母子保健課
(3)―②―イの再掲	—	母子保健課
(3)―③―ア―(ア)の再掲	—	母子保健課

施策名		令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
	妊婦健康診査・健康相談事業[再掲]	(2)―①の再掲	—
	乳幼児健康診査事業[再掲]	(3)―②―イの再掲	—
	育児支援事業(育児相談)[再掲]	(3)―②―イの再掲	—
(3) ③ 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 ― ア 父親と母親が育児を楽しめるための支援 (ウ) 父親が参加しやすい「健康教室」の実施			
	母親・父親になるための準備教室[再掲]	(3)―①―アの再掲	—
	育児支援事業(育児相談)[再掲]	(3)―②―イの再掲	—
(3) ③ 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 ― イ 妊娠期からの児童虐待防止対策			
	妊娠期間中からの育児不安等を抱えた家庭の把握と支援	妊娠の届け出時面接や妊娠・出産や産後の子育ての相談を受けた保健・福祉機関、医療機関等の情報等から、出産後の養育支援が必要な妊婦を把握し、妊娠期から出産後の支援体制を整えた。	388,785千円 (事業全体額)
	育児支援家庭訪問事業[再掲]	(2)―①の再掲	—
	母子保健訪問指導	指導が必要な妊産婦、未熟児、障がいや疾患等があり保健指導や経過観察の必要な乳幼児等を訪問した。	0千円
	妊婦健康診査・健康相談事業[再掲]	(2)―①の再掲	—
(3) ③ 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 ― ウ 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり (ア) 医療、保健、福祉、地域との連携			
	子育て世代包括支援センター地域連携協議会の開催	地域における子育てに対する課題を共有するとともに、子育て世代包括支援センターのさらなる支援体制の充実を図るため、関係者で連携して必要な施策を検討。 ※新型コロナウイルス感染症感染防止のため、令和4年度開催なし	69,570千円 (事業全体額)
	(終)3歳児健康診査における屈折検査事業	(4)―②―イの再掲	—
	子どもすこやか安心ねっと事業[再掲]	(3)―③―ア―(ア)の再掲	—
	医療的ケアを必要とする障害児支援事業	医療的ケアを必要とする障害児が適正な支援が受けられるように、関係機関等が連携を図るための協議の場を運営する(障害者自立支援協議会医療的ケア児部会。年2回開催)。	242千円
	子育て支援ネットワーク推進事業[再掲]	(2)―②の再掲	—
(3) ③ 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 ― ウ 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり (イ) 地域における育児支援の推進			
	育児支援事業(自主グループ育成と支援)[再掲]	(2)―②の再掲	—
	地域子育て支援センター事業[再掲]	(2)―①の再掲	—
	地域子育て支援活動推進事業[再掲]	(2)―①の再掲	—
	にこにこ子育て応援隊支援事業[再掲]	(2)―②の再掲	—

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
(2)―①の再掲	—	母子保健課
(3)―②―イの再掲	—	母子保健課
(3)―②―イの再掲	—	母子保健課
(3)―①―アの再掲	—	母子保健課
(3)―②―イの再掲	—	母子保健課
妊娠の届け出時面接や妊娠・出産や産後の子育ての相談を受けた保健・福祉機関、医療機関等の情報等から、出産後の養育支援が必要な妊婦を把握し、妊娠期から出産後の支援体制を整える。	455,351千円 (事業全体額)	母子保健課
(2)―①の再掲	—	こども家庭支援センター
指導が必要な妊産婦、未熟児、障がいや疾患等があり保健指導や経過観察の必要な乳幼児等を訪問する。	0千円	母子保健課
(2)―①の再掲	—	母子保健課
地域における子育てに対する課題を共有するとともに、子育て世代包括支援センターのさらなる支援体制の充実を図るため、関係者で連携して必要な施策を検討する。	75,168千円 (事業全体額)	母子保健課
乳幼児健康診査事業に統合。	—	母子保健課
(3)―③―ア―(ア)の再掲	—	母子保健課
医療的ケア児とその家族が直面する課題及びその対応策の検討を行うため、医療的ケア児支援に携わる保健、医療、福祉、教育、子育て等の関係機関及び当事者団体等から構成される協議の場(鹿児島市障害者自立支援協議会医療的ケア児部会)の運営を行うほか、医療的ケア児支援に関するリーフレットの作成を行う。	359千円	障害福祉課
(2)―②の再掲	—	こども政策課
(2)―②の再掲	—	母子保健課
(2)―①の再掲	—	こども政策課
(2)―①の再掲	—	こども政策課
(2)―②の再掲	—	こども政策課

施策名		令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
	子育てサポーター養成事業 [再掲]	(2)―⑥の再掲	—
	子育てサークル支援事業 [再掲]	(2)―②の再掲	—
	ふれあい子育てサロン事業 への協力[再掲]	(2)―②の再掲	—
(3)	③ 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 — ウ 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり (ウ) 母子保健にかかわる関係者の研修会の実施		
	母子保健事業関係者研修会	開業助産師研修会及び産婦人科看護職連絡会を開催した。	0千円
	訪問指導員研修会	「こんにちは赤ちゃん事業」の目的を理解し、乳児及び保護者の健康管理の支援に関する知識や子育て支援に関する最新の情報や技術を学ぶ研修を開催した。	4,360千円 (事業全体額)
	母子保健推進員役員研修会	役員研修会を開催した。 ・開催回数 2回	2,994千円 (事業全体額)
	母子保健サポーター養成講座	※新型コロナウイルス感染症感染防止のため、令和4年度開催なし	69,570千円 (事業全体額)
(3)	③ 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 — エ 育てにくさを感じる親に寄り添う支援 (イ) 相談支援		
	子どもすこやか安心ねっと事業 [再掲]	(3)―③―ア―(ア)の再掲	—
	乳幼児健康診査事業[再掲]	(3)―②―イの再掲	—
	利用者支援事業(基本型) [再掲]	(2)―①の再掲	—
(3)	③ 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 — エ 育てにくさを感じる親に寄り添う支援 (イ) 同じ課題を持つ親への支援		
	子どもすこやか安心ねっと事業 [再掲]	(3)―③―ア―(ア)の再掲	—
	母子保健訪問指導[再掲]	(3)―③―イの再掲	—
	妊娠・出産包括支援事業 [再掲]	(3)―②―イの再掲	—

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
(2)―⑥の再掲	—	こども政策課
(2)―②の再掲	—	こども政策課
(2)―②の再掲	—	母子保健課
開業助産師研修会及び産婦人科看護職連絡会を開催する。		
	0千円	母子保健課
「こんにちは赤ちゃん事業」の目的を理解し、乳児及び保護者の健康管理の支援に関する知識や子育て支援に関する最新の情報や技術を学ぶ研修を開催する。	5,042千円 (事業全体額)	母子保健課
役員研修会を開催する。 ・開催回数 2回	3,461千円 (事業全体額)	母子保健課
養成講座の実施について検討する。	75,168千円 (事業全体額)	母子保健課
(3)―③―ア―(ア)の再掲		
	—	母子保健課
(3)―②―イの再掲		
	—	母子保健課
(2)―①の再掲		
	—	こども政策課
(3)―③―ア―(ア)の再掲		
	—	母子保健課
(3)―③―イの再掲		
	—	母子保健課
(3)―②―イの再掲		
	—	母子保健課

施策名	令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
(3) ③ 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 — エ 育てにくさを感じる親に寄り添う支援 (ウ) 養育支援を必要とする乳幼児の早期発見・早期支援		
未熟児の支援に関する連絡会	未熟児などの周産期母子を支援するにあたっての連携会議は開催せず。	0千円
乳児家庭全戸訪問事業 (新生児・妊産婦訪問指導事業)[再掲]	(2)―①の再掲	—
乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業) [再掲]	(2)―①の再掲	—
妊婦健康診査・健康相談事業[再掲]	(2)―①の再掲	—
乳幼児健康診査事業[再掲]	(3)―②―イの再掲	—
母子保健訪問指導[再掲]	(3)―③―イの再掲	—
産婦健康診査事業[再掲]	(3)―②―イの再掲	—
産婦支援小児科連携事業 [再掲]	(3)―②―イの再掲	—
(3) ③ 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 — エ 育てにくさを感じる親に寄り添う支援 (エ) 発達に気がかりがある子どもの早期発見・早期支援		
子どもすこやか安心ねっと事業[再掲]	(3)―③―ア―(ア)の再掲	—
乳幼児健康診査事業[再掲]	(3)―②―イの再掲	—
(3) ③ 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 — エ 育てにくさを感じる親に寄り添う支援 (オ) 保育所・幼稚園等との連携		
子どもすこやか安心ねっと事業[再掲]	(3)―③―ア―(ア)の再掲	—
障害児通所等支援事業	<p>在宅の障害児に対して、障害児通所支援事業所や保育所等において、日常生活における基本動作の指導、集団生活への適応訓練及び生活能力の向上のために必要な訓練等の支援を行う「障害児通所支援」として以下のサービス利用を支援する。</p> <p>①児童発達支援 延利用者数 37,387人(見込) ②放課後等デイサービス 延利用者数 38,574人(見込) ③居宅訪問型児童発達支援 延利用者数 10人(見込) ④保育所等訪問支援 延利用者数 1,929人(見込) ⑤障害児相談支援 延利用者数 15,034人(見込)</p>	9,517,426千円

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
必要に応じて未熟児などの周産期母子を支援するにあたっての連携会議を開催する。	0千円	母子保健課
(2)―①の再掲	—	母子保健課
(2)―①の再掲	—	母子保健課
(2)―①の再掲	—	母子保健課
(3)―②―イの再掲	—	母子保健課
(3)―③―イの再掲	—	母子保健課
(3)―②―イの再掲	—	母子保健課
(3)―②―イの再掲	—	母子保健課
(3)―③―ア―(ア)の再掲	—	母子保健課
(3)―②―イの再掲	—	母子保健課
(3)―③―ア―(ア)の再掲	—	母子保健課
<p>在宅の障害児に対して、障害児通所支援事業所や保育所等において、日常生活における基本動作の指導、集団生活への適応訓練及び生活能力の向上のために必要な訓練等の支援を行う「障害児通所支援」として以下のサービス利用を支援する。</p> <p>①児童発達支援 延利用者数 42,659人(見込) ②放課後等デイサービス 延利用者数 44,271人(見込) ③居宅訪問型児童発達支援 延利用者数 16人(見込) ④保育所等訪問支援 延利用者数 2,779人(見込) ⑤障害児相談支援 延利用者数 16,798人(見込)</p>	11,057,987千円	障害福祉課

施策名		令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
	夢すこやかファイルの活用	相談支援ファイル「夢すこやかファイル」を活用することにより、移行期の連携を更に円滑にし、障害のある幼児児童生徒の個々のニーズに応じた適切な指導・支援が受けられるようにする。 ○ 小・中学校特別支援学級在籍児童生徒への相談支援ファイルの紹介 ○ ホームページ上での相談支援ファイルの配布	9,234千円 (事業全体)
	医療的ケアを必要とする障害児支援事業[再掲]	(3)ー③ーウー(ア)の再掲	—
	障害児通所支援利用者負担軽減事業[再掲]	(1)ー④の再掲	—
(3) ④ 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実と健康教育の推進 — ア 思春期の健康づくりと性教育の環境整備 (ア) 生と性(命の大切さ、妊娠出産のしくみ、避妊、性感染症)の教育の推進			
	性に関する指導推進事業	性に関する今日の問題に対応し、学校での性に関する指導を補完するために、専門の医師や助産師等により児童生徒及び保護者を対象に講演会を行う。 (予定) 小学校39校、中学校19校、高等学校3校	879千円
	学校における性に関する指導の実施	児童生徒の発達段階に応じて、各学校の教育課程に沿った教育活動全体(教科や特別活動及び道徳)を通して教諭や養護教諭等が、計画的に実施する。	—
	ライフデザインセミナー開催事業	将来結婚し、子育てしたいと思っている若者への意識啓発を行うとともに、自分なりのライフデザインを描くことを後押しした。 ・シンポジウム: 236名 ・セミナー: 9回(計574名)	880千円
	(拡) 高校生のためのライフデザインセミナー開催事業	高校生を対象に、将来、結婚、家庭を持つことの意義について理解を深め、仕事などをあわせた人生設計について考えるきっかけとなるセミナーを開催する。 市内の県立1校・私立高校の2校 合計3校	542千円
	保健センター等による講師(保健師・助産師)の派遣	妊娠・出産についての正しい知識の普及啓発を行った。	0千円
(3) ④ 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実と健康教育の推進 — ア 思春期の健康づくりと性教育の環境整備 (イ) 健康な生活習慣が身につくための情報の提供			
	学校における飲酒・喫煙・薬物乱用防止教育の実施	児童生徒の発達段階に応じて、各学校の教育課程に沿った教育活動全体(教科や特別活動等)を通して教諭や養護教諭等が、計画的に実施する。学校保健担当者や養護教諭等に対して、研修会を実施する。 また、学校薬剤師等を講師として招聘し、「薬物乱用防止教室」を実施する。	—
	(拡)健康増進計画推進事業[再掲]	(3)ー①ーイの再掲	—
(3) ④ 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実と健康教育の推進 — イ 思春期相談の実施			
	性感染症予防と早期発見の啓発	性感染症予防のための啓発を行い、性感染症の予防、早期発見早期受診の勧奨を行う。	1,597千円 (事業費全体)
	エイズ、性感染症の検査や相談	エイズや性感染症に関する検査や相談を実施する。 ・検査: 毎週火曜日(平日)、毎月第2木曜日(夜間)、6月5日・12月4日(休日)	1,597千円 (事業費全体)
	思春期特有の心の問題や健康に関する相談	思春期の児童生徒が抱える心や身体的悩みの軽減及び解決のために、健康観察等での児童生徒の心身の健康問題の早期発見・早期対応を図るとともに、組織的な保健指導や健康相談の充実を図る。	—

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
相談支援ファイル「夢 すこやか ファイル」を活用することにより、移行期の連携を更に円滑にし、障害のある幼児児童生徒の個々のニーズに応じた適切な指導・支援が受けられるようにする。 ○ 小・中学校特別支援学級在籍児童生徒への相談支援ファイルの紹介 ○ ホームページ上での相談支援ファイルの配布	8,493千円 (事業全体)	学校教育課
(3)ー③ーウー(ア)の再掲	—	障害福祉課
(1)ー④の再掲	—	障害福祉課
性に関する今日的問題に対応し、学校での性に関する指導を補完するために、専門の医師や助産師等により児童生徒及び保護者を対象に講演会を行う。 (予定) 小学校39校、中学校19校、高等学校3校	879千円	保健体育課
児童生徒の発達段階に応じて、各学校の教育課程に沿った教育活動全体(教科や特別活動及び道徳)を通して教諭や養護教諭等が、計画的に実施する。	—	保健体育課
次世代を担う若者への意識啓発を行うため、大学生や新入社員を対象に、結婚・妊娠・出産・子育ての適切な情報提供を行うライフデザインセミナーなどを開催する。	880千円	母子保健課
高校生を対象に、将来、結婚、家庭を持つことの意義について理解を深め、仕事などをあわせた人生設計について考えるきっかけとなるセミナーを開催する。拡充点として、金融経済教育の要素をセミナーの内容に追加することとする。 (予定) 市内の県立・私立高校の3校	657千円	こども政策課
妊娠・出産についての正しい知識の普及啓発を行う。	0千円	母子保健課
児童生徒の発達段階に応じて、各学校の教育課程に沿った教育活動全体(教科や特別活動等)を通して教諭や養護教諭等が、計画的に実施する。学校保健担当者や養護教諭等に対して、研修会を実施する。 また、学校薬剤師等を講師として招聘し、「薬物乱用防止教室」を実施する。	—	保健体育課
(3)ー①ーイの再掲	—	保健政策課
性感染症予防のための啓発を行い、性感染症の予防、早期発見早期受診の勧奨を行う。	2,929千円 (事業費全体)	感染症対策課 青少年課
エイズや性感染症に関する検査や相談を実施する。 ・検査:毎週火曜日(平日)、毎月第2木曜日(夜間)、6月4日・12月3日(休日)	2,929千円 (事業費全体)	感染症対策課
思春期の児童生徒が抱える心や身体的悩みの軽減及び解決のために、健康観察等での児童生徒の心身の健康問題の早期発見・早期対応を図るとともに、組織的な保健指導や健康相談の充実を図る。	—	保健体育課

施策名	令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
(3) ④ 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実と健康教育の推進 — ウ 市民や関係機関への情報の提供と協力体制の構築		
エイズ、性感染症予防の市民への情報提供	エイズ・性感染症予防の市民への情報提供を行う。 ・市民のひろば掲載 ・パンフレット等の配布 ・世界エイズデーキャンペーン ・エイズ情報テレホンサービス	1,597千円 (事業費全体)
感染症講演会	エイズ対策研修の実施 ・8月 医療従事者、施設関係者、学校関係者等を対象としたHIV等に関する講演会をWebにて実施。 (配信期間:8月1日(月)~8月31日(水)) ・エイズ対策に従事する保健師等を研修会や講演会に参加させる。	1,597千円 (事業費全体)
市学校保健フォーラム	学校関係者、保護者及び医師会等の関係団体が一堂に会し、児童生徒等の今日的な健康課題について実態把握や、情報交換を行い、連携を深める。 ※フォーラムに係る経費については鹿児島市学校保健会から支出(鹿児島市より補助金及び助成金を学校保健会へ交付している)	—
(3) ⑤ 食育の推進		
妊産婦や乳幼児の栄養指導、栄養相談	妊産婦健康相談、乳幼児健診、1歳6か月児及び3歳児健康診査、育児教室、育児相談、母親・父親になるための準備教室で栄養指導・栄養相談を行った。	539千円 (保健予防課分)
保育所、幼稚園等における食に関する指導の実施	保育園、認定こども園、認可外保育施設 乳幼児の発育・発達に応じた食育を各園の特性を生かした計画を踏まえ、それぞれの園が適切に実践する。また、食育指導の充実を図るための各種研修会を開催する。 ・児童福祉施設等給食関係者研修会開催回数 年1回 ・給食施設従事者研修会開催回数 年1回(保健予防課と合同) ・認可外保育施設研修会開催回数 年1回	38千円
学校における食に関する指導の実施	児童生徒の発達段階に応じて、教科、特別活動、総合的な学習の時間、給食の時間など、学校の教育活動全体を通して、担任や栄養教諭等が教育課程に沿って計画的に実施する。 また、食に関する指導研究協力校(錦江台小学校)の実践研究を推進する。	33千円
「早寝早起き朝ごはん運動」の推進	児童生徒等の「朝食摂取」等の実態を把握し、発達段階に応じた指導を家庭と連携して行い、望ましい生活習慣の定着に向けた取組を推進する。	—
食育推進事業	「食を通じて健康で、生き生きと生活できる活力あるかごしま市の実現」を基本理念とする第四次かごしま市食育推進計画(令和4年度~8年度)に基づき、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進した。 1 食育推進委員会の開催 ・食育推進委員会 1回 ・食育推進連絡会議 1回 2 食育推進ネットワークとの協働 ・食育推進ネットワーク会議 2回(うち1回書面開催) 3 食育情報の発信 ・食育推進ポスターの発行 600枚 ・食育情報誌の発行(2回) 各20,000部 ・高校3年生用リフレットの発行 6,000枚 ・食育ホームページの情報更新 ・食育リーフレットやちらしの配布 4 市民への食育推進支援 ・食育推進支援員の派遣 7回 5 計画の広報・周知 ・食育推進計画書の発行 本編1,000冊、概要版2,000冊	1,709千円
食育フェスタ開催事業	第四次かごしま市食育推進計画に基づき、市民一人ひとりが食について関心を高め、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ食育の一環として、市内大学等とともに食育フェスタを実施した。 ・日時:令和4年11月23日(水・祝) ・場所:天文館びらもーる ・内容:展示、体験、販売、スタンプラリーの実施	1,931千円

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
<p>エイズ・性感染症予防の市民への情報提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民のひろば掲載 ・パンフレット等の配布 ・世界エイズデーキャンペーン ・エイズ情報テレホンサービス 	2,929千円 (事業費全体)	感染症対策課
<p>エイズ対策研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月 医療関係者、養護教諭、福祉職等を対象としてHIV等に関する講演会をWebにて実施。 (配信期間:7月21日(金)~8月31日(木)予定) ・エイズ対策に従事する保健師等を研修会や講演会に参加させる。 	2,929千円 (事業費全体)	感染症対策課
<p>学校関係者、保護者及び医師会等の関係団体が一堂に会し、児童生徒等の今日的な健康課題について実態把握や、情報交換を行い、連携を深める。</p> <p>※フォーラムに係る経費については鹿児島市学校保健会から支出(鹿児島市より補助金及び助成金を学校保健会へ交付している)</p>	—	保健体育課
<p>妊産婦健康相談、乳幼児健診、1歳6か月児及び3歳児健康診査、育児教室、育児相談、母親・父親になるための準備教室で栄養指導・栄養相談を行う。</p>	581千円 (保健予防課分)	保健予防課
<p>保育園、認定こども園、認可外保育施設 乳幼児の発育・発達に応じた食育を各園の特性を生かした計画を踏まえ、それぞれの園が適切に実践する。また、食育指導の充実を図るための各種研修会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉施設等給食関係者研修会開催回数 年4回 ・給食施設従事者研修会開催回数 年1回(保健予防課と合同) ・認可外保育施設研修会開催回数 年1回 	226千円	保育幼稚園課
<p>児童生徒の発達段階に応じて、教科、特別活動、総合的な学習の時間、給食の時間など、学校の教育活動全体を通して、担任や栄養教諭等が教育課程に沿って計画的に実施する。</p>	33千円	保健体育課
<p>児童生徒等の「朝食摂取」等の実態を把握し、発達段階に応じた指導を家庭と連携して行い、望ましい生活習慣の定着に向けた取組を推進する。</p>	—	保健体育課
<p>「食を通じて健康で、生き生きと生活できる活力あるかごしま市の実現」を基本理念とする第四次かごしま市食育推進計画(令和4年度~8年度)に基づき、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 食育推進委員会の開催 2 食育推進ネットワークとの協働 3 食育情報の発信 4 市民への食育推進支援 	1,349千円	保健政策課
<p>第四次かごしま市食育推進計画に基づき、市民一人ひとりが食について関心を高め、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ食育の一環として、市内大学等とともに食育フェスタを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時:令和5年11月4日(土) ・場所:AMU広場 ・内容:展示、体験、販売、スタンプラリーの実施 	2,514千円	保健政策課

施策名		令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
	かごしま環境未来館における環境学習に関する講座	市民一人ひとりが環境問題について楽しく学び、環境に配慮した生活や行動ができるよう、参加体験型の講座を実施する。また地域における環境学習や環境保全活動に当館主催講座の講師等を派遣し、地域における環境保全活動の推進を図った。 講座開催予定数:140講座 講師派遣予定件数:7回 (かごしま環境未来財団が指定管理業務として実施)	177,047千円 (事業全体額)
(3) ⑥ 小児保健医療の推進 ア 小児保健医療水準の向上 (ア) 小児保健医療体制の整備			
	救命救急センターや総合周産期母子医療センターの運営	県内全域を対象とした第三次救急医療機関として、高度医療機器を購入するなどして、重篤な救急患者の救急医療や、リスクの高い妊娠に対する医療、高度な新生児医療等、母体及び胎児、新生児に対する周産期医療の充実を図る。	96,465千円
	夜間急病センターの運営	夜間における急病患者に医療を提供する。 ・指定管理者 鹿児島市医師会 ・診療日 毎日 ・診療科目・時間 内科、小児科、外科 …午後7時～翌朝7時(休日午後6時開始) 産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科 …午後7時～午後10時(休日午後6時開始) ※産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科はオンコール制	340,735千円
	乳幼児健康診査事業[再掲]	(3)―②―イの再掲	—
	乳児家庭全戸訪問事業(新生児・妊産婦訪問指導事業)[再掲]	(2)―①の再掲	—
	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)[再掲]	(2)―①の再掲	—
	健康診査従事者の資質向上のための研修会の開催	乳幼児健康診査における育児支援の強化、関係機関との連携を図った。	0千円
(3) ⑥ 小児保健医療の推進 ア 小児保健医療水準の向上 (イ) 医療費負担の軽減			
	こども医療費助成事業	中学3年生までのこどもの医療費の一部を助成した。市町村民税非課税世帯については、18歳までを対象に、医療機関等での窓口負担をなくした。 ・助成件数:376,077件(うち現物給付方式対象分は48,339件)	1,474,832千円
	未熟児養育医療事業	未熟児に対し必要な医療費の一部を給付した。 ・実人員 357人	90,909千円
	自立支援医療費(育成)支給事業	身体に障害のある児童に対して専門的な医療により、児童の障害の回復と健全な発育を図る。 給付人員 477人	21,575千円
	小児慢性特定疾病医療費(助成事業)	小児慢性特定疾病医療費助成制度に基づき、医療費を助成するとともに、指定医療機関や指定医師の指定を行った。	224,161千円

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
市民一人ひとりが環境問題について楽しく学び、環境に配慮した生活や行動ができるよう、参加体験型の講座を実施する。また地域における環境学習や環境保全活動に当館主催講座の講師等を派遣し、地域における環境保全活動の推進を図る。 講座開催予定数:約145講座 講師派遣予定件数:約8回 (かごしま環境未来財団が指定管理業務として実施)	184,257千円 (事業全体額)	環境政策課
県内全域を対象とした第三次救急医療機関として、高度医療機器を購入するなどして、重篤な救急患者の救急医療や、リスクの高い妊娠に対する医療、高度な新生児医療等、母体及び胎児、新生児に対する周産期医療の充実を図る。	231,868千円	市立病院経営管理課
夜間における急病患者に医療を提供する。 ・指定管理者 鹿児島市医師会 ・診療日 毎日 ・診療科目・時間 内科、小児科、外科 …午後7時～翌朝7時(休日午後6時開始) 産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科 …午後7時～午後10時(休日午後6時開始) ※産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科はオンコール制	344,742千円	保健政策課
(3)―②―イの再掲	—	母子保健課
(2)―①の再掲	—	母子保健課
(2)―①の再掲	—	母子保健課
乳幼児健康診査における育児支援の強化、関係機関との連携を図る。	0千円	母子保健課
中学3年生までのこどもの医療費の一部を助成する。市町村民税非課税世帯については、18歳までを対象に、医療機関等での窓口負担をなくす。 ・助成見込件数:420,415件(うち現物給付方式対象分は57,977件)	1,504,470千円	子ども福祉課
未熟児に対し必要な医療費の一部を給付する。 ・実人員 293人	125,153千円	母子保健課
身体に障害のある児童に対して専門的な医療により、児童の障害の回復と健全な発育を図る。 給付人員 600人	23,808千円	母子保健課
小児慢性特定疾病医療費助成制度に基づき、医療費を助成するとともに、指定医療機関や指定医師の指定を行う	241,309千円	母子保健課

施策名	令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
(3) ⑥ 小児保健医療の推進 イ 乳幼児突然死症候群(SIDS)予防対策の推進		
乳幼児突然死症候群予防の啓発	SIDS予防のポスター掲示とチラシの配布を妊産婦健康相談、乳幼児健診、育児相談、育児教室、母親・父親になるための準備教室で行った。	0千円
受動喫煙防止対策事業 [再掲]	(3)―②―ウの再掲	—
妊婦とその家族への禁煙の指導[再掲]	(3)―①―イの再掲	—
健康増進計画推進事業[再掲]	(3)―①―イの再掲	—
(3) ⑥ 小児保健医療の推進 ウ 予防接種推進への取組		
予防接種事業の推進	各種の予防接種を行う。 ・ジフテリア ・百日せき ・急性灰白髄炎(ポリオ) ・麻しん ・風しん ・日本脳炎 ・破傷風 ・結核 (BCG) ・Hib感染症 ・小児用肺炎球菌 ・ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん) ・水痘 ・B型肝炎 ・ロタウイルス感染症	1,827,710千円 (事業費全体)
予防接種に関する情報の提供	接種対象年齢到達時の通知、1歳6か月、3歳児健診の際に接種勧奨を行う。	1,827,710千円 (事業費全体)
(終)麻しん・風しん予防接種事業の推進	計画年数の経過に伴い、R3年度で終了	—
おたふくかぜ予防接種事業の推進	1歳以上2歳未満の方と5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間の方におたふくかぜワクチンの予防接種に要する費用の一部助成を行う。	33,954千円
骨髄移植等によるワクチン再接種助成事業の推進	骨髄移植等で免疫が低下・消失した方に対し、ワクチンの再接種費用を助成する。 ※新規事業	424千円 (事業費全体)
新型コロナウイルスワクチン予防接種事業の推進	新型コロナウイルスワクチンの予防接種を行う。	2,979,964千円 (事業費全体)
(3) ⑥ 小児保健医療の推進 エ 不慮の事故防止対策への取組		
小児の発達段階に応じた事故防止対策と応急手当法の普及	小児の発達段階に応じた事故防止対策と応急手当法の普及を妊産婦健康相談、乳幼児健診、1歳6か月児及び3歳児健康診査、育児教室、育児相談、母親・父親になるための準備教室で行った。	0千円
セーフコミュニティ促進事業(子どもの安全)	28年1月国際認証を取得(R3.1再取得)したセーフコミュニティにおける7分野の1つである子どもの安全についての取組を推進する。 ・子どもの安全対策委員会 3回開催	96千円
(3) ⑥ 小児保健医療の推進 オ 歯科口腔保健の推進		
乳幼児健康診査事業(歯科健診)	各保健センター等で実施する1歳6か月児及び3歳児健康診査において、歯科健診や歯みがき指導等を行った。 ・1歳6か月児 4,673人 ・3歳児 4,662人	126,291千円 (事業費全体)
(拡)乳幼児歯の健康づくり事業	むし歯の発生を予防するため、1歳、2歳、2歳6か月、就学前児に対し歯科健康診査及びフッ素塗布を行った。 ・受診者数 1歳児 3,351人 2歳児 3,247人 2歳6か月児 3,199人 就学前 3,504人	32,533千円
(拡)子ども達の歯と口の健康を守るための歯科健診事業	むし歯の発生を予防するため、小学1年生を対象とする歯科健診及びフッ素塗布を行った。 ・受診者数 小学1年生 3,159人	13,089千円

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
SIDS予防のポスター掲示とチラシの配布を妊産婦健康相談、乳幼児健診、育児相談、育児教室、母親・父親になるための準備教室で行う。	0千円	母子保健課
(3)―②―ウの再掲	—	保健政策課
(3)―①―イの再掲	—	母子保健課
(3)―①―イの再掲	—	保健政策課
各種の予防接種を行う。 ・ジフテリア ・百日せき ・急性灰白髄炎(ポリオ) ・麻しん ・風しん ・日本脳炎 ・破傷風 ・結核(BCG) ・Hib感染症 ・小児用肺炎球菌 ・ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん) ・水痘 ・B型肝炎 ・ロタウイルス感染症	1,949,629千円 (事業費全体)	感染症対策課
接種対象年齢到達時の通知、1歳6か月、3歳児健診の際に接種勧奨を行う。	1,949,629千円 (事業費全体)	感染症対策課
計画年数の経過に伴い、R3年度で終了	—	感染症対策課
1歳以上2歳未満の方と5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間の方におたふくかぜワクチンの予防接種に要する費用の一部助成を行う。	35,914千円	感染症対策課
骨髄移植等で免疫が低下・消失した方に対し、ワクチンの再接種費用を助成する。	1,986千円 (事業費全体)	感染症対策課
新型コロナウイルスワクチンの予防接種を行う。	2,097,593千円 (事業費全体) (含繰越明許費)	感染症対策課
小児の発達段階に応じた事故防止対策と応急手当法の普及を妊産婦健康相談、乳幼児健診、1歳6か月児及び3歳児健康診査、育児教室、育児相談、母親・父親になるための準備教室で行う。	0千円	母子保健課
28年1月国際認証を取得(R3.1再取得)したセーフコミュニティにおける7分野の1つである子どもの安全についての取組を推進する。 ・子どもの安全対策委員会 3回開催	180千円	こども政策課
各保健センター等で実施する1歳6か月児及び3歳児健康診査において、歯科健診や歯みがき指導等を行う。 ・1歳6月児 -4,384人 ・3歳児 -2,716人	134,446千円 (事業費全体)	保健予防課
むし歯の発生を予防するため、1歳、2歳、2歳6か月、就学前児に対し歯科健康診査及びフッ素塗布を行う。 ・受診者見込数 1歳児 3,531人 2歳児 3,435人 2歳6か月児 3,421人 就学前 3,638人 【拡充内容】 就学前フッ素塗布対象者のうち、未受診者に対する受診勧奨	34,507千円	保健予防課
むし歯の発生を予防するため、小学1年生を対象とする歯科健診及びフッ素塗布を行う。 ・受診者見込数 小学一年生 3,557人 【拡充内容】 小学一年生フッ素塗布対象者のうち、未受診者に対する受診勧奨	14,998千円	保健予防課

施策名		令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)			
	妊婦健康診査・健康相談事業(歯科健診)	母子健康手帳交付時に併設して実施する妊産婦健康相談において、歯科健診や集団指導を行った。 ・受診者見込数: 4,812人	420,554千円 (事業費全体)			
	育児相談における歯科相談と歯みがき指導(育児支援事業)	各保健センター・地域公民館・福祉館で実施する育児相談で歯科相談や歯みがき指導を行った。 ・保健センター: 138回 ・地域公民館・福祉館: 7会場 24回	2,994千円 (事業全体額)			
	学校における歯科口腔保健教育の実施	児童生徒の発達段階に応じて、各学校の教育課程に沿った教育活動全体(教科や特別活動)を通して、教諭や養護教諭等が計画的に実施する。また、学校歯科医等を講師として招聘し、歯科保健指導等を実施する。	—			
(3) ⑦ 小児慢性特定疾病対策の推進 ア 保護者の医療費負担の軽減						
	小児慢性特定疾病医療費(助成事業)[再掲]	(3)―⑦―ウの再掲	—			
(3) ⑦ 小児慢性特定疾病対策の推進 イ 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の取組						
	関係機関と連携した相談会の開催	小児慢性特定疾病をもつ児童とその養育する親等の日常生活を送る上での不安や悩みの軽減を図るため、家庭看護、食事・栄養及び歯科保健に関する指導を行うとともに、福祉制度の紹介、精神的支援、学校との連絡調整、その他日常生活に関し必要な内容について相談事業及び情報の提供等を行った。	4,315千円 (事業全体額)			
	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業(相談支援事業)	小児慢性特定疾病をもつ児童及びその家族に対して、必要な情報提供や助言等を行うとともに、自立に向けた各種支援策の計画策定等を行う自立支援員を配置した。	4,315千円 (事業全体額)			
	慢性疾患児童等地域支援協議会の運営	慢性的な疾患を抱える子どもが将来自立することができるよう、行政、医療機関、教育機関、民間団体等で構成する協議会を運営し、地域の支援体制について協議した。 ・開催回数 1回(書面開催1回)	4,315千円 (事業全体額)			
(3) ⑧ 不妊や不育症に悩む方に対する支援の充実						
	不妊に悩む方への特定治療支援事業	不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、不妊治療について助成を行った。 ※令和4年度からの不妊治療の保険適用に伴い、経過措置として、年度をまたぐ一回の治療を助成金の対象とした。	44,111千円			
	(新)不妊治療費助成事業		—			
	不育症治療費助成事業	不育症治療の経済的負担の軽減を図るため、不育症治療等に要する経費の一部について助成を行った。	2,548千円			
	不妊専門相談センター事業	不妊専門相談センターを設置し、不妊・不育症に関する専門的な相談や心の悩み等について相談指導を行った。	402千円			
(3) ⑨ 指標及び目標一覧						
(3) ⑨	母性及び乳幼児等の健康の確保及び推進 ⑨指標及び目標一覧			—		
	No.	指標	平成30年度		4年度 (実績)	6年度 (目標値)
	1	妊娠中の妊婦の喫煙率	2.2%		5.9%	0.0%
	2	妊娠・出産について満足している者の割合	86.8%		89.0%	88.0%
	3	積極的に育児をしている父親の割合	62.3%		69.4%	70.0%
	4	乳幼児播さぶられ症候群を知っている親の割合	96.7% (※2)		96.7% (※2)	100.0%
	5	この地域で子育てをしたいと思う親の割合	95.3%		95.9%	96.0%
	6	育てにくさを感じた時に何らかの解決方法を知っている親の割合	85.4%		83.5%	95.0%
	7	十代の人工妊娠中絶率(※1)	9.4		6.2	6.5
	8	むし歯のない3歳児の割合	81.7%		90.5%	90.0%
※1 分母に15～19歳の女子人口、分子に15歳未満を含めた「人工妊娠中絶件数」を用いて計算(女子人口千対)						
※2 令和元年度実績						

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課																																													
母子健康手帳交付時に併設して実施する妊産婦健康相談において、歯科健診や集団指導を行う。 ・受診者見込数： 4,763人 ・開催回数： 192回	455,351千円 (事業費全体)	保健予防課																																													
各保健センター・地域公民館・福祉館で実施する育児相談で歯科相談や歯みがき指導を行う。 ・保健センター： 138回 ・地域公民館・福祉館： 7会場 26回	3,461千円 (事業費全体)	保健予防課																																													
児童生徒の発達段階に応じて、各学校の教育課程に沿った教育活動全体(教科や特別活動)を通して、教諭や養護教諭等が計画的に実施する。また、学校歯科医等を講師として招聘し、歯科保健指導等を実施する。	—	保健体育課																																													
(3)―⑦―ウの再掲	—	母子保健課																																													
小児慢性特定疾病をもつ児童とその養育する親等の日常生活を送る上での不安や悩みの軽減を図るため、家庭看護、食事・栄養及び歯科保健に関する指導を行うとともに、福祉制度の紹介、精神的支援、学校との連絡調整、その他日常生活に関し必要な内容について相談事業及び情報の提供等を行う。	4,385千円 (事業全体額)	母子保健課																																													
小児慢性特定疾病をもつ児童及びその家族に対して、必要な情報提供や助言等を行うとともに、自立に向けた各種支援策の計画策定等を行う自立支援員を配置する。	4,385千円 (事業全体額)	母子保健課																																													
慢性的な疾病を抱える子どもが将来自立することができるよう、行政、医療機関、教育機関、民間団体等で構成する協議会を運営し、地域の支援体制について協議する。	4,385千円 (事業全体額)	母子保健課																																													
不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、不妊治療について助成を行う。	7,211千円	母子保健課																																													
不妊症の検査または治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図る。	69,391千円	母子保健課																																													
不育症治療の経済的負担の軽減を図るため、不育症治療等に要する経費の一部について助成を行う。	5,276千円	母子保健課																																													
不妊専門相談センターを設置し、不妊・不育症に関する専門的な相談や心の悩み等について相談指導を行う。	929千円	母子保健課																																													
母性及び乳幼児等の健康の確保及び推進 ⑨指標及び目標一覧 <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>指標</th> <th>平成30年度</th> <th>4年度 (実績)</th> <th>6年度 (目標値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>妊娠中の妊婦の喫煙率</td> <td>2.2%</td> <td>5.9%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>妊娠・出産について満足している者の割合</td> <td>86.8%</td> <td>89.0%</td> <td>88.0%</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>積極的に育児をしている父親の割合</td> <td>62.3%</td> <td>69.4%</td> <td>70.0%</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>乳幼児揺さぶられ症候群を知っている親の割合</td> <td>96.7%^(※2)</td> <td>96.7%^(※2)</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>この地域で子育てをしたいと思いますと思う親の割合</td> <td>95.3%</td> <td>95.9%</td> <td>96.0%</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>育てにくさを感じた時に何らかの解決方法を知っている親の割合</td> <td>85.4%</td> <td>83.5%</td> <td>95.0%</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>十代の人工妊娠中絶率(※1)</td> <td>9.4</td> <td>6.2</td> <td>6.5</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>むし歯のない3歳児の割合</td> <td>81.7%</td> <td>90.5%</td> <td>90.0%</td> </tr> </tbody> </table>		No.	指標	平成30年度	4年度 (実績)	6年度 (目標値)	1	妊娠中の妊婦の喫煙率	2.2%	5.9%	0.0%	2	妊娠・出産について満足している者の割合	86.8%	89.0%	88.0%	3	積極的に育児をしている父親の割合	62.3%	69.4%	70.0%	4	乳幼児揺さぶられ症候群を知っている親の割合	96.7% ^(※2)	96.7% ^(※2)	100.0%	5	この地域で子育てをしたいと思いますと思う親の割合	95.3%	95.9%	96.0%	6	育てにくさを感じた時に何らかの解決方法を知っている親の割合	85.4%	83.5%	95.0%	7	十代の人工妊娠中絶率(※1)	9.4	6.2	6.5	8	むし歯のない3歳児の割合	81.7%	90.5%	90.0%	母子保健課
No.	指標	平成30年度	4年度 (実績)	6年度 (目標値)																																											
1	妊娠中の妊婦の喫煙率	2.2%	5.9%	0.0%																																											
2	妊娠・出産について満足している者の割合	86.8%	89.0%	88.0%																																											
3	積極的に育児をしている父親の割合	62.3%	69.4%	70.0%																																											
4	乳幼児揺さぶられ症候群を知っている親の割合	96.7% ^(※2)	96.7% ^(※2)	100.0%																																											
5	この地域で子育てをしたいと思いますと思う親の割合	95.3%	95.9%	96.0%																																											
6	育てにくさを感じた時に何らかの解決方法を知っている親の割合	85.4%	83.5%	95.0%																																											
7	十代の人工妊娠中絶率(※1)	9.4	6.2	6.5																																											
8	むし歯のない3歳児の割合	81.7%	90.5%	90.0%																																											
※1 分母に15～19歳の女子人口、分子に15歳未満を含めた「人工妊娠中絶件数」を用いて計算(女子人口千対) ※2 令和元年度実績																																															

施策名	令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
(4) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備		
① 次世代の親の育成		
ライフデザインセミナー開催事業[再掲]	(3)ー④ーアー(ア)の再掲	—
(拡) 高校生のためのライフデザインセミナー開催事業[再掲]	(3)ー④ーアー(ア)の再掲	—
幼稚園等における未就園児の親子登園	未就園児の親子登園を実施することにより、幼稚園の教育について情報発信をし、開かれた幼稚園づくりが行われるようにする。	—
保育所等における子育て広場	地域子育て支援センター事業実施施設と、地域の保育所等の連携を図ることによって、親子のふれあい広場や育児講座等の充実を図る。	69,631千円 (事業全体額)
保育所地域活動事業	異年齢児交流等事業などの特別の保育科目を設定して保育を行う保育所に経費の一部を補助する。 補助対象保育所:101か所	7,970千円
(4) ② 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 — ア 確かな学力の育成		
少人数指導、習熟の程度に応じた指導などの指導方法改善の取組	小学校では算数、中学校では数学・英語等を中心に、児童生徒の実態に応じて習熟の程度に応じた少人数指導や専科指導を実施するなど指導方法改善に引き続き取り組む。	—
教育の情報化推進事業	児童生徒の情報活用能力を培うとともに、操作技能の向上を図る。また、学校でのICT活用を推進するとともに、教員のICT活用指導力向上のため、ICT支援員による学校への校内研修等への派遣や操作・活用を図るための動画マニュアル等の作成を行う。教科指導の充実やより分かりやすい授業の推進のため、鹿児島市教育情報ネットワークシステム(KIネット)の利用環境の充実及び整備したコンピュータ機器等の維持管理を行う。	975,456千円
国際理解教育の推進事業	約80人の英会話活動協力を各小学校に派遣し、年間1・2年生で3時間、3・4年生で26時間、5・6年生で53時間、担任とのチームティーチングを実施させ、国際感覚と外国語によるコミュニケーション能力の素地や基礎を育むとともに、21人の外国語指導助手を各中・高等学校に派遣し、中学生で年間25時間、高校で年間15時間英語担当教員とのチームティーチングを実施させ、英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。	185,038千円
学力検査の実施事業	全小学校2年生に2教科(国、算)、4年生に2教科(国、算)、6年生に4教科(国、社、算、理)全中学校1年生に4教科(国、社、数、理)及び2年生に3教科(国、数、英)の学力検査を実施することにより、本市児童生徒の学力を把握し、個に応じた指導の充実を図る。	39,784千円
(4) ② 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 — イ 豊かな心の育成		
市道徳教育研究会	道徳科の授業を通して、その意義の理解を図りながら指導法の工夫・改善を図るとともに、学校や家庭、地域の方々の協力による開かれた道徳教育の充実に資する。	13千円
(拡) フレンドシップ支援事業	不登校や緊急避難等の児童生徒のための居場所づくりや、学校復帰のための相談や学習支援、より専門性を必要とする心理検査やカウンセリング等を実施し、全フレンドシップ(適応指導教室)で小学生を受け入れるなど弾力的な運用を行う。 ・フレンドシップ 5教室 ・学習支援 ・臨床心理相談 ・心のパートナーのフレンドシップおよび要請学校派遣	52,605千円
教育相談の充実事業	面接や電話による教育相談室での教育相談や、スクールカウンセラーによる小・中・高等学校を訪問してのカウンセリング等を行う。	51,018千円

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
(3)－④－ア－(ア)の再掲	—	母子保健課
(3)－④－ア－(ア)の再掲	—	こども政策課
未就園児の親子登園を実施することにより、幼稚園の教育について情報発信をし、開かれた幼稚園づくりが行われるようにする。	—	保育幼稚園課
地域子育て支援センター事業実施施設と、地域の保育所等の連携を図ることによって、親子のふれあい広場や育児講座等の充実を図る。	78,702千円 (事業全体額)	こども政策課
異年齢児交流等事業などの特別の保育科目を設定して保育を行う保育所に経費の一部を補助する。 補助対象保育所:119か所(見込み)	12,320千円	保育幼稚園課
小学校では算数、中学校では数学・英語等を中心に、児童生徒の実態に応じて習熟の程度に応じた少人数指導や専科指導を実施するなど指導方法改善に引き続き取り組む。	—	学校教育課
児童生徒の情報活用能力を培うとともに、操作技能の向上を図る。また、学校でのICT活用を推進するとともに、教員のICT活用指導力向上のため、ICT支援員による学校への校内研修等への派遣や操作・活用を図るための動画マニュアル等の作成を行う。教科指導の充実やより分かりやすい授業の推進のため、鹿児島市教育情報ネットワークシステム(KElネット)の利用環境の充実及び整備したコンピュータ機器等の維持管理を行う。	952,367千円	学校ICT推進センター
約80人の英会話活動協力を各小学校に派遣し、年間1・2年生で3時間、3・4年生で26時間、5・6年生で53時間、担任とのチームティーチングを実施させ、国際感覚と外国語によるコミュニケーション能力の素地や基礎を育むとともに、21人の外国語指導助手を各中・高等学校に派遣し、中学生で年間25時間、高校で年間15時間英語担当教員とのチームティーチングを実施させ、英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。	182,745千円	学校教育課
全小学校2年生に2教科(国、算)、4年生に2教科(国、算)、6年生に4教科(国、社、算、理)全中学校1年生に4教科(国、社、数、理)及び2年生に3教科(国、数、英)の学力検査を実施することにより、本市児童生徒の学力を把握し、個に応じた指導の充実を図る。	40,515千円	学校教育課
道徳科の授業を通して、その意義の理解を図りながら指導法の工夫・改善を図るとともに、学校や家庭、地域の方々の協力による開かれた道徳教育の充実に資する。	13千円	学校教育課
不登校や緊急避難等の児童生徒のための居場所づくりや、学校復帰のための相談や学習支援、より専門性を必要とする心理検査やカウンセリング等を実施し、全フレンドシップ(適応指導教室)で小学生を受け入れるなど弾力的な運用を行う。 ・フレンドシップ 5教室 ・学習支援 ・臨床心理相談 ・心のパートナーのフレンドシップおよび要請学校派遣	56,484千円	青少年課
面接や電話による教育相談室での教育相談や、スクールカウンセラーによる小・中・高等学校を訪問してのカウンセリング等を行う。	58,136千円	青少年課

施策名	令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
スクールソーシャルワーカー活用事業	スクールソーシャルワーカーを活用し、さまざまな課題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするなど多様な支援方法を用いて課題解決を図る。	18,593千円
鹿児島芸術鑑賞事業	<ul style="list-style-type: none"> ○芸術家派遣プロジェクト 地元芸術家による派遣公演を実施した。 (小・中学校33カ所、子育て支援施設5カ所 参加人数:10,773人) ○劇団四季「こころの劇場」 市内の小学校6年生を対象に劇団四季ミュージカル公演のオンラインでの観劇会を実施した。 (小学校38校 鑑賞児童数:2,461人) ○学校巡回芸術劇場(市町村による青少年劇場) 中央の文化芸術団体による児童演劇の上演を行った。 (小学校3校 鑑賞児童数:1,223人) 	8,016千円
「こころの言の葉」コンクール事業	中学生とその保護者の手紙文コンクールを実施し、優秀作品集を選出し、市のHPで公表することで、相手の存在の意義と自分の在り方・生き方について考えさせる契機とする。	323千円
個性あふれる学校づくり推進事業	総合的な学習の時間等において体験活動やキャリア教育を充実させ、特色ある教育活動を展開させることにより、児童生徒一人一人の個性を尊重し、自ら学び考える力や豊かな人間性などの生きる力を育成する。	15,681千円
かごしまメルヘン館等における読み聞かせ等の実施	かごしま近代文学館・メルヘン館、市民文化ホール等において、子どもたちが本や音楽に親しむことができるよう、読み聞かせや音楽鑑賞等のイベントを実施した。 ※読み聞かせ 50回(えほんのじかん:38回、メルヘンおはなし会:12回、他の読み聞かせは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止) ※音楽鑑賞 約 3回	660,517千円 (事業費全体)
保育所、幼稚園等における絵本の読み聞かせ活動の推進	(a) 保育所 こどもの心が育つ保育推進事業補助金 絵本に親しむ活動の推進や保育園での読み聞かせの環境の充実のために要する経費の一部を補助する。 補助対象保育所:122カ所	15,465千円
	(b) 幼稚園等 私立幼稚園等の学級数に応じて、絵本に親しむ活動費、読み聞かせ奨励費の補助を行う。(私立幼稚園協会加入園)	13,276千円
読み聞かせ講師派遣事業	子どもの読書活動を推進するため、申請に応じて読み聞かせやブックトークの講師を派遣する。	78千円
「金の鈴」読み聞かせ会	子どもの読書活動へのきっかけづくりとするため、校区公民館において、冬休み、春休み期間中にボランティアによる読み聞かせを実施した。小学生は誰でも参加可能とし、近隣の児童クラブと連携して実施した。(冬休み11回、春休み10回、夏休みは新型コロナウイルス拡大防止のため中止)	9,475千円 (事業費全体)
ふれてみよう!かごま弁事業	児童生徒が鹿児島弁に触れる機会を提供するため、鹿児島弁の普及、継承に取り組む文化団体を小・中学校に派遣し、鹿児島弁を使った朗読、演劇等のプログラムを実施した。(市内の小学校12校・中学校2校 合計14校・1,754人)	436千円
生物多様性学習推進事業	本市の自然や生き物と私たちの暮らしとの関係など生物多様性について、分かりやすく学習できる小学生向けWEB教材「かごしま生きものラボ」及び副読本をホームページ上で公開し、運用するとともに、その周知・広報を行った。	688千円

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
<p>スクールソーシャルワーカーを活用し、さまざまな課題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするなど多様な支援方法を用いて課題解決を図る。</p>	20,796千円	青少年課
<p>○芸術家派遣プロジェクト 地元芸術家による派遣公演を実施する。 (小・中学校33カ所、子育て支援施設5カ所) ○劇団四季「こころの劇場」 市内の小中学校6年生を対象に劇団四季ミュージカル公演の観劇会を実施する。</p>	12,744千円	文化振興課
<p>中学生とその保護者の手紙文コンクールを実施し、優秀作品集を選出し、市のHPで公表することで、相手の存在の意義と自分の在り方・生き方について考えさせる契機とする。</p>	293千円	学校教育課
<p>総合的な学習の時間等において体験活動やキャリア教育を充実させ、特色ある教育活動を展開させることにより、児童生徒一人一人の個性を尊重し、自ら学び考える力や豊かな人間性などの生きる力を育成する。</p>	14,427千円	学校教育課
<p>かごしま近代文学館・メルヘン館、市民文化ホール等において、子どもたちが本や音楽に親しむことができるよう、読み聞かせや音楽鑑賞等のイベントを実施する。 ※読み聞かせ 約100回 ※音楽鑑賞 約3回</p>	676,932千円 (事業費全体)	文化振興課
<p>(a) 保育所 こどもの心が育つ保育推進事業補助金 絵本に親しむ活動の推進や保育園での読み聞かせの環境の充実のために要する経費の一部を補助する。 補助対象保育所:127カ所</p>	16,403千円	保育幼稚園課
<p>(b) 幼稚園等 私立幼稚園等の学級数に応じて、絵本に親しむ活動費、読み聞かせ奨励費の補助を行う。(私立幼稚園協会加入園)</p>	13,479千円	保育幼稚園課
<p>子どもの読書活動を推進するため、申請に応じて読み聞かせやブックトークの講師を派遣する。</p>	56千円	図書館
<p>子どもの読書活動へのきっかけづくりとするため、校区公民館において、夏休み、冬休み、春休み期間中にボランティアによる読み聞かせを実施する。小学生は誰でも参加可能とし、近隣の児童クラブと連携して実施する。</p>	9,325千円 (事業費全体)	文化振興課
<p>児童生徒が鹿児島弁に触れる機会を提供するため、鹿児島弁の普及、継承に取り組む文化団体を小・中学校に派遣し、鹿児島弁を使った朗読、演劇等のプログラムを実施する。(市内の小・中学校17校で実施予定)</p>	528千円	文化振興課
<p>本市の自然や生き物と私たちの暮らしとの関係など生物多様性について、分かりやすく学習できる小学生向けWEB教材「かごしま生きものラボ」及び副読本をホームページ上で公開し、運用するとともに、その周知・広報を行う。 R5年度は、ウェブサイトの内容を更新するとともに、生きもの調査報告のマップ化機能などを追加する。</p>	2,931千円	環境保全課

施策名		令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
	学校版ISO認定事業	環境にやさしい学校づくりの取組が継続されるよう情報提供等により支援するとともに、学校版環境SO認定制度に基づき、取組状況を審査した。 更新審査校数:29校(認定校119校) 継続審査校数:90校	460千円
	ブックガイド作成	子どもが主体的に読書活動に取り組む環境づくりを推進するため、「小学生おすすめ50冊」ポスター(小学4~6年生向けのもの)を2,400,250枚作成し、学校を通じて4・5・6年生の各学級と図書室学校に1枚ずつ配布する。	25千円
	(終)市ホームページ魅力アップ事業	高校生以下の子どもを対象に、悩み相談窓口や学習・教育に関する情報の他、本市の歴史・文化の紹介などを分かりやすく伝える子ども向けコーナーを市ホームページに新設した。	7,887千円
	市ホームページ運営事業	—	5,324千円
(4) ② 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 — ウ 健やかな体の育成			
	スポーツ少年団の育成	12ブロックでの交流大会、15競技種目別交流大会、年末クリーン作戦、ジュニアリーダーズスクール等を開催予定	1,700千円
	運動部活動活性化事業	運動部活動の専門的な指導者を必要とする市立中・高等学校に指導協力者を派遣し、各学校の運動部活動の活性化と望ましい運営及び指導の充実を図る。 人員・時間:55人・1人あたり 年間100時間	9,112千円
	定期健康診断の実施と事後指導の充実	医師会、歯科医師会等の協力のもと、児童生徒の定期健康診断を実施する。有所見者に対しては治療勧告をするとともに、心臓、腎臓等の精密検査を行う。	70,253千円
	養護教諭等研修会	4月に養護教諭等に対して、養護教諭の役割及び定期健康診断の概要と実施等について研修会を実施する。	14千円
	体育実技講習会	職務や経験年数、教科領域等の課題を踏まえて研修内容を充実し、教職員の資質を向上させるための講習会を行う。【小・中・高等学校教員水泳指導法講習会、小学校体育実技講習会、中・高等学校体育実技講習会、小・中学校初任校1年目研修】	0千円
	地域スポーツクラブの運営活性化	地域スポーツクラブに、スポーツ教室の運営を委託する。 鹿児島市地域スポーツクラブ育成連絡協議会及び講師による研修会を年3回実施する。 地域スポーツクラブ対抗スポーツ交流会を年2回開催する。(グラウンド・ゴルフ、ソフトバレー)	67,595千円 (事業全体)
	(終)市民生き生きスポ・レクフェスタ	所期の目的を概ね達成したこと等により終了	—
(4) ② 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備 — エ 信頼される学校づくり			
	学校評価の推進	全ての学校で、自己評価及び学校関係者評価を実施し、学校便りやホームページ等で公表する。	—
	教職員等研修事業	経験に応じた研修、専門性を高める研修、職能に応じた研修会を実施し、教職員の資質向上を図る。	3,931千円
	保育所や幼稚園等と小学校との連携の推進	小学校が入学前の検診及び入学説明会を実施する際に連携を図る。 また、子どもの育ちを小学校につなぐための資料である保育所児童保育要録を保育所から小学校へ送付し連携を図る。	—
(4) ③ 学校・家庭・地域の連携・協働による教育力の向上 — ア 家庭の教育力の向上			
	家庭教育学級	家族関係や家庭教育のあり方を身につけ、健全な子どもの育成を図ることを目的として、保護者への学習機会を提供するために、開設と運営を依頼する。	1,653千円

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
環境にやさしい学校づくりの取組が継続されるよう情報提供等により支援するとともに、学校版環境ISO認定制度に基づき、取組状況を審査する。 更新審査校数:39校(認定校119校) 継続審査校数:80校	385千円	環境保全課
子どもが主体的に読書活動に取り組む環境づくりを推進するため、「4中学生おススメ50冊」ポスターを200枚作成し、各学校と学校図書館に1枚ずつ配布する。	32千円	図書館
市ホームページに子ども向けコーナーを開設したため。	—	広報課
市ホームページ内で、高校生以下の子どもを対象に、悩み相談窓口や学習・教育に関する情報の他、本市の歴史・文化の紹介などを分かりやすく伝える子ども向けコーナーを運用する。	4,474千円	広報課
12ブロックでの交流大会、15競技種目別交流大会、年末クリーン作戦、ジュニアリーダースクール等を開催予定	73,370千円 (事業全体)	スポーツ課 (スポーツ振興協会)
運動部活動の専門的な指導者を必要とする市立中・高等学校に指導協力者を派遣し、各学校の運動部活動の活性化と望ましい運営及び指導の充実を図る。 人員・時間:55人・1人あたり年間100時間	9,112千円	保健体育課
医師会、歯科医師会等の協力のもと、児童生徒の定期健康診断を実施する。有所見者に対しては治療勧告をするとともに、心臓、腎臓等の精密検査を行う。	75,534千円	保健体育課
4月に養護教諭等に対して、養護教諭の役割及び定期健康診断の概要と実施等について研修会を実施する。	14千円	保健体育課
職務や経験年数、教科領域等の課題を踏まえて研修内容を充実し、教職員の資質を向上させるための講習会を行う。【小・中・高等学校教員水泳指導法講習会,小学校体育実技講習会,中・高等学校体育実技講習会,小・中学校初任教1年目研修】	40千円	保健体育課
地域スポーツクラブに、スポーツ教室の運営を委託する。 鹿児島市地域スポーツクラブ育成連絡協議会及び講師による研修会を年3回実施する。 地域スポーツクラブ対抗スポーツ交流会を年2回開催する。(グラウンド・ゴルフ、ソフトバレー)	73,370千円 (事業全体)	スポーツ課 (スポーツ振興協会)
所期の目的を概ね達成したこと等により終了	—	スポーツ課 (スポーツ振興協会)
全ての学校で、自己評価及び学校関係者評価を実施し、学校便りやホームページ等で公表する。	—	学校教育課
経験に応じた研修、専門性を高める研修、職能に応じた研修会を実施し、教職員の資質向上を図る。	3,774千円	学校教育課ほか
小学校が入学前の検診及び入学説明会を実施する際に連携を図る。 また、子どもの育ちを小学校につなぐための資料である保育所児童保育要録を保育所から小学校へ送付し連携を図る。	—	保育幼稚園課
家族関係や家庭教育のあり方を身につけ、健全な子どもの育成を図ることを目的として、保護者への学習機会を提供するために、開設と運営を依頼する。	2,304千円	生涯学習課

施策名		令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
	乳幼児期の家庭教育セミナー	幼稚園・保育園(所)と連携し、乳幼児の保護者を対象とした「家庭教育セミナー」の実施を依頼する。	280千円
	ブックスタート事業	0歳児とその保護者に絵本・絵本ガイド(0～3歳児向け)等を配布し、家庭での読み聞かせを通じて赤ちゃんの言葉と心を育むとともに、家族のあたたかい心の交流を支援する。 ：出生届の際に市民課・各支所市民係で配布	3,439千円
	明日の母親と父親のための家庭教育講座	市立病院と4つの保健センターで妊婦とその配偶者を対象に、親子の絆づくりと発達段階に応じたしつけ方等について学習する場として家庭教育講座を開設する。	60千円
	家庭教育支援員研修会への派遣	県教委社会教育課主催で開催される「家庭教育支援員研修会」に派遣し、子育てを取り巻く現代的な課題とその解決のための家庭教育のあり方、家庭教育に関する相談への対応についての研修を通して、資質、指導力、対応力の向上を図る。 生涯学習課及び各地域公民館の社会教育指導員を派遣予定	0千円
	家庭教育に関するプラザ講座の開設	乳幼児の母親を対象に各発達の段階に応じた子育てや親のあり方について学習する講座を実施する。 ①すこやかベビーママ友講座 10人 ②乳幼児期の食事づくり講座 8人 ③ベビーマッサージ教室(前期) 15組(30人) ④ベビーマッサージ教室(後期) 15組(30人) ⑤親子で体操！リフレッシュ講座 20人	117千円
	絵本ガイド配付	乳幼児期における絵本選定の支援のために絵本ガイド(4～6歳児向け)を作成し配布する。	286千円
	親子読書教室や読み聞かせ講座の開催	家庭や地域、学校等における読書活動の充実に向けて、様々な活動や方法についての研修会を開催する。	3千円
	読み聞かせ講師派遣事業 [再掲]	(4)ー②ーイの再掲	—
	母親・父親になるための準備教室[再掲]	(3)ー①ーアの再掲	—
	父親セミナー	市内の各中学校に、思春期における子育てのあり方や、親のあり方を学ぶ機会を設けるために「父親セミナー」の開設を依頼する。	78千円
(4) ③ 学校・家庭・地域の連携・協働による教育力の向上 — イ 地域の教育力の向上			
	学校支援ボランティア事業	地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、教員が子どもと向き合う時間の増加や住民等の学習成果の活用機会の拡充、地域の教育力の活性化を図ることを目的として実施する。	42,955千円
	おやじの会活動支援事業	おやじの会活動の充実のために企画運営の研修や活動費の補助を行う。	843千円
	少年自然の家主催事業	【親子ふれあいシリーズ】 ・春の1DAYキャンプ (4/30) ・夏の1DAYキャンプ (7/2) ・親子でキャンプに挑戦 (9/10～11) ・秋の1DAYキャンプ (9/24) ・親子で作ろうクリスマスリース (12/4) ・親子で作ろうミニ門松Ⅰ (延期) ・親子で作ろうミニ門松Ⅱ (12/25) ・冬の1DAYキャンプ (1/28) ・窯焼きピザに親子で挑戦 (2/5) ・魅力再発見！寺山ウオーク (3/4)	3,537千円 (事業全体額)

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
幼稚園・保育園(所)と連携し、乳幼児の保護者を対象とした「家庭教育セミナー」の実施を依頼する。	600千円	生涯学習課
0歳児とその保護者に絵本・絵本ガイド(0～3歳児向け)等を配布し、家庭での読み聞かせを通じて赤ちゃんの言葉と心を育むとともに、家族のあたたかい心の交流を支援する。 :出生届の際に市民課・各支所市民係で配布	3,354千円	図書館
市立病院と4つの保健センターで妊婦とその配偶者を対象に、親子の絆づくりと発達段階に応じたしつけ方等について学習する場として家庭教育講座を開講する。	120千円	生涯学習課
県教委社会教育課主催で開催される「家庭教育支援員研修会」に派遣し、子育てを取り巻く現代的な課題とその解決のための家庭教育のあり方、家庭教育に関する相談への対応についての研修を通して、資質、指導力、対応力の向上を図る。 生涯学習課及び各地域公民館の社会教育指導員を派遣予定	0千円	生涯学習課
乳幼児の母親を対象に各発達の段階に応じた子育てや親のあり方について学習する講座を実施する。 ①がんばりママの子育てセミナー～孤育てからの脱却～ 10人 ②乳幼児期の食事づくり講座 8人 ③ベビーマッサージ教室(前期) 15組(30人) ④ベビーマッサージ教室(後期) 15組(30人) ⑤親子で体操!リフレッシュ講座 20人	117千円	生涯学習課
乳幼児期における絵本選定の支援のために絵本ガイド(4～6歳児向け)を作成し配布する。	348千円	図書館
家庭や地域、学校等における読書活動の充実に向けて、様々な活動や方法についての研修会を開催する。	3千円	図書館
(4)ー②ーイの再掲	—	図書館
(3)ー①ーアの再掲	—	母子保健課
市内の各中学校に、思春期における子育てのあり方や、親のあり方を学ぶ機会を設けるために「父親セミナー」の開講を依頼する。	165千円	生涯学習課
地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、教員が子どもと向き合う時間の増加や住民等の学習成果の活用機会の拡充、地域の教育力の活性化を図ることを目的として実施する。	44,798千円	生涯学習課
おやじの会活動の充実のために企画運営の研修や活動費の補助を行う。	1,530千円	生涯学習課
【親子ふれあいシリーズ】 ・春の1DAYキャンプ (4/30) ・夏の1DAYキャンプ (7/1) ・親子でキャンプに挑戦 (6/24～25) ・秋の1DAYキャンプ (9/10) ・親子で作ろうクリスマスリース (12/10) ・親子で作ろうミニ門松Ⅰ (12/23) ・親子で作ろうミニ門松Ⅱ (12/24) ・冬の1DAYキャンプ (1/27) ・窯焼きピザに親子で挑戦 (2/4) ・魅力再発見! 寺山ウオーク (3/2)	3,481千円 (事業全体額)	少年自然の家

施策名	令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
宮川野外活動センター管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・宮川親子フェスタ 4/23 ・秋を楽しむ親子のつどい 11/5 ・冬を楽しむ親子のつどい 12/11 	4,791千円
市民体づくり事業(親子ふれあい水泳教室)	第1回6月(6日間実施) 166人 第2回9月(6日間実施) 114人 第3回1月(6日間実施) 96人	249,811千円 (事業全体)
海洋性スポーツ事業	ヨットとふれあう体験帆走(年4回)、ジュニアヨット教室、かごしまヨット教室を鹿児島県セーリング連盟へ委託し実施する。 また、シーカヤック体験講座(年8回)を鹿児島市カヌー協会へ委託し実施する。	67,595千円 (事業全体)
夏休み親子体験学習教室	夏休み期間中に、古代の生活の一部を体験する古代体験学習を実施し、歴史や埋蔵文化財に対する理解を深めてもらうとともに、親子が語らう場を提供する。 内容:土器づくり、土器風鈴づくり、まが玉づくりなど 実施済見込:参加者数 703人	88,882千円 (事業全体額)
親子ふれあいウィーク	ゴールデンウィーク期間中に、親子ふれあいステージ、古代の火おこし体験等を実施し、家族で一緒に楽しく過ごす場を提供する。 内容:親子ふれあいステージ・こどもの日フェスティバル・火おこし体験など 実施済:参加者数 1,928人	88,882千円 (事業全体額)
グリーン・ツーリズム推進事業	都市部住民と農村地域の交流を通して、地域の活性化を図るグリーン・ツーリズムを推進する。 【農業体験学習の実施】 農業に対する理解を深めるため、市内農村地域において農業体験学習を実施する。	508千円
桜島・錦江湾ジオパーク推進事業	観光交流や自然科学への認識向上、鹿児島への愛着や誇りの醸成を図るため、ジオパーク活動を推進した。 【桜島・錦江湾ジオパーク副読本の活用】 鹿児島市、始良市、垂水市の小学校6年生の全児童に「大地のつくりと変化」について地域資源を通して分かりやすく学べる副読本を配布し、活用を図った。 【桜島・錦江湾ジオパークワークショップ】 ジオに関する関心を高めるため、イベント等において、子供向けワークショップを実施した。 (実施場所)桜島フェリーよりみちクルーズ、環境フェスタ、火の島めぐみ館など	36,213千円 (事業全体額)
観光農業公園管理運営事業	食と農への理解や関心を深めるため、観光農業公園において農業・調理・自然・環境の各種体験プログラムを実施した。	207,403千円 (事業費全体額)

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
・宮川親子フェスタ 4/22 ・秋を楽しむ親子のつどい 11/4 ・冬を楽しむ親子のつどい 12/10	4,829千円	青少年課
親と子が一緒に水に親しみながらふれあいを深めるために、鴨池公園水泳プールで指定管理者の協力による無料教室を実施する。 1回20組40名(第3回まで実施)	231,308千円 (事業全体)	スポーツ課
ヨットとふれあう体験帆走(年4回)、ジュニアヨット教室、かごしまヨット教室を鹿児島県セーリング連盟へ委託し実施する。 また、シーカヤック体験講座(年8回)を鹿児島市カヌー協会へ委託し実施する。	73,370千円 (事業全体)	スポーツ課 (スポーツ振興協会)
夏休み期間中に、古代の生活の一部を体験する古代体験学習を実施し、歴史や埋蔵文化財に対する理解を深めてもらうとともに、親子が語らう場を提供する。 内容:土器づくり、土器風鈴づくり、まが玉づくりなど 見込:参加者数 1,000人	92,480千円 (事業全体額)	文化財課 (ふるさと考古歴史館)
ゴールデンウィーク期間中に、親子ふれあいステージ、古代の火おこし体験等を実施し、家族と一緒に楽しく過ごす場を提供する。 内容:親子ふれあいステージ・こどもの日フェスティバル・火おこし体験など 見込:参加者数 2,000人	92,480千円 (事業全体額)	文化財課 (ふるさと考古歴史館)
都市部住民と農村地域の交流を通して、地域の活性化を図るグリーン・ツーリズムを推進する。 【農作業体験学習の実施】 農業に対する理解を深めるため、市内農村地域において農作業体験学習を実施する。	621千円	世界遺産・ジオ・ツーリズム推進課
観光交流や自然科学への認識向上、鹿児島への愛着や誇りの醸成を図るため、ジオパーク活動を推進する。 【ジオキッズ講座】 子どもや親子を対象に、桜島・錦江湾ジオパークの魅力を学べるワークショップなどを実施する。 (実施場所)かごしま水族館、市立科学館、鹿児島県立博物館など 【桜島・錦江湾ジオパーク副読本の活用】 鹿児島市、始良市、垂水市の小学校6年生の全児童に「大地のつくりと変化」について地域資源を通して分かりやすく学べる副読本を配布し、活用を図る。 【ジオ出前授業】 小学校6年理科「大地のつくりと変化」の中で、実験を行うなど出前授業を実施する。 (実施場所)未定 【桜島・錦江湾ジオパークワークショップ】 ジオに関する関心を高めるため、イベント等において、ワークショップを実施する。 (実施場所)環境フェスタなど	40,364千円 (事業全体額)	世界遺産・ジオ・ツーリズム推進課
食と農への理解や関心を深めるため、観光農業公園において農業・調理・自然・環境の各種体験プログラムを実施する。	218,006千円 (事業費全体額)	世界遺産・ジオ・ツーリズム推進課

施策名		令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
	かごしま環境未来館における環境学習に関する講座[再掲]	(3)一⑤の再掲	—
	地球を守るぞ！エコ保育所・幼稚園・認定こども園促進事業	環境に優しいライフスタイルを実践する施設を、エコ保育所等として認定し、その取組を支援した。 認定予定数：68施設 (かごしま環境未来財団が指定管理業務として実施)	177,047千円 (事業全体額)
	親子で取り組む「もやせるごみ」減量実践モニター事業	家庭のごみの約8割を占める「もやせるごみ」の減量方法について実践する親子モニターを募集し、その実践効果を参加したモニターからの意見を踏まえ、市民に取り組みやすい方法を広報し、ごみの減量化の促進を図った。 実施期間：7月～8月 参加組数：79組	307千円
	(終)よりみちクルーズ体験パスポート事業	鹿児島市及び姶良市、垂水市、日置市の小学生全員に「よりみちクルーズ」が何回でも利用できるパスポートを配付。 桜島・錦江湾の魅力を身近に感じていただくとともに、「よりみちクルーズ」の利用促進を図るもの。 ○42,100枚配付	128千円
	(終)よりみちクルーズ船上セミナー事業	利用促進を目的として、よりみちクルーズ船内において7月から8月の土曜日に、世界遺産・ジオ・ツーリズム推進課と共同で小学生を対象としたジオキッズ講座を実施する。 (1) 実施日(参加社数)計3回実施 7月23日(24人) 8月6日(19人) 8月27日(26人) ※保護者を含む (2) 講師:ジオパーク推進員 (3) 内容:ジオキッズ講座と題して「お魚ぬりえ」を実施予定	0千円
(4) ④ 有害環境から子どもを守る対策の推進			
	青少年育成センター事業	青少年の非行を防止し健全育成を図るため街頭声かけ、電話相談、青少年健全育成のための広報啓発活動等の事業を行う。	9,753千円
	青色回転灯を使用した児童生徒の安全パトロール	青色回転灯を整備した公用車7台によりパトロールを行う。	—
	青少年問題協議会	関係機関・団体の代表が全市的な立場で青少年育成について研究協議を行う。 協議会 6/2、2/2 幹事会 5/12、1/18 専門委員会 8/30、11/8	271千円
(5) 子育てを支援する生活環境の整備			
① 良質な住宅の確保			
	市営住宅建設事業(子育て仕様住戸の整備)	低廉な家賃で賃貸する市営住宅の建設を行った。※()内は子育て仕様住戸の戸数。 ・完成：玉里団地42戸(6戸) ・子育て仕様住戸は事業の実効性を確保するために、定期借家制度を導入している。	72,504千円
	新婚・子育て世帯向け市営住宅支援事業	入居者募集の際、空家2戸のうち1戸を新婚・子育て世帯(小学生以下の子供のいる世帯)向け住宅として、別枠募集を行った。 【令和4年度実績】 149戸募集(0.33倍) (参考)一般世帯 204戸募集(3.98倍)	—
	市営住宅ストック総合改善事業	「鹿児島市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、居住性の向上、高齢化への対応、安全性の確保等に配慮した改善を実施する。※()内は子育て仕様住戸の戸数。 ・着工：桜ヶ丘50戸(5戸)【R4-5改善】 ・子育て仕様住戸は事業の実効性を確保するために、定期借家制度を導入している。	21,853千円

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
(3)―⑤の再掲	—	環境政策課
環境に優しいライフスタイルを実践する施設を、エコ保育所等として認定し、その取組を支援する。 認定予定数:95施設 (かごしま環境未来財団が指定管理業務として実施)	184,257千円 (事業全体額)	環境政策課
家庭のごみの約8割を占める「もやせるごみ」の減量方法について実践する親子モニターを募集し、その実践効果を参加したモニターからの意見を踏まえ、市民に取り組みやすい方法を広報し、ごみの減量化の促進を図る。 実施予定期間:7月～8月 参加予定組数:80組	413千円	資源政策課
減船に伴い、よりみちクルーズは廃止	-	船舶局営業課
減船に伴い、よりみちクルーズは廃止	-	船舶局営業課
青少年の非行を防止し健全育成を図るため街頭声かけ、電話相談、青少年健全育成のための広報啓発活動等の事業を行う。	10,468千円	青少年課
青色回転灯を整備した公用車7台によりパトロールを行う。	—	青少年課
関係機関・団体の代表が全市的な立場で青少年育成について研究協議を行う。 協議会 6/1、2/1 幹事会 5/11、1/17 専門委員会 8/29、11/7	374千円	青少年課
— (対象工事無し)	—	住宅課
入居者募集の際、新婚・子育て世帯に対して優遇措置を実施する。 令和3年度より、対象となる世帯や住宅を拡充し、令和5年度も引き続き実施する。	—	住宅課
「鹿児島市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、居住性の向上、高齢化への対応、安全性の確保等に配慮した改善を実施する。※()内は子育て仕様住戸の戸数。 ・完成:桜ヶ丘50戸(5戸)【R4-5改善】 ・子育て仕様住戸は事業の実効性を確保するために、定期借家制度を導入している。	34,869千円	住宅課

施策名		令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
	既存集落活性化住宅建設事業	指定既存集落の活力維持の一助とするため、市営住宅の建設に向けた敷地造成工事を行った。 (平川地区) ・子供のいる若い夫婦世帯等が入居対象であり、事業の実効性を確保するために、定期借家制度を導入している。	42,142千円
(5) ② 良好な居住環境の確保			
	安全安心住宅ストック支援事業	既存住宅の安全性を確保し、良質なストックの形成を図るとともに、安心な住まいづくりを支援することにより、快適な生活の基盤づくりを促進する。※4年度休止事業	—
	太陽光 de ゼロカーボン促進事業	<住宅に対する補助件数> ・住宅用太陽光発電システム 302件 (1)個人住宅 : 294件 (2)共同住宅 : 0件 (3)管理事業所でない事業所 : 7件 (4)環境管理事業所 : 1件 ・HEMS 294件 ・リチウムイオン蓄電池 162件 ・家庭用燃料電池 28件 ※HEMS、リチウムイオン蓄電池、家庭用燃料電池は個人住宅のみ対象。	41,926千円
	まちなか図書館(仮称)整備事業	市民サービスの向上と経費の縮減を図るため、指定管理者による管理運営を行う。	174,973千円
	都市公園再整備事業	市内一円の公園を対象に、公園施設の改良及び補修等を行ったほか、小野公園の防球ネット整備や城山公園の園路改修を行った。	72,357千円
	都市公園安心安全対策推進事業	射場前公園等の公園施設(トイレ等)のバリアフリー化や、折尾公園等の公園施設(遊具等)の改築を行った。	118,335千円
	ちびっこ広場の整備	ちびっこ広場の施設修繕及び清掃業務(高木剪定・法面除草)等を行う。	8,185千円
	都市公園建設事業	※4年度休止事業	—
	武岡公園整備事業	武岡公園の整備に向けて、用地取得等を行ったほか、公園の実施設計を行った。	113,525千円
	(拡)都市公園施設改修事業	小野公園の防球ネット整備や中央公園の石積み改修、甲突川右岸緑地及び皇徳寺中央公園の広場改修、港中央公園のフェンス改修を行った。	105,140千円
(5) ③ 安全な道路交通環境の整備			
	市道バリアフリー推進事業	整備箇所(歩道の段差解消) 63か所 (※他事業で実施した箇所を含む)	144,493千円
	交通安全施設整備事業	・歩道整備 110.0m ・視距改良 133.6m など	556,251千円
	自転車走行ネットワーク形成事業	整備延長 L=0.8km (※他事業で実施)	0千円
	幹線道路整備事業	整備延長 L=約0.1km (※他事業で実施した延長を含む)	364,084千円
	無電柱化推進計画事業	路面整備工事 L=195m など	226,675千円

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
指定既存集落の活力維持の一助とするため、市営住宅の新築工事(2棟5戸)を行う。(平川地区) ・子供のいる若い夫婦世帯等が入居対象であり、事業の実効性を確保するために、定期借家制度を導入している。	169,020千円	住宅課
既存住宅の安全性を確保し、良質なストックの形成を図るとともに、安心な住まいづくりを支援することにより、快適な生活の基盤づくりを促進する。※5年度休止事業	—	建築指導課
太陽光発電システムとホーム・エネルギー・マネジメント・システム(HEMS)の併置などを行う市民等に対して助成する。	60,800千円	再生可能エネルギー推進課
市民サービスの向上と経費の縮減を図るため、指定管理者による管理運営を行う。	174,588千円	図書館
市内一円の公園を対象に、公園施設の改良及び補修等を行うほか、田上団地第二公園等の遊具の改築や卸本町公園のバスケットコートの舗装改修及びかごしま健康の森公園に屋根付き休憩所の設置を行う。	63,000千円	公園緑化課
武岡ハイランド第五公園等の公園施設(トイレ等)のバリアフリー化や、清滝公園の公園施設(遊具等)の改築を行う。	125,528千円	公園緑化課
ちびっこ広場の施設修繕及び清掃業務(高木剪定・法面除草)等を行う。	10,265千円	保育幼稚園課 谷山福祉課
※5年度予算要求なし	—	公園緑化課
武岡公園の整備に向けて、用地取得等を行うほか、公園内に設置する休憩所の建築、設備の実施設計を行う。	145,511千円	公園緑化課
小野公園の防球施設整備や、かに座公園のテニスコートの舗装改修、甲突川右岸緑地の園路広場の改修及び南洲終焉之地の石積み改修を行う。	90,293千円	公園緑化課
「第3期市道バリアフリー推進計画」に基づき、休憩施設(ベンチ)の設置など、バリアフリーに配慮した整備を行う。 整備予定 4路線	28,000千円	道路建設課
交通安全施設の整備を行い、車両及び歩行者等の通行の安全を図る。	1,207,212千円	道路建設課
次期自転車走行ネットワーク整備計画の策定を行う。	12,000千円	道路建設課
「幹線道路整備計画」に基づき、幹線市道の拡幅等の整備を行う。 整備延長 L=約0.6km (※他事業で実施する延長を含む)	506,700千円	道路建設課
令和2年度策定の「無電柱化推進計画」に基づき、電線類管理者等との合意を得られた路線について整備を実施していく。 電線類の地中化工事 L=300m	306,500千円	道路建設課

施策名	令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
(5) ④ 安心して外出できる環境の整備		
交通バリアフリー基本構想推進事業	学識経験者や道路管理者、公安委員会、交通事業者等で構成する会議を開催し、第三次交通バリアフリー基本構想の推進を図るとともに、交通分野における心のバリアフリーをテーマとした講習会を開催する。	172千円
公共施設のトイレや授乳室等の整備	公共施設の新設・改修等において、多目的トイレや授乳室など、妊産婦や乳幼児連れに配慮した施設を整備する。	—
都市公園安心安全対策推進事業[再掲]	(5)―②の再掲	—
都市公園再整備事業[再掲]	(5)―②の再掲	—
ノンステップバスの導入	令和4年度における車両購入の計画はないが、車両購入時においては、低公害・低床型の車両を導入することとしている。	—
超低床電車購入事業	導入実績なし。	—
武岡公園整備事業[再掲]	(5)―②の再掲	—
都市公園建設事業[再掲]	(5)―②の再掲	—
(拡)都市公園施設改修事業[再掲]	(5)―②の再掲	—
(5) ⑤ 犯罪等の被害から守るための環境設備		
防犯灯補助事業	夜間における犯罪防止と市民の通行の安全を図り、明るく住みよいまちづくりを推進するため、防犯灯を設置し、維持管理する町内会等に対し、設置費及び電気料の一部を助成した。	91,503千円
街頭防犯カメラ設置費補助事業	地域住民による防犯活動を補完し、安心安全なまちづくりを推進するため、町内会等が行う街頭防犯カメラの設置に対し、設置費の一部を助成した。	235千円
特設防犯灯設置事業	町内会等のはざまにある道路の必要な箇所に特設防犯灯を市で設置し、その後町内会等へ譲与した。	50千円
青色防犯パトロール隊活動費補助事業	青色防犯パトロール隊の活動費の負担軽減を図るため、燃料費等の活動費補助を行い、青パトによる防犯活動の積極的な展開を図るとともに、青色防犯パトロール隊の結成を促進した。 ※91台に補助(実績)	1,821千円

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
学識経験者や道路管理者、公安委員会、交通事業者等で構成する会議を開催し、第三次交通バリアフリー基本構想の推進を図るとともに、交通分野における心のバリアフリーをテーマとした講習会を開催する。	140千円	交通政策課
公共施設の新設・改修等において、多目的トイレや授乳室など、妊産婦や乳幼児連れに配慮した施設を整備する。	—	こども政策課
(5)―②の再掲	—	公園緑化課
(5)―②の再掲	—	公園緑化課
令和5年度における車両購入時においては、低公害・低床型の車両を導入することとしている。	269,976千円	バス事業課
追加導入の予定なし。	—	電車事業課
(5)―②の再掲	—	公園緑化課
(5)―②の再掲	—	公園緑化課
(5)―②の再掲	—	公園緑化課
夜間における犯罪防止と市民の通行の安全を図り、明るく住みよいまちづくりを推進するため、防犯灯を設置し、維持管理する町内会等に対し、設置費及び電気料の一部を助成する。	95,153千円	安心安全課
地域住民による防犯活動を補完し、安心安全なまちづくりを推進するため、町内会等が行う街頭防犯カメラの設置に対し、設置費の一部を助成する。	1,650千円	安心安全課
町内会等のはざまにある道路の必要な箇所に特設防犯灯を市で設置し、その後町内会等へ譲与する。	1,284千円	安心安全課
青色防犯パトロール隊の活動費の負担軽減を図るため、燃料費等の活動費補助を行い、青パトによる防犯活動の積極的な展開を図るとともに、青色防犯パトロール隊の結成を促進する。 ※115台に補助(予定)	2,311千円	安心安全課

施策名		令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
	地域安心安全ネットワーク会議活動支援事業	<p>小学校区ごとに防犯パトロール隊、スクールガードなど地域の安全確保のために活動している団体等で構成する「地域安心安全ネットワーク会議」の運営を支援し、団体等の相互の連携や情報の共有を促進することにより、効果的な活動の推進を図るため、会議費を助成した。</p> <p>また、セーフコミュニティの評価指標(交通安全分野、高齢者の安全分野)の取組や暗がりチェック、環境診断など安心安全なまちづくりに関する活動を行う同会議に対し、活動補助金を助成した。</p> <p>・地域安心安全ネットワーク会議補助金 補助額 5万円以内/団体(3年間を限度) 3万円以内/団体(年間5万円を3年間交付された団体。3年間を限度)</p> <p>・安心安全なまちづくりに関する活動補助金 補助額 2万円以内/団体・年</p> <p>※コミュニティ協議会を設立した校区については、その翌年度から地域づくり推進課において、地域活動活性化事業補助金と一括して補助。(令和2年度までに全校区でコミュ協設立)</p>	1,360千円
	防犯団体補助事業	<p>犯罪を抑止し、明るく住みよいまちづくりを推進するため、防犯団体等へ補助金を交付した。</p> <p>・中央、西、南の各地区防犯団体連合会 ・鹿児島三地区防犯連絡協議会</p>	14,693千円
	交通安全対策事業	交通安全の総合的な施策、計画の策定及び市民総ぐるみの交通安全運動の推進を行った。	5,583千円 (事業全体額)
(6) 職業生活と家庭生活との両立の推進			
① 市民や事業主への広報・啓発、情報提供			
	ワーク・ライフ・バランスを目指す事業所応援事業	<p>働きやすい職場づくりを進めるため、市内の事業所に対しワーク・ライフ・バランス推進への取組事例等をセミナー等で紹介し、意識啓発を図るとともに、アドバイザーを派遣して具体的な取組を支援する。</p> <p>・事業所向けセミナー(労働局主催)での紹介(2回) ・市内事業所への無料のアドバイザー派遣(2事業所(延べ5回))</p>	108千円
	男女共同参画情報誌の発行	<p>市民の男女共同参画に関する理解と認識を深めるため、男女共同参画情報誌「すてっぷ」を発行した。</p> <p>発行回数 年2回(10月、3月発行) 発行部数 各23,000部</p>	2,827千円
	イクボス推進会議開催事業	仕事と生活を両立しやすい環境の整備を推進するため、イクボス推進同盟への参加企業の増加等を図る。	380千円
	労政広報紙発行事業	<p>「中小企業のひろば」に子育て支援等に関する記事を掲載</p> <p>・年2回 各4,200部発行</p>	2,361千円
	(拡)男女共同参画センター運営事業	男女共同参画社会の形成に向け、男女共同参画センターにおいて市民の理解と認識を深め、能力開発や社会参画を促進するための講座やイベント等を開催した。	9,580千円 (男女共同参画センター運営事業総額)
	(拡)女性活躍推進事業	<p>職業生活における女性の個性と能力が十分に発揮されることを目指し、セミナー等を実施した。</p> <p>・女性活躍推進のための経営者・管理職の意識改革プログラム ・女性のためのキャリアアップ支援セミナー ・働く女性のためのトークカフェ ・女性活躍応援講師派遣事業</p>	2,068千円
	にこにこ子育て応援隊支援事業[再掲]	(2)―②の再掲	—
	鹿児島市イクメンプロジェクト	本市が行う男性の育児参加を促進する取組みや国等の各種制度などの情報の一元化に加え、「イクメン推進月間」の設定による広報の強化を図るほか、企業等から募集した育児に積極的な父親「イクメンの星」の表彰を行う。	0千円

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
<p>小学校区ごとに防犯パトロール隊、スクールガードなど地域の安全確保のために活動している団体等で構成する「地域安心安全ネットワーク会議」の運営を支援し、団体等の相互の連携や情報の共有を促進することにより、効果的な活動の推進を図るため、会議費を助成する。</p> <p>また、セーフコミュニティの評価指標(交通安全分野、高齢者の安全分野)の取組や暗がりチェック、環境診断など安心安全なまちづくりに関する活動を行う同会議に対し、活動補助金を助成する。</p> <p>・地域安心安全ネットワーク会議補助金 補助額 5万円以内/団体(3年間を限度) 3万円以内/団体(年間5万円を3年間交付された団体。3年間を限度)</p> <p>・安心安全なまちづくりに関する活動補助金 補助額 2万円以内/団体・年</p> <p>※コミュニティ協議会を設立した校区については、その翌年度から地域づくり推進課において、地域活動活性化事業補助金と一括して補助。(令和2年度までに全校区でコミュ協設立)</p>	1,690千円	安心安全課 地域づくり推進課
<p>犯罪を抑止し、明るく住みよいまちづくりを推進するため、防犯団体等へ補助金を交付する。</p> <p>・中央、西、南の各地区防犯団体連合会 ・鹿児島三地区防犯連絡協議会</p>	15,373千円	安心安全課
<p>交通安全の総合的な施策、計画の策定及び市民総ぐるみの交通安全運動の推進を行う。</p>	5,228千円 (事業全体額)	安心安全課
<p>働きやすい職場づくりを進めるため、市内の事業所に対しワーク・ライフ・バランス推進への取組事例等をセミナー等で紹介し、意識啓発を図るとともに、アドバイザーを派遣して具体的な取組を支援する。</p> <p>・事業所向けセミナー(労働局主催)での紹介(2回) ・市内事業所への無料のアドバイザー派遣(3事業所(延べ9回))</p>	180千円	雇用推進課
<p>市民の男女共同参画に関する理解と認識を深めるため、男女共同参画情報誌「すてっぶ」を発行する。</p> <p>発行回数 年2回(10月、3月発行) 発行部数 各10,000部</p>	2,573千円	男女共同参画推進課
<p>仕事と生活を両立しやすい環境の整備を推進するため、イクボス推進同盟への参加企業の増加等を図る。</p>	753千円	こども政策課
<p>「中小企業のひろば」に子育て支援等に関する記事を掲載</p> <p>・年2回 各4,200部発行</p>	2,379千円	雇用推進課
<p>男女共同参画社会の形成に向け、男女共同参画センターにおいて市民の理解と認識を深め、能力開発や社会参画を促進するための講座やイベント等を開催する。</p> <p>【拡充点】 ・男性相談の平日夜間枠の追加</p>	10,488千円 (男女共同参画センター運営事業総額)	男女共同参画推進課
<p>職業生活における女性の個性と能力が十分に発揮されることを目指し、セミナー等を実施する。</p> <p>・女性活躍推進のための経営者・管理職の意識改革プログラム ・働く女性のための活躍推進プログラム ・女性活躍応援講師派遣事業</p> <p>【拡充点】 ・働く女性のためのトークカフェと女性のためのキャリアアップ支援セミナーを、働く女性のための活躍推進プログラムとして再編し実施。</p>	2,126千円	男女共同参画推進課
<p>(2)―②の再掲</p>	—	こども政策課
<p>本市が行う男性の育児参加を促進する取組みや国等の各種制度などの情報の一元化に加え、「イクメン推進月間」の設定による広報の強化を図るほか、企業等から募集した育児に積極的な父親「イクメンの星」の表彰を行う。</p>	0千円	こども政策課

施策名	令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
(6)② 保育サービス等の提供のための基盤整備		
保育所等の整備 [再掲]	(1)ー①の再掲	—
保育所等業務効率化推進 事業[再掲]	(1)ー①の再掲	—
保育士宿舍借り上げ支援事 業(私立保育所等補助金) 【再掲】	(1)ー①の再掲	—
保育体制強化事業補助事 業	保育に係る周辺業務を専門的に行う保育支援者を配置した場合に対し、人件費相当分の補助を行う。 補助対象保育所:103か所	78,884千円
一時預かり事業 [再掲]	(1)ー②の再掲	—
延長保育事業 [再掲]	(1)ー②の再掲	—
(拡)放課後児童健全育成 事業[再掲]	(2)ー①の再掲	—
ファミリー・サポート・センター 事業[再掲]	(2)ー①の再掲	—
保育士・保育所支援セン ターの運営[再掲]	(1)ー①の再掲	—
病児・病後児保育事業 [再掲]	(1)ー②の再掲	—
(7) 子どもの安全の確保		
① 子どもの交通安全を確保するための活動の推進 — ア 交通安全教育の推進		
交通安全教育の実施	交通安全の知識、技能の普及並びに意識の高揚を図るため、安心安全教育指導員を設置し、学校、幼稚園、保育園、町内会等の要請により交通安全教室を開催した。	11,515千円 (事業全体額)
チャイルドシート講習会	チャイルドシート講習会を開催し、チャイルドシートの正しい使用方法の習得や使用の普及を図った。 チャイルドシート講習会 14回	5,583千円 (事業全体額)
交通安全対策事業	(5)ー⑤の再掲	—
安全指導担当者研修会	6月 学校の安全指導担当者を対象とし、学校における安全教育・安全管理を推進するための研修会を実施し、教職員の資質向上を図る。	0千円

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
(1)－①の再掲	—	保育幼稚園課
(1)－①の再掲	—	保育幼稚園課
(1)－①の再掲	—	保育幼稚園課
保育に係る周辺業務を専門的に行う保育支援者を配置した場合に対し、人件費相当分の補助を行う。 補助対象保育所:121か所	108,900千円	保育幼稚園課
(1)－②の再掲	—	保育幼稚園課
(1)－②の再掲	—	保育幼稚園課
(2)－①の再掲	—	こども政策課 谷山福祉課
(2)－①の再掲	—	こども政策課
(1)－①の再掲	—	保育幼稚園課
(1)－②の再掲	—	保育幼稚園課
交通安全の知識、技能の普及並びに意識の高揚を図るため、安心安全教育指導員を設置し、学校、幼稚園、保育園、町内会等の要請により交通安全教室を開催する。	12,369千円 (事業全体額)	安心安全課
チャイルドシート講習会を開催し、チャイルドシートの正しい使用方法の習得や使用の普及を図る。 チャイルドシート講習会 14回	5,228千円 (事業全体額)	安心安全課
(5)－⑤の再掲	—	安心安全課
6月 学校の安全指導担当者を対象とし、学校における安全教育・安全管理を推進するための研修会を実施し、教職員の資質向上を図る。	14千円	保健体育課

施策名		令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
	セーフコミュニティ促進事業 (交通安全)	<p>1 交通安全対策委員会の開催 (1) 開催回数 3回(5月、11月、3月) (2) 主な協議内容 ・年間活動報告書について ・取組の評価・検証について</p> <p>2 取組の全市的な展開 ①取組における連携支援の充実 市ホームページで公開している、かごしまマップ上に交通事故発生箇所等のデータを追加することで、地域組織における交通事故データの収集等の負担軽減を図り、交通安全マップ作成の支援を行った。</p> <p>②取組実施の促進 取組校区に対し、実際の活動事例や関係機関等による活動支援メニューを紹介(支援メニュー一覧表、交通安全通信等の送付等)するとともに、啓発物品等の提供を行った。取組校区で実施する交通安全教室等に地域安心安全推進指導員(県警OB)を派遣し、講習や活動支援を行った。</p> <p>③取組等の評価・検証 継続的に取組の実績や効果等を取りまとめ、取組の評価・検証を行い、セーフコミュニティの課題に応じた取組となるよう工夫・改善を図った。</p>	443千円
(7) ① 子どもの交通安全を確保するための活動の推進 — イ 登校・登園時等の交通安全の確保			
	児童通学保護員設置事業	児童の登校時における交通の安全を確保し、児童等の保護誘導及び通行方法の指導を行うため、児童通学保護員を必要な箇所に配置した。 児童通学保護員 委嘱者数 200人(予定)	43,016千円
(7) ② 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進			
	防犯教室の実施	防犯の知識、技能の普及並びに意識の高揚を図るため、安心安全教育指導員を設置し、学校、幼稚園、保育園、町内会等の要請により防犯教室を開催した。	11,515千円 (事業全体額)
	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	児童生徒の安全確保のために、地域安全指導員としてスクールガード・リーダーを委嘱・配置し、学校周辺や通学路等の巡回指導、学校安全ボランティア団体や学校に必要な指導を行い、学校の安全体制の充実に努める。	4,052千円
	青少年育成センター事業 [再掲]	(4)―④の再掲	—
	安全指導担当者研修会 [再掲]	(7)―①―アの再掲	—
	青色防犯パトロール隊活動 費補助事業[再掲]	(5)―⑤の再掲	—
	防犯団体補助事業[再掲]	(5)―⑤の再掲	—
	地域安心安全ネットワーク会 議活動支援事業	(5)―⑤の再掲	—
	青色回転灯を使用した児童 生徒の安全パトロール[再 掲]	(4)―④の再掲	—
	少年消防クラブ育成事業	次世代の地域防火・防災の担い手を育成するため、市内の児童クラブにおいて少年消防クラブを結成し、消防職員及び団員が防火防災に関する指導を行う。 ・令和4年度は、131クラブを対象に育成指導を行った。	703千円

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
<p>1 交通安全対策委員会の開催 (1) 開催回数 3回(5月、11月、2月) (2) 主な協議内容 ・年間活動報告書について ・取組の評価・検証について ・課題の振り返り</p> <p>2 取組の全市的な展開 ①取組における連携支援の充実 市ホームページで公開している、かごしまマップ上に交通事故発生箇所等のデータを追加することで、地域組織における交通事故データの収集等の負担軽減を図り、交通安全マップ作成の支援を行う。</p> <p>②取組実施の促進 取組校区に対し、実際の活動事例や関係機関等による活動支援メニューを紹介(支援メニュー一覧表、交通安全通信等の送付等)するとともに、啓発物品等の提供を行う。取組校区で実施する交通安全教室等に地域安心安全推進指導員(県警OB)を派遣し、講習や活動支援を行う。</p> <p>③取組等の評価・検証 継続的に取組の実績や効果等を取りまとめ、取組の評価・検証を行い、セーフコミュニティの課題に応じた取組となるよう工夫・改善を図る。</p>	451千円	安心安全課
<p>児童の登校時における交通の安全を確保し、児童等の保護誘導及び通行方法の指導を行うため、児童通学保護員を必要な箇所に配置する。 児童通学保護員 委嘱者数 200人(予定)</p>	48,073千円	安心安全課
<p>防犯の知識、技能の普及並びに意識の高揚を図るため、安心安全教育指導員を設置し、学校、幼稚園、保育園、町内会等の要請により防犯教室を開催する。</p>	12,369千円 (事業全体額)	安心安全課
<p>児童生徒の安全確保のために、地域安全指導員としてスクールガード・リーダーを委嘱・配置し、学校周辺や通学路等の巡回指導、学校安全ボランティア団体や学校に必要な指導を行い、学校の安全体制の充実に努める。</p>	4,342千円	保健体育課
<p>(4)―④の再掲</p>	—	青少年課
<p>(7)―①―アの再掲</p>	—	保健体育課
<p>(5)―⑤の再掲</p>	—	安心安全課
<p>(5)―⑤の再掲</p>	—	安心安全課
<p>(5)―⑤の再掲</p>	—	安心安全課
<p>(4)―④の再掲</p>	—	青少年課
<p>次世代の地域防火・防災の担い手を育成するため、市内の児童クラブにおいて少年消防クラブを結成し、消防職員及び団員が防火防災に関する指導を行う。 ・令和5年度は、既存の131クラブに新たに9クラブを追加し、育成指導を実施予定。</p>	640千円	消防局予防課

施策名	令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
(7) ③ 被害に遭った子どもへの支援		
要保護児童対策地域協議会の運営[再掲]	(2)―⑤の再掲	—
(拡)フレンドシップ支援事業[再掲]	(4)―②―イの再掲	—
教育相談の充実事業[再掲]	(4)―②―イの再掲	—
スクールソーシャルワーカー活用事業[再掲]	(4)―②―イの再掲	—
(7) ④ 子どもの安心安全な生活を確保する為の活動の推進		
セーフコミュニティ推進事業	<p>国際認証基準に基づくセーフコミュニティの取組のさらなる推進に向け、取組による市民の認識や行動の変化を確認するため、事故やけがに関するアンケート調査を実施し、取組の継続的な評価・検証、改善を行った。</p> <p>【4年度の主な実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セーフコミュニティ 推進協議会等の会議開催 ・事故やけがに関するアンケート調査の実施 ・セーフコミュニティ推進フォーラムの開催 ・取組の評価、検証 ・セーフコミュニティ取組自治体との交流 <p>【全体計画等】</p> <p>平成24年度 認証取得の取組宣言 平成27年度 現地審査、国際認証取得(平成28年1月29日) 令和元年度 再認証事前指導 令和2年度 再認証審査(オンライン審査) 令和3年度 再認証取得</p>	5,331千円
セーフコミュニティ促進事業(子どもの安全)[再掲]	(3)―⑥―エの再掲	—
セーフコミュニティ促進事業(学校の安全)	R3年1月に国際認証再取得したセーフコミュニティにおける7分野の1つである学校の安全についての取組を推進する。	84千円
安心安全まちづくり事業	<p>安心安全まちづくりアドバイザーを配置するとともに、安心安全まちづくりについての広報啓発や安心安全まちづくりを総合的に推進するための「安心安全まちづくり推進会議」の運営などを行った。</p> <p>また、本市暴力団排除条例についての暴力団排除に係る広報、啓発に取り組んだ。</p> <p>※安心安全まちづくり推進会議 委員20人 ※暴力団排除に係る広報、啓発 ※高校生等を対象にした安心安全出張講座等</p>	3,118千円
安心安全地域リーダー育成事業	<p>地域の防犯・事故防止、防災活動のリーダーを育成するため、「鹿児島市安心安全アカデミー」を開催する。</p> <p>○基礎コース 受講者数 120人(修了85人) 8回 8/7～11/20</p> <p>○マスターコース 受講者数 40人(修了34人) 8回 8/7～10/30 ※マスターコース修了者のうち希望者を安心安全推進員に委嘱する。 新規委嘱者 18人</p>	2,789千円
安心安全パートナーシップ事業	<p>犯罪等の未然防止に関する市民意識の向上を図る。</p> <p>※安心安全まちづくり市民大会の開催 (10月8日開催 宝山ホール)</p> <p>※安心安全研修会の開催 36回 ※防犯/トラブル用品の支給 24団体 ※青バト用品の支給 25台</p>	3,449千円

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
(2)―⑤の再掲	—	こども家庭支援センター
(4)―②―イの再掲	—	青少年課
(4)―②―イの再掲	—	青少年課
(4)―②―イの再掲	—	青少年課
<p>国際認証基準に基づくセーフコミュニティの取組のさらなる推進に向け、取組による市民の認識や行動の変化を確認するため、事故やけがに関するアンケート調査を実施し、取組の継続的な評価・検証、改善を行う。</p> <p>【4年度の主な実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セーフコミュニティ推進協議会等の会議開催 ・セーフコミュニティ推進フォーラムの開催 ・取組の評価、検証 ・セーフコミュニティ取組自治体との交流 <p>【全体計画等】</p> <p>平成24年度 認証取得の取組宣言 平成27年度 現地審査、国際認証取得(平成28年1月29日) 令和元年度 再認証事前指導 令和2年度 再認証審査(オンライン審査) 令和2年度 再認証取得</p>	3,058千円	安心安全課
(3)―⑥―エの再掲	—	こども政策課
R3年1月に国際認証再取得したセーフコミュニティにおける7分野の1つである学校の安全についての取組を推進する。	180千円	保健体育課
<p>安心安全まちづくりアドバイザーを配置するとともに、安心安全まちづくりについての広報啓発や安心安全まちづくりを総合的に推進するための「安心安全まちづくり推進会議」の運営などを行う。</p> <p>また、本市暴力団排除条例についての暴力団排除に係る広報、啓発に取り組む。</p> <p>※安心安全まちづくり推進会議 委員20人 ※暴力団排除に係る広報、啓発 ※高校生等を対象にした安心安全出張講座等</p>	3,364千円	安心安全課
<p>地域の防犯・事故防止、防災活動のリーダーを育成するため、「鹿児島市安心安全アカデミー」を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基礎コース 8回、定員：120人 ○マスターコース 8回、定員：40人 ※マスターコース修了者のうち希望者を安心安全推進員に委嘱する。 	2,892千円	安心安全課
<p>犯罪等の未然防止に関する市民意識の向上を図る。</p> <p>※安心安全まちづくり市民大会の開催 (11月5日開催 宝山ホール)</p> <p>※安心安全研修会の開催 49回 ※防犯パトロール用品の支給 29団体 ※青バト用品の支給 46台</p>	3,881千円	安心安全課

施策名	令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
(8) 児童虐待対策の推進		
① きめ細やかな相談の実施		
家庭児童相談員設置事業	家庭における児童養育上の諸問題に対し、児童相談所や児童委員等と連絡調整を図りながら助言・指導を行った。	7,836千円
子ども家庭見守り相談支援員設置事業	継続的な支援を行っている子どもの定期的な状況確認及び要保護児童対策地域協議会の運営に係る業務を行う。 相談員対応件数:193件	10,404千円
育児支援事業(育児相談) [再掲]	(3)―②―イの再掲	—
利用者支援事業(基本型) [再掲]	(2)―①の再掲	—
妊娠・出産包括支援事業 [再掲]	(3)―②―イの再掲	—
(8) ② 育児不安を抱える家庭への支援		
妊娠期間中からの育児不安等を抱えた家庭の把握と支援[再掲]	(2)―③―イの再掲	—
乳児家庭全戸訪問事業 <新生児・妊産婦訪問指導事業>[再掲]	(2)―①の再掲	—
<こんにちは赤ちゃん事業> [再掲]	(2)―①の再掲	—
育児支援家庭訪問事業 [再掲]	(2)―①の再掲	—
スクールソーシャルワーカー活用事業[再掲]	(4)―②―イの再掲	—
育児支援事業(自主グループ育成と支援)[再掲]	(2)―②の再掲	—
教育相談の充実事業[再掲]	(4)―②―イの再掲	—
地域子育て支援センター事業[再掲]	(2)―①の再掲	—
地域子育て支援活動推進事業[再掲]	(2)―①の再掲	—
利用者支援事業(基本型) [再掲]	(2)―①の再掲	—
セーフコミュニティ促進事業 (子どもの安全)[再掲]	(3)―⑥―エの再掲	—
児童センター運営事業 [再掲]	(2)―①の再掲	—

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
家庭における児童養育上の諸問題に対し、児童相談所や児童委員等と連絡調整を図りながら助言・指導を行う。	9,058千円	こども福祉課 谷山福祉課
継続的な支援を行っている子どもの定期的な状況確認及び要保護児童対策地域協議会の運営に係る業務を行う。	13,481千円	こども家庭支援センター
(3)―②―イの再掲	—	母子保健課
(2)―①の再掲	—	こども政策課
(3)―②―イの再掲	—	母子保健課
(2)―③―イの再掲	—	母子保健課
(2)―①の再掲	—	母子保健課
(2)―①の再掲	—	母子保健課
(2)―①の再掲	—	こども家庭支援センター
(4)―②―イの再掲	—	青少年課
(2)―②の再掲	—	母子保健課
(4)―②―イの再掲	—	青少年課
(2)―①の再掲	—	こども政策課
(2)―①の再掲	—	こども政策課
(2)―①の再掲	—	こども政策課
(3)―⑥―エの再掲	—	こども政策課
(2)―①の再掲	—	こども政策課

施策名	令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
(8) ③ 関係機関等との連携		
要保護児童対策地域協議会の運営[再掲]	(2)―⑤の再掲	—
関係機関への研修	保育園、幼稚園、民生委員等の研修会で職員が児童虐待相談業務や対応等について研修を行う。	1,010千円 (事業全体額)
(8) ④ 児童虐待防止の意識啓発及び通報先の広報		
児童虐待防止対策事業	啓発用リーフレットを関係機関等に配布するとともに、11月の児童虐待防止推進月間に合わせて、街頭キャンペーンや屋外ビジョンでのCM放映等を実施し、児童虐待防止について啓発を図る。	1,010千円
関係機関への研修 [再掲]	(8)―③の再掲	—
子ども見守り強化事業	児童虐待防止と早期発見に努めるため、支援を必要とする児童の自宅に弁当などを届ける子ども食堂を通じた地域の見守り体制を強化する。	2,191千円
(8) ⑤ 児童虐待対応の体制強化		
児童相談所設置検討事業	児童虐待対策をさらに強化するため、児童相談所の設置に向けて人事育成等に取り組む。	1,783千円
(終)子ども家庭総合支援拠点の設置	R4年4月に設置済。	—
要保護児童対策地域協議会の運営[再掲]	(2)―⑤の再掲	—
関係機関への研修 [再掲]	(8)―③の再掲	—
児童虐待防止対策事業 [再掲]	(8)―④の再掲	—
(9) ひとり親家庭の自立支援等の推進		
① きめ細やかな相談の実施		
母子・父子自立支援員設置事業	ひとり親家庭等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行った。また児童扶養手当受給者に対して、個別に母子・父子自立支援プログラムを策定して、自立を促進した。	15,406千円
家庭児童相談員設置事業 [再掲]	(8)―①の再掲	—
婦人相談員設置事業	女性の身上や生活の相談・助言を行うとともに、夫等からの暴力に関する相談対応を行い女性保護を図った。 新型コロナウイルス感染症対策として、母子生活支援施設に対し、衛生用品を配布した。	8,933千円
母子家庭等就業支援講習会事業	ひとり親家庭等に対し、就業に結びつく可能性の高い技能、資格を習得するための就業支援講習会を実施した。 ・講習科目：医療事務・調剤薬局事務講座 ・実施回数：1回2コース ・参加定員：40人	2,223千円
利用者支援事業(基本型) [再掲]	(2)―①の再掲	—
ひとり親家庭等総合相談会事業	8月の児童扶養手当現況届の手續に合わせ、子育て・生活・就労・養育費といった相談ブースを設けることで、ひとり親家庭等が抱える様々な課題をまとめて相談できる体制を構築した。	777千円

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
(2)―⑤の再掲	—	こども家庭支援センター
保育園、幼稚園、民生委員等の研修会で職員が児童虐待相談業務や対応等について研修を行う。	1,417千円 (事業全体額)	こども家庭支援センター
啓発用リーフレットを関係機関等に配布するとともに、11月の児童虐待防止推進月間に合わせて、街頭キャンペーンや屋外ビジョンでのCM放映等を実施し、児童虐待防止について啓発を図る。	1,417千円 (事業全体額)	こども家庭支援センター
(8)―③の再掲	—	こども家庭支援センター
児童虐待防止と早期発見に努めるため、支援を必要とする児童の自宅に弁当などを届ける子ども食堂を通じた地域の見守り体制を強化する。	5,630千円	こども家庭支援センター
児童虐待対策をさらに強化するため、児童相談所の設置に向けて人事育成等に取り組む。	1,472千円	こども家庭支援センター
R4年4月に設置済。	—	こども家庭支援センター
(2)―⑤の再掲	—	こども家庭支援センター
(8)―③の再掲	—	こども家庭支援センター
(8)―④の再掲	—	こども家庭支援センター
ひとり親家庭等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。また児童扶養手当受給者に対して、個別に母子・父子自立支援プログラムを策定して、自立を促進する。	16,635千円	こども福祉課 谷山福祉課
(8)―①の再掲	—	こども福祉課 谷山福祉課
女性の身上や生活の相談・助言を行うとともに、夫等からの暴力に関する相談対応を行い女性保護を図る。 新型コロナウイルス感染症対策として、母子生活支援施設に対し、衛生用品を配布する。	9,656千円	こども福祉課 谷山福祉課
ひとり親家庭等に対し、就業に結びつく可能性の高い技能、資格を習得するための就業支援講習会を実施する。 ・講習科目：医療事務・調剤薬局事務講座 ・実施回数：1回2コース ・参加定員：40人	2,360千円	こども福祉課
(2)―①の再掲	—	こども政策課
8月の児童扶養手当現況届の手续に合わせ、子育て・生活・就労・養育費といった相談ブースを設けることで、ひとり親家庭等が抱える様々な課題をまとめて相談できる体制を構築する。	779千円	こども福祉課

施策名	令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
(9) ② 子育てや生活に関する支援		
ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等の母等の修学等の自立促進や疾病等の理由により一時的に保育や介護等が必要な世帯に家庭生活支援員を派遣した。 ・委託先:鹿児島市母子寡婦福祉会	8千円
ひとり親家庭等生活支援講習会事業	ひとり親家庭等に対し、児童のしつけ・育児又は健康づくりなど各種生活支援講習会を開催した。 ・委託先:鹿児島市母子寡婦福祉会 ・講座回数:19回	384千円
保育所等の整備 [再掲]	(1)―①の再掲	—
保育体制強化事業補助事業 [再掲]	(6)―②の再掲	—
延長保育事業 [再掲]	(1)―②の再掲	—
一時預かり事業 [再掲]	(1)―②の再掲	—
病児・病後児保育事業 [再掲]	(1)―②の再掲	—
(拡)放課後児童健全育成事業 [再掲]	(2)―①の再掲	—
(9) ③ 就業に関する支援		
母子家庭等就業支援講習会事業 [再掲]	(9)―①の再掲	—
母子家庭等自立支援給付金事業	職業能力の開発のための講座を受講するひとり親家庭に対して、修了後に「自立支援教育訓練給付金」を支給した。 また、ひとり親家庭の就業に有利な資格の取得を促進するため「高等職業訓練促進給付金」を、修了後に「高等職業訓練修了支援給付金」を支給した。 ひとり親家庭が適職に就くために高等学校卒業程度認定試験合格のため講座を受講するする場合、給付金を支給した。 ・自立支援教育訓練給付金 6人 ・高等職業訓練促進給付金 60人 ・高等職業訓練修了支援給付金 21人 ・高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金 0人	70,416千円
ハローワークとの連携	毎週、ハローワークかごしまが発行する「ほっと求人」及び「パート求人情報」をこども福祉課の窓口で配布する。また、児童扶養手当現況届の手續に合わせて、就労相談窓口を設置した。	0千円
(9) ④ 養育費の確保		
(新)養育費確保支援事業	—	—
母子・父子自立支援員設置事業 [再掲]	(9)―①の再掲	—
婦人相談員設置事業 [再掲]	(9)―①の再掲	—
ひとり親家庭等生活支援講習会事業 [再掲]	(9)―②の再掲	—

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
ひとり親家庭等の母等の修学等の自立促進や疾病等の理由により一時的に保育や介護等が必要な世帯に家庭生活支援員を派遣する。 ・委託先:鹿児島市母子寡婦福祉会	148千円	こども福祉課
ひとり親家庭等に対し、児童のしつけ・育児又は健康づくりなど各種生活支援講習会を開催する。 ・委託先:鹿児島市母子寡婦福祉会 ・講座回数:24回	384千円	こども福祉課
(1)―①の再掲	—	保育幼稚園課
(6)―②の再掲	—	保育幼稚園課
(1)―②の再掲	—	保育幼稚園課
(1)―②の再掲	—	保育幼稚園課
(1)―②の再掲	—	保育幼稚園課
(2)―①の再掲	—	こども政策課 谷山福祉課
(9)―①の再掲	—	こども福祉課
職業能力の開発のための講座を受講するひとり親家庭に対して、修了後に「自立支援教育訓練給付金」を支給する。 また、ひとり親家庭の就業に有利な資格の取得を促進するため「高等職業訓練促進給付金」を、修了後に「高等職業訓練修了支援給付金」を支給する。 ひとり親家庭が適職に就くために高等学校卒業程度認定試験合格のため講座を受講するする場合、給付金を支給する。 ・自立支援教育訓練給付金 10人 ・高等職業訓練促進給付金 58人 ・高等職業訓練修了支援給付金 23人 ・高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金 3人	78,284千円	こども福祉課
毎週、ハローワークかごしまが発行する「ほっと求人」及び「パート求人情報」をこども福祉課の窓口で配布する。また、児童扶養手当現況届の手續に合わせて、就労相談窓口を設置する。。	0千円	こども福祉課
子どもの養育費にかかる公正証書などの取得にかかった経費や、養育費の取り決めをしたひとり親 家庭と保証会社の間で締結した、養育費保証契約の初回保証料を補助する。	1,107千円	こども福祉課
(9)―①の再掲	—	こども福祉課 谷山福祉課
(9)―①の再掲	—	こども福祉課 谷山福祉課
(9)―②の再掲	—	こども福祉課

施策名	令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
(9) ⑤ 経済的な支援		
児童扶養手当支給事業	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を図るとともに、児童の福祉の増進に寄与するため手当を支給した。 ・延受給者数見込み 72,596人	2,993,972千円
市民福祉手当(遺児等修学手当)支給事業	ひとり親家庭等の義務教育中の児童の保護者に対し、手当を支給し、これらの児童の福祉増進を図った。 ・支給児童数 5,725人	138,379千円
母子・父子家庭等医療費助成事業	母子・父子家庭等の医療費の一部を助成した。 ・助成件数 51,383件	290,104千円
愛の福祉基金事業	篤志家からの寄付金を基金として積立て、その運用利息等で、母子・父子家庭等の児童が中学校へ入学したときに図書カードを贈呈し、市民福祉の増進を図った。 ・贈呈者数見込み 745人	8,957千円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、母子父子寡婦福祉資金の貸付を行った。 ・貸付件数 母子福祉資金 30件、父子福祉資金 2件、寡婦福祉資金 1件	16,821千円
母子・父子家庭等たすけあい資金貸付事業	鹿児島市母子寡婦福祉会に原資を貸付け、ひとり親家庭等が緊急一時的に必要な小口資金の貸付を行った。 ・委託先:鹿児島市母子寡婦福祉会	2,000千円
(10) 障害のある子どもへの支援		
① 障害の早期の発見及び対応の推進		
子どもすこやか安心ねっと事業[再掲]	(3)―③―ア―(ア)の再掲	—
ことばの発達指導事業	ことばの発達上指導の必要のある幼児の言語の発達を促す指導、保護者への指導・助言を行う。 延利用者数 965件	6,053千円
妊婦健康診査・健康相談事業[再掲]	(2)―①の再掲	—
就学時健康診断	11月に小学校入学予定者を対象に就学時健康診断を実施する。	4,743千円
乳幼児健康診査事業[再掲]	(3)―②―イの再掲	—
利用者支援事業(基本型)[再掲]	(2)―①の再掲	—
障害児通所等支援事業[再掲]	(3)―③―エ―(オ)の再掲	—
障害児相談支援専門員配置補助金	指定障害児相談支援事業所等を行う社会福祉法人等が、相談体制の充実を図るため、常勤専従の相談支援専門員を新たに障害児相談支援事業等を行う事業所へ配置した場合に、経費の一部を助成する。	2,840千円

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を図るとともに、児童の福祉の増進に寄与するため手当を支給する。 ・延受給者数見込み 75,456人	3,170,881千円	こども福祉課 谷山福祉課
ひとり親家庭等の義務教育中の児童の保護者に対し、手当を支給し、これらの児童の福祉増進を図る。 ・支給児童数見込み 5,817人	141,057千円	こども福祉課 谷山福祉課
母子・父子家庭等の医療費の一部を助成する。 ・助成見込件数 51,071件	282,165千円	こども福祉課
篤志家からの寄付金を基金として積立て、その運用利息等で、母子・父子家庭等の児童が中学校へ入学したときに図書カードを贈呈し、市民福祉の増進を図る。 ・贈呈者数見込み 759人	9,218千円	こども福祉課
母子家庭等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、母子父子寡婦福祉資金の貸付を行う。 ・貸付予定件数 母子福祉資金 111件、父子福祉資金 12件、寡婦福祉資金 3件	35,421千円	こども福祉課
鹿児島市母子寡婦福祉会に原資を貸付け、ひとり親家庭等が緊急一時的に必要な小口資金の貸付を行う。 ・委託先:鹿児島市母子寡婦福祉会	2,000千円	こども福祉課
(3)―③―ア―(ア)の再掲	—	母子保健課
ことばの発達上指導の必要のある幼児の言語の発達を促す指導、保護者への指導・助言を行う。 延利用者数 1,000件(見込)	6,053千円	障害福祉課
(2)―①の再掲	—	母子保健課
11月に小学校入学予定者を対象に就学時健康診断を実施する。	4,777千円	保健体育課
(3)―②―イの再掲	—	母子保健課
(2)―①の再掲	—	こども政策課
(3)―③―エ―(オ)の再掲	—	障害福祉課
令和5年度事業廃止	—	障害福祉課

施策名		令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
	鹿児島市障害者基幹相談支援センター事業	障害者を支える社会環境づくりを推進するため、身体・知的・精神及び発達障害を対象とした総合的な相談等を行う基幹相談支援センターを運営する。	34,782千円
(10)	② 障害のある乳幼児への保育の推進		
	障害児通所等支援事業 [再掲]	(3)―③―エ―(オ)の再掲	—
	障害児通所支援利用者負担軽減事業[再掲]	(1)―④の再掲	—
	児童発達支援事業専門員加算等補助金	児童福祉法に規定する児童発達支援の児童発達支援事業所、放課後等デイサービスと児童発達支援センターについて、より質の高い訓練や指導のほか専門的な個別指導や、その家族に対する心理的サポートを含む総合的な療育指導を行う事業所に対して、専門指導員等の経費の一部を助成する。 助成施設数:41施設	59,253千円
	発達障害児等家族支援補助金	児童発達支援事業所等が、通所している発達障害児等の保護者に対して、グループ講習等の集団支援や居宅訪問等の個別支援を実施した場合に、経費の一部を助成する。 助成施設数:30施設	5,300千円
	保育所、幼稚園等での 幼児保育(教育)相談	(a) 保育所 保育所に臨床心理士等の専門家を招き、指導の困難な児童や障害のある児童について、幼児保育相談等を行うことに要する経費の補助を行う。 補助対象保育所:74か所	4,595千円
		(b) 幼稚園等 私立幼稚園等において、指導の困難な幼児や障害のある児童について、幼児教育相談を行うことに要する経費の補助を行う。(私立幼稚園協会加入園) 補助対象幼稚園等:62所	3,667千円
	医療的ケアを必要とする障害児支援事業[再掲]	(3)―③―ウ―(ア)の再掲	—
(10)	③ 障害のある児童生徒への教育の推進		
	夢すこやかファイルの活用 [再掲]	(2)―③―エ―(オ)の再掲	—
	特別支援教育保護者支援事業	障害を持つ児童生徒の保護者に学校生活や教育面についての専門的支援ができるように、本市教職員を対象にペアレントトレーニングインストラクター(指導者)を養成し、保護者に対しては、ペアレントトレーニングを実施する。	1,166千円
	特別支援教育体制推進事業	障害のある幼児、児童生徒の個々のニーズに応じた適切な指導が受けられるように、特別支援教育体制の更なる充実を図るとともに、移行期の連携が更に円滑に行われるようにする。(小・中・高等学校への特別支援教育支援員の配置、相談支援ファイルの活用、特別支援学校教諭による幼稚園、小・中・高等学校への巡回相談の実施、市特別支援連携協議会の開催など)	264,725千円 (事業全体)
	障害児通所等支援事業 [再掲]	(3)―③―エ―(オ)の再掲	—
	就学指導等推進事業	障害のある幼児児童生徒に適切な教育を行うために、専門家の意見を聴き適切な教育措置をする。また、交流及び共同学習や合同宿泊学習等を通して、特別支援教育の推進を図る。(市特別支援教育審議会の開催、障害のある幼児児童生徒の就学に関する教育相談会の実施、ことばの検査の実施、特別支援学級合同宿泊学習の実施、進路指導研修会の実施等)	9,234千円
	発達障害児等家族支援補助金[再掲]	(10)―②の再掲	—

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
障害者を支える社会環境づくりを推進するため、身体・知的・精神及び発達障害を対象とした総合的な相談等を行う基幹相談支援センターを運営する。	35,461千円	障害福祉課
(3)―③―エー(オ)の再掲	—	障害福祉課
(1)―④の再掲	—	障害福祉課
児童福祉法に規定する児童発達支援の児童発達支援事業所、放課後等デイサービスと児童発達支援センターについて、より質の高い訓練や指導のほか専門的な個別指導や、その家族に対する心理的サポートを含む総合的な療育指導を行う事業所に対して、専門指導員等の経費の一部を助成する。 助成施設数:41施設(見込)	61,500千円	障害福祉課
児童発達支援事業所等が、通所している発達障害児等の保護者に対して、グループ講習等の集団支援や居宅訪問等の個別支援を実施した場合に、経費の一部を助成する。 助成施設数:27施設(見込)	4,300千円	障害福祉課
(a) 保育所 保育所に臨床心理士等の専門家を招き、指導の困難な児童や障害のある児童について、幼児保育相談等を行うことに要する経費の補助を行う。 補助対象保育所:86か所	5,160千円	保育幼稚園課
(b) 幼稚園等 私立幼稚園等において、指導の困難な幼児や障害のある児童について、幼児教育相談を行うことに要する経費の補助を行う。(私立幼稚園協会加入園) 補助対象幼稚園等:62所	3,720千円	保育幼稚園課
(3)―③―ウー(ア)の再掲	—	障害福祉課
(2)―③―エー(オ)の再掲	—	学校教育課
障害を持つ児童生徒の保護者に学校生活や教育面についての専門的支援ができるように、本市教職員を対象にペアレントトレーニングインストラクター(指導者)を養成し、保護者に対しては、ペアレントトレーニングを実施する。	1,502千円	学校教育課
障害のある幼児、児童生徒の個々のニーズに応じた適切な指導が受けられるように、特別支援教育体制の更なる充実を図るとともに、移行期の連携が更に円滑に行われるようにする。(小・中・高等学校への特別支援教育支援員の配置、相談支援ファイルの活用、特別支援学校教諭による幼稚園、小・中・高等学校への巡回相談の実施、市特別支援連携協議会の開催など)	294,734千円 (事業全体)	学校教育課
(3)―③―エー(オ)の再掲	—	障害福祉課
障害のある幼児児童生徒に適切な教育を行うために、専門家の意見を聴き適切な教育措置をする。また、交流及び共同学習や合同宿泊学習等を通して、特別支援教育の推進を図る。(市特別支援教育審議会の開催、障害のある幼児児童生徒の就学に関する教育相談会の実施、ことばの検査の実施、特別支援学級合同宿泊学習の実施、進路指導研修会の実施等)	8,493千円	学校教育課
(10)―②の再掲	—	障害福祉課

施策名		令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
	障害児通所支援利用者負担軽減事業[再掲]	(1)―④の再掲	—
	医療的ケアを必要とする障害児支援事業[再掲]	(3)―③―ウー(ア)の再掲	—
(10)	④ 障害のある子どもの生活の支援と社会参加の促進		
	鹿児島市障害者基幹相談支援センター事業	(10)―①の再掲	—
	医療的ケアを必要とする障害児支援事業[再掲]	(3)―③―ウー(ア)の再掲	—
	日常生活用具給付事業	在宅の重度障害者(児)に対し、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図った。 (18歳以上の者を含む。) 給付件数 12,867件(見込)	133,408千円
	障害福祉サービス給付事業(居宅介護・短期入所)	障害者(児)の属する家庭に対し、ホームヘルパーを派遣し、障害児の健全で安らかな日常生活の安定を図る。延利用者数 11,953人 障害者(児)の保護者等が疾病等のため在宅における介護が困難となった場合、一時的に入所させることにより、在宅の障害児及びその介護者の福祉の向上を図る。延利用者数 3,422人	1,452,190千円
	難聴児補聴器購入助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の軽度・中等度の難聴児に対し補聴器の購入・修理に係る費用を助成することにより、発語やコミュニケーション能力の発達、教育上必要な聴力の確保を図った。 交付・修理件数 47件	1,125千円
	障害児通所等支援事業[再掲]	(3)―③―エー(オ)の再掲	—
	補装具費支給事業	身体障害者(児)及び難病患者等の身体機能を補うための補装具を購入・修理するときの費用を支給することにより、日常生活や社会生活の向上を図った。(18歳以上の者を含む。) 交付・修理件数 1,411件(見込)	135,267千円
	ゆうあいガイドブック作成事業	ゆうあいガイドブックの作成及び配布をする。	1,367千円
	友愛バス交付事業	障害者(児)に市電・バスの無料パス券を交付することにより、福祉の向上を図った。(18歳以上の者を含む。) 交付者数 19,878人	301,684千円
	友愛タクシー券交付事業	重度障害者(児)がタクシー券を利用する場合に、その運賃の一部を補助することにより、重度障害者の福祉の向上を図った。(18歳以上の者を含む。) 交付者数 9,503人	71,904千円
	障害児通所支援利用者負担軽減事業[再掲]	(1)―④の再掲	—
	(拡)放課後児童健全育成事業[再掲]	(2)―①の再掲	—

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
(1)―④の再掲	—	障害福祉課
(3)―③―ウー(ア)の再掲	—	障害福祉課
(10)―①の再掲	—	障害福祉課
(3)―③―ウー(ア)の再掲	—	障害福祉課
在宅の重度障害者(児)に対し、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図る。(18歳以上の者を含む。) 給付件数 12,365件(実績)	138,020千円	障害福祉課 谷山福祉課
障害者(児)の属する家庭に対し、ホームヘルパーを派遣し、障害児の健全で安らかな日常生活の安定を図る。延利用者数 12,475人 障害者(児)の保護者等が疾病等のため在宅における介護が困難となった場合、一時的に入所させることにより、在宅の障害児及びその介護者の福祉の向上を図る。延利用者数 3,204人	1,515,334千円	障害福祉課
身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の軽度・中等度の難聴児に対し補聴器の購入・修理に係る費用を助成することにより、発語やコミュニケーション能力の発達、教育上必要な聴力の確保を図る。 交付・修理件数 25件(見込)	1,315千円	障害福祉課
(3)―③―エー(オ)の再掲	—	障害福祉課
身体障害者(児)及び難病患者等の身体機能を補うための補装具を購入・修理するときの費用を支給することにより、日常生活や社会生活の向上を図る。(18歳以上の者を含む。) 交付・修理件数 1,411件(見込)	135,267千円	障害福祉課 谷山福祉課
ゆうあいガイドブックの作成及び配布をする。	0千円	障害福祉課
障害者(児)に市電・バスの無料パス券を交付することにより、福祉の向上を図る。(18歳以上の者を含む。) 交付者数 20,316人(見込)	296,641千円	障害福祉課
重度障害者(児)がタクシー券を利用する場合に、その運賃の一部を補助することにより、重度障害者の福祉の向上を図る。(18歳以上の者を含む。) 交付者数 9,595人(見込)	71,648千円	障害福祉課
(1)―④の再掲	—	障害福祉課
(2)―①の再掲	—	こども政策課 谷山福祉課

施策名		令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
(10)	⑤ 経済的な支援		
	障害児福祉手当支給事業	20歳未満の重度障害児に障害児福祉手当を支給することにより、これら重度障害児の福祉の増進を図った。支給延件数4,124件	61,262千円
	特別児童扶養手当支給事業	精神または身体に障害を有する児童を監護する者に手当を支給し、これらの者の福祉の増進を図った。 (認定、支給事務は県)	998千円
	重度心身障害者等医療費助成事業	重度心身障害者(児)及び合併障害者に対し、医療費を助成することによりこれらの者の保健の向上と福祉の増進を図った。(身障・知障18歳以上を含む。) 助成件数:342,830件	1,676,141千円
	市民福祉手当(重度障害児手当)支給事業	20歳未満の重度障害児に市民福祉手当を支給することにより、その福祉の増進を図った。 支給件数 558件	13,392千円 (手当額のみ)
	重度心身障害者(児)紙おむつ等助成事業	重度心身障害者(児)に対し、在宅又は病院等において使用する紙おむつ等の購入費の助成をし、世帯の経済的負担の軽減を図った。(18歳以上の者を含む。) 支給件数 1,011件	11,755千円
(11)	配偶者等からの暴力に対する対策の推進		
	① きめ細やかな相談の実施		
	婦人相談員設置事業 [再掲]	(9)―①の再掲	—
	サンエールかごしま相談室の運営	女性相談員による女性のための総合相談、法律相談、心理相談、男性相談員による男性相談を実施した。	9,580千円 (男女共同参画センター運営事業総額)
	男女共同参画情報誌の発行[再掲]	(6)―①の再掲	—
	関係機関相談員研修・意見交換会の開催	庁内の相談業務に直接関わる相談員を対象に、相談業務に必要な知識の習得・相談技能の向上及び男女共同参画の視点からみた相談のあり方を学ぶ研修を実施した。	7千円
	DV対策基本計画推進事業	鹿児島市DV対策基本計画並びに配偶者暴力相談支援センターの業務を通じて、DV被害者支援の充実や予防啓発の充実を図った。 (1) 配偶者暴力相談支援センター DV等相談 (2) DV防止対策委員会 (3回) 構成 学識経験者、関係機関代表等 (3) DV防止庁内連絡会議 (2回) 構成 関係課長(29課) (4) デートDV講演会(中・高・大学等21校) (5) 若者による若者のためのデートDV啓発講座(0校) (6) デートDV防止啓発誌の作成・配布 (7) カードサイズDVリーフレットの作成・配布(R4は配布のみ) (8) 男性相談カードの作成・配布	852千円 (DV対策基本計画推進事業総額)

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
20歳未満の重度障害児に障害児福祉手当を支給することにより、これら重度障害児の福祉の増進を図る。支給延件数4,075(見込)	62,022千円	障害福祉課 谷山福祉課
精神または身体に障害を有する児童を監護する者に手当を支給し、これらの者の福祉の増進を図る。 (認定、支給事務は県)	1,084千円	こども福祉課 谷山福祉課
重度心身障害者(児)及び合併障害者に対し、医療費を助成することによりこれらの者の保健の向上と福祉の増進を図る。(身障・知障18歳以上を含む。) 助成件数:353,012件(見込)	1,753,952千円	障害福祉課 谷山福祉課
20歳未満の重度障害児に市民福祉手当を支給することにより、その福祉の増進を図る。 支給件数 500件	12,000千円 (手当額のみ)	障害福祉課
重度心身障害者(児)に対し、在宅又は病院等において使用する紙おむつ等の購入費の助成をし、世帯の経済的負担の軽減を図る。(18歳以上の者を含む。) 支給件数 1,044件(見込)	12,561千円	障害福祉課 谷山福祉課
(9)―①の再掲	—	こども福祉課 谷山福祉課
女性相談員による女性のための総合相談、法律相談、心理相談、男性相談員による男性相談を実施する。	10,488千円 (男女共同参画センター運営事業総額)	男女共同参画推進課
(6)―①の再掲	—	男女共同参画推進課
庁内の相談業務に直接関わる相談員を対象に、相談業務に必要な知識の習得・相談技能の向上及び男女共同参画の視点からみた相談のあり方を学ぶ研修を実施する。	14千円	男女共同参画推進課
鹿児島市DV対策基本計画並びに配偶者暴力相談支援センターの業務を通じて、DV被害者支援の充実や予防啓発の充実を図る。 (1) 配偶者暴力相談支援センター DV等相談 (2) DV防止対策委員会 (3回) 構成 学識経験者、関係機関代表等 (3) DV防止庁内連絡会議 (2回) 構成 関係課長(29課) (4) デートDV講演会(中・高・大学等18校) (5) 若者による若者のためのデートDV啓発講座(2校) (6) デートDV防止啓発誌の作成・配布(R5は配布のみ) (7) カードサイズDVリーフレットの作成・配布 (8) 男性相談カードの作成・配布	1,111千円 (DV対策基本計画推進事業総額)	男女共同参画推進課

施策名		令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
	カードサイズDVリーフレットの作成・配布	DV対策基本計画推進事業を参照	852千円 (DV対策基本計画推進事業総額)
	DV防止庁内連絡会議の開催	DV対策基本計画推進事業を参照	852千円 (DV対策基本計画推進事業総額)
	男性相談カードの作成・配布	DV対策基本計画推進事業を参照	852千円 (DV対策基本計画推進事業総額)
	DV防止対策委員会の開催	DV対策基本計画推進事業を参照	852千円 (DV対策基本計画推進事業総額)
	(拡)女性のつながりサポート事業	様々な困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復できるよう、居場所の提供や相談の実施、生理用品の提供など、女性に寄り添ったきめ細かな支援を行った。	5,999千円
(11) ② 緊急一時保護の実施及び自立への支援			
	県女性相談センターとの連携による一時保護の実施	県女性相談センターと連携し、配偶者等から暴力を受けている女性を一時的に保護した。	0千円
	母子保護の実施	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子と監護している児童の母子生活支援施設へ入所させ、母子保護を図った。	117,485千円
	母子生活支援施設での自立支援(社会復帰促進)事業	施設を退所し、社会復帰した者を施設に招き、入所児童等との交流活動を行った。	0千円
	子育て短期支援事業 [再掲]	(2)―①の再掲	—
(11) ③ 若年者へのDV予防教育の実施			
	DV対策基本計画推進事業 [再掲]	(11)―①の再掲	—
	デートDV講演会・若者による若者のためのデートDV講座の開催	DV対策基本計画推進事業を参照	852千円 (DV対策基本計画推進事業総額)
	デートDV啓発誌の作成・配付	DV対策基本計画推進事業を参照	852千円 (DV対策基本計画推進事業総額)
	命の教育	(学校教育課) 生命尊重や人間関係づくりなどを基盤とした心の教育をすべての教育活動で推進し、生命尊重に関する全体計画を作成して命を大切にすることを指導に努める。特に、道徳教育において、発達の段階に応じて自分や他人の生命を尊重する心や思いやりの心などを指導するほか、授業参観を実施して保護者も一緒に考える機会を設けたり、市教委が作成している「こころの言葉コンクール作品集」を活用して家族や命について考えさせたりする取組を行う。 (保健体育課) 学校における性に関する指導において、児童生徒等へ生命尊重や男女の人間関係育成等の内容の指導を実施する。	0千円
	セーフコミュニティ促進事業(DV防止)	警察等の関係機関や学識経験者、関係団体の代表者等からなる鹿児島市DV防止対策委員会を開催した。 年3回	852千円 (DV対策基本計画推進事業総額)
(12) 子育てに対する経済的支援			
① 各種手当の支給			
	児童手当支給事業	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を支援するため、中学校修了前までの児童を対象に児童手当を支給した。 ・延児童数 861,749人	9,560,850千円
	児童扶養手当支給事業 [再掲]	(9)―⑤の再掲	—

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
DV対策基本計画推進事業を参照	1,111千円 (DV対策基本 計画推進事業 総額)	男女共同参画推進課
DV対策基本計画推進事業を参照	1,111千円 (DV対策基本 計画推進事業 総額)	男女共同参画推進課
DV対策基本計画推進事業を参照	1,111千円 (DV対策基本 計画推進事業 総額)	男女共同参画推進課
DV対策基本計画推進事業を参照	1,111千円 (DV対策基本 計画推進事業 総額)	男女共同参画推進課
様々な困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復できるよう、居場所の提供や相談の実施、生理用品の提供など、女性に寄り添ったきめ細かな支援を行う。 【拡充点】 ・支援員の養成・育成・研修の実施を追加	6,700千円	男女共同参画推進課
県女性相談センターと連携し、配偶者等から暴力を受けている女性を一時的に保護する。	0千円	子ども福祉課 谷山福祉課
配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子と監護している児童の母子生活支援施設へ入所させ、母子保護を図る。	124,544千円	子ども福祉課 谷山福祉課
施設を退所し、社会復帰した者を施設に招き、入所児童等との交流活動を行う。	0千円	子ども福祉課 谷山福祉課
(2)―①の再掲	—	子ども福祉課 子ども家庭支援セ ンター 谷山福祉課
(11)―①の再掲	—	男女共同参画推進課
DV対策基本計画推進事業を参照	1,111千円 (DV対策基本 計画推進事業 総額)	男女共同参画推進課
DV対策基本計画推進事業を参照	1,111千円 (DV対策基本 計画推進事業 総額)	男女共同参画推進課
(学校教育課) 生命尊重や人間関係づくりなどを基盤とした心の教育をすべての教育活動で推進し、生命尊重に関する全体計画を作成して命を大切にす指導に努める。特に、道徳教育において、発達の段階に応じて自分や他人の生命を尊重する心や思いやりの心などを指導するほか、授業参観を実施して保護者も一緒に考える機会を設けたり、市教委が作成している「こころの言の葉コンクール作品集」を活用して家族や命について考えさせたりする取組を行う。 (保健体育課) 学校における性に関する指導において、児童生徒等へ生命尊重や男女の人間関係育成等の内容の指導を実施する。	0千円	学校教育課 保健体育課
警察等の関係機関や学識経験者、関係団体の代表者等からなる鹿児島市DV防止対策委員会を開催する。 年3回	1,111千円 (DV対策基本 計画推進事業 総額)	男女共同参画推進課
家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を支援するため、中学校修了前までの児童を対象に児童手当を支給する。 ・延児童数見込み 850,848人	9,481,115千円	子ども福祉課 谷山福祉課
(9)―⑤の再掲	—	子ども福祉課 谷山福祉課

施策名		令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
	市民福祉手当(遺児等修学手当)支給事業[再掲]	(9)―⑤の再掲	—
	市民福祉手当(重度障害児手当)支給事業[再掲]	(10)―⑤の再掲	—
	特別児童扶養手当支給事業[再掲]	(10)―⑤の再掲	—
	障害児福祉手当支給事業[再掲]	(10)―⑤の再掲	—
(12)	② 子どもやひとり親の医療費助成		
	こども医療費助成事業[再掲]	(3)―⑥―ア―(イ)の再掲	—
	母子・父子家庭等医療費助成事業[再掲]	(9)―⑤の再掲	—
	重度心身障害者等医療費助成事業[再掲]	(10)―⑤の再掲	—
	未熟児養育医療事業[再掲]	(3)―⑥―ア―(イ)の再掲	—
	自立支援医療費(育成)支給事業[再掲]	(3)―⑥―ア―(イ)の再掲	—
	小児慢性特定疾病医療費助成事業[再掲]	(3)―⑦―ウの再掲	—
(12)	③ 保育料等の軽減		
	幼児教育・保育の無償化[再掲]	(1)―④の再掲	—
	保育料の軽減[再掲]	(1)―④の再掲	—
	障害児通所支援利用者負担軽減事業	(1)―④の再掲	—
	多子世帯保育料等軽減事業	市町村民税所得割合算額が97,000円未満の多子世帯に属する満18歳未満の児童(ただし、18歳に達する日以降最初の3月31日までの間を含む。)のうち、3人目以降に該当する児童に係る保育料の軽減を行う。	7,694千円
(12)	④ 学校教育における助成		
	就学援助	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費等の援助を行う。 【対象児童生徒数 11,576人(うち小学校入学予定者 957人)】	940,972千円
	特別支援教育就学奨励費	特別支援学級等へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、学用品費等の援助を行う。 【対象児童生徒数 1,154人】	42,107千円
	奨学資金貸付制度	高等学校等の生徒を対象に奨学金の貸与を、高等学校等に入学する者の保護者に入学一時金の貸与を行う。制度運営のため基金(3億円)を設置しており、年間貸与総額は50,000千円以内である。	50,000千円
	私立高等学校補助金	市内に所在する私立高等学校の教職員の研修又は教材等充実のため助成する。 (私立高等学校9校)	21,447千円
	遠距離通学費補助事業	遠距離を理由に、校区内の小・中学校に公共交通機関等を利用して通学する児童生徒の保護者の経済的な負担の軽減を図るため、交通費の補助を行う。 【対象児童生徒数 108人】	3,889千円
	(新)校区外通学保護者交通費助成事業	—	—

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
(9)―⑤の再掲	—	こども福祉課 谷山福祉課
(10)―⑤の再掲	—	障害福祉課
(10)―⑤の再掲	—	こども福祉課 谷山福祉課
(10)―⑤の再掲	—	障害福祉課 谷山福祉課
(3)―⑥―ア―(イ)の再掲	—	こども福祉課
(9)―⑤の再掲	—	こども福祉課
(10)―⑤の再掲	—	障害福祉課 谷山福祉課
(3)―⑥―ア―(イ)の再掲	—	母子保健課
(3)―⑥―ア―(イ)の再掲	—	母子保健課
(3)―⑦―ウの再掲	—	母子保健課
(1)―④の再掲	—	保育幼稚園課
(1)―④の再掲	—	保育幼稚園課
(1)―④の再掲	—	障害福祉課
市町村民税所得割合算額が97,000円未満の多子世帯に属する満18歳未満の児童(ただし、18歳に達する日以降最初の3月31日までの間を含む。)のうち、3人目以降に該当する児童に係る保育料の軽減を行う。	8,286千円	保育幼稚園課
経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費等の援助を行う。 【対象児童生徒数 12,849人(うち小学校入学予定者 1,097人)】	1,080,987千円	教育委員会総務課
特別支援学級等へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、学用品費等の援助を行う。 【対象児童生徒数 1,248人】	53,480千円	教育委員会総務課
高等学校等の生徒を対象に奨学金の貸与を、高等学校等に入学する者の保護者に入学一時金の貸与を行う。制度運営のため基金(3億円)を設置しており、年間貸与総額は50,000千円以内である。	50,000千円	教育委員会総務課
市内に所在する私立高等学校の教職員の研修又は教材等充実のため助成する。 (私立高等学校9校)	19,528千円	総務課
遠距離を理由に、校区内の小・中学校に公共交通機関等を利用して通学する児童生徒の保護者の経済的な負担の軽減を図るため、交通費の補助を行う。 【対象児童生徒数 114人】	4,195千円	教育委員会総務課
過大規模校となっている中山小学校について、令和5年度から近隣校への校区外通学が可能になることに伴い、保護者に対して通学に係る経費の補助を実施する。 【対象児童生徒数(見込) 90人】	752千円	教育委員会総務課

施策名		令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
	安心安全通学費補助事業	交通安全を理由に、校区内の小・中学校に公共交通機関等を利用して通学する児童生徒の保護者の経済的な負担の軽減を図るため、交通費の一部を補助する。 【対象児童生徒数 304人】	4,336千円
	通級指導教室保護者交通費助成事業	通級指導教室へ通級する児童生徒に付き添う保護者の交通費の一部を助成する。 【対象児童生徒数 231人】	240千円

リーディングプロジェクト: 鹿児島市子どもの未来応援プラン(子どもの貧困対策推進計画)

1 学びの支援

(1) 幼児教育・保育の無償化の推進及び質の向上

① 幼児教育・保育の無償化			
	子ども・子育て支援新制度における保育所・幼稚園・認定こども園の利用者負担額の設定	本編(1)-④の再掲	—
	施設等利用給付費等事業(R2から幼児教育無償化事業から事業名変更)	本編(1)-④の再掲	—
	多子世帯保育料等軽減事業	本編(12)-③の再掲	—
	障害児通所支援利用者負担軽減事業	本編(1)-④の再掲	—
② 幼児教育・保育の質の向上			
	施設型給付費	本編(1)-①、②の再掲	—
	(拡)私立幼稚園等の運営に対する助成事業	本編(1)-③の再掲	—
	私立保育所等への補助事業	本編(1)-③の再掲	—
	私立幼稚園施設・設備整備等助成事業	本編(1)-③の再掲	—
	認可外保育施設助成事業	本編(1)-②の再掲	—
	安全な保育環境充実事業	本編(1)-①の再掲	—

(2) 地域に開かれた学校プラットフォーム

① スクールソーシャルワーカー等が機能する体制の構築			
	スクールソーシャルワーカー活用事業	本編(4)-②の再掲	—
	教育相談の充実事業	本編(4)-②の再掲	—
	外国人等児童生徒の教育推進事業	鹿児島市立の小・中学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒等に、日本語の習得や生活への適応ができるよう指導・支援を行う。 ・日本語指導協力者 2人	1,717千円
	(拡)フレンドシップ支援事業[再掲]	本編(4)-②の再掲	—

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
交通安全を理由に、校区内の小・中学校に公共交通機関等を利用して通学する児童生徒の保護者の経済的な負担の軽減を図るため、交通費の一部を補助する。 【対象児童生徒数 324人】	4,118千円	教育委員会総務課
通級指導教室へ通級する児童生徒に付き添う保護者の交通費の一部を助成する。 【対象児童生徒数 258人】	599千円	教育委員会総務課
本編(1)-④の再掲	—	保育幼稚園課
本編(1)-④の再掲	—	保育幼稚園課
本編(12)-③の再掲	—	保育幼稚園課
本編(1)-④の再掲	—	障害福祉課
本編(1)-①、②の再掲	—	保育幼稚園課
本編(1)-③の再掲	—	保育幼稚園課
本編(1)-③の再掲	—	保育幼稚園課
本編(1)-③の再掲	—	保育幼稚園課
本編(1)-②の再掲	—	保育幼稚園課
本編(1)-①の再掲	—	保育幼稚園課
本編(4)-②の再掲	—	青少年課
本編(4)-②の再掲	—	青少年課
鹿児島市立の小・中学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒等に、日本語の習得や生活への適応ができるよう指導・支援を行う。 ・日本語指導協力者 2人	1,712千円	学校教委課
本編(4)-②の再掲	—	青少年課

施策名		令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
	子ども学習サポート事業	本編(2)-③の再掲	—
② 学校教育による学力保障			
	教育相談の充実事業[再掲]	本編(4)-②の再掲	—
(3)高等学校等における修学継続のための支援			
① 高校中退の予防のための取組			
	スクールソーシャルワーカー活用事業[再掲]	本編(4)-②の再掲	—
	子ども学習サポート事業	本編(2)-③の再掲	—
	教育相談の充実事業[再掲]	本編(4)-②の再掲	—
	個性あふれる学校づくり推進事業	本編(4)-②の再掲	—
② 高校中退後の支援			
	学び直しの支援(県の事業)	高等学校等を中途退学した者が市立高等学校に再入学した場合に、法律上の就学支援金の支給対象期間(36月)経過後も、継続して授業料の支援を行う。(高等学校等就学支援金制度と一体で実施)	—
	母子家庭等自立支援事業(高卒認定試験受講修了時等給付金)	本編(9)-③の再掲	—
(4)大学等進学に対する教育機会の提供			
① 高等教育の修学支援			
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業(修学資金、就学支度資金)	本編(9)-⑤の再掲	—
	母子・父子家庭等たすけあい資金貸付事業(入学資金:高校・大学)	本編(9)-⑤の再掲	—
(5)特に配慮を要する子供への支援			
① 特別支援教育に関する支援の充実			
	特別支援教育就学奨励事業	本編(12)-④の再掲	—
	通級指導教室保護者交通費助成事業	本編(12)-④の再掲	—
	就学指導等推進事業	本編(10)-③の再掲	—
	特別支援教育体制推進事業	本編(10)-③の再掲	—
	特別支援教育保護者支援事業	本編(10)-③の再掲	—
② 外国人児童生徒等への支援			
	外国人等児童生徒の教育推進事業	1-(2)-①の再掲	—

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
本編(2)-③の再掲	—	保護第一課
本編(4)-②の再掲	—	青少年課
本編(4)-②の再掲	—	青少年課
本編(2)-③の再掲	—	保護第一課
本編(4)-②の再掲	—	青少年課
本編(4)-②の再掲	—	学校教育課
高等学校等を中途退学した者が市立高等学校に再入学した場合に、法律上の就学支援金の支給対象期間(36月)経過後も、継続して授業料の支援を行う。(高等学校等就学支援金制度と一体で実施)	—	教育委員会総務課
本編(9)-③の再掲	—	こども福祉課
本編(9)-⑤の再掲	—	こども福祉課
本編(9)-⑤の再掲	—	こども福祉課
本編(12)-④の再掲	—	教育委員会総務課
本編(12)-④の再掲	—	教育委員会総務課
本編(10)-③の再掲	—	学校教育課
本編(10)-③の再掲	—	学校教育課
本編(10)-③の再掲	—	学校教育課
1-(2)-①の再掲	—	学校教育課

施策名	令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
(6)教育費負担の軽減		
① 義務教育段階の就学支援の充実		
就学援助事業	本編(12)-④の再掲	1,105,887千円
遠距離・安心安全通学費補助事業	本編(12)-④の再掲	8,513千円
市民福祉手当 (遺児等修学手当)	本編(9)-⑤の再掲	—
愛の福祉基金	本編(9)-⑤の再掲	—
交通遺児見舞積立基金	交通事故の撲滅と交通安全を願って寄せられた市民の方々の善意の寄付を、不幸にして、交通事故により親を亡くすなどした交通遺児を励ますための財源等として積み立て、交通遺児等に図書カード等を贈呈した。 交付対象者:延べ39名 交付額570,000円	570千円
② 高校生等への修学支援等による経済的負担の軽減		
高等学校等就学支援金制度 (国の制度)	市立高等学校に在籍し一定の要件を満たす生徒に対して、高等学校等就学支援金を支給し授業料に充てることにより、教育費負担軽減を図る。 【令和4年度予算】 就学支援金受給人数(見込み)1,736人	191,734千円
奨学のための給付金制度 (県事業)の周知	市立高校の生徒・保護者に対し、県が実施する奨学のための給付金制度の周知等を図る。	—
市立高等学校授業料の減免	家計急変や被災等により授業料の納付が困難となった者に対し、授業料を減免する。 ※就学支援金の支給又は学び直しの支援を受けている場合は、減免は適用しない。	—
母子父子寡婦福祉資金貸付事業 (修学資金、就学支度資金)	本編(9)-⑤の再掲	—
母子・父子家庭等たすけあい資金貸付事業 (入学資金:高校・大学)	本編(9)-⑤の再掲	—
奨学資金貸付制度	本編(12)-④の再掲	—
③ 生活困窮世帯等への進学費用等の負担軽減		
生活保護法による扶助費	教育扶助は、困窮のため最低限度の生活を維持することのできない者に対して、左に掲げる事項の範囲内において行われる。 ①義務教育に伴って必要な教科書その他の学用品 ②義務教育に伴って必要な通学用品 ③学校給食その他義務教育に伴って必要なもの 進学準備給付金は、大学等に進学する者に対して進学の際の新生活立ち上げの費用として支給するものである。転居する者は30万円、その他の者は10万円を支給。	25,901,140千円 (事業費全体)
高校生の就労収入を高校卒業後の進学費用に充てる場合、収入として認定しない取扱い	高校生の就労収入を高校卒業後の進学費用に充てる場合、収入として認定しない取扱いを行う。	—
子供が大学等に通学している間、住宅扶助額を減額しない取扱い	子供が大学等に通学している間、住宅扶助額を減額しない取扱いを行う。	—
生活困窮者自立支援事業 (家計改善支援)	生活困窮者の自立に向け必要な支援を行ううち、相談者の家計状況を把握し、生活再生への支援を行うための家計改善支援事業を実施する。	—

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
本編(12)-④の再掲	1,105,887千円	教育委員会総務課
本編(12)-④の再掲	8,513千円	教育委員会総務課
本編(9)-⑤の再掲	—	こども福祉課
本編(9)-⑤の再掲	—	こども福祉課
交通事故の撲滅と交通安全を願って寄せられた市民の方々の善意の寄付を、不幸にして、交通事故により親を亡くすなどした交通遺児を励ますための財源等として積み立て、交通遺児等に図書カード等を贈呈する。	721千円	安心安全課
市立高等学校に在籍し一定の要件を満たす生徒に対して、高等学校等就学支援金を支給し授業料に充てることにより、教育費負担軽減を図る。 【令和5年度予算】 就学支援金受給人数(見込み)1,683人	199,941千円	教育委員会総務課
市立高校の生徒・保護者に対し、県が実施する奨学のための給付金制度の周知等を図る。	—	教育委員会総務課
家計急変や被災等により授業料の納付が困難となった者に対し、授業料を減免する。 ※就学支援金の支給又は学び直しの支援を受けている場合は、減免は適用しない。	—	教育委員会総務課
本編(9)-⑤の再掲	—	こども福祉課
本編(9)-⑤の再掲	—	こども福祉課
本編(12)-④の再掲	—	教育委員会総務課
教育扶助は、困窮のため最低限度の生活を維持することのできない者に対して、左に掲げる事項の範囲内において行われる。 ①義務教育に伴って必要な教科書その他の学用品 ②義務教育に伴って必要な通学用品 ③学校給食その他義務教育に伴って必要なもの 進学準備給付金は、大学等に進学する者に対して進学の際の新生活立ち上げの費用として支給するものである。転居する者は30万円、その他の者は10万円を支給。	25,607,087千円 (事業費全体)	保護第一課
高校生の就労収入を高校卒業後の進学費用に充てる場合、収入として認定しない取扱いを行う。	—	保護第一課
子供が大学等に通学している間、住宅扶助額を減額しない取扱いを行う。	—	保護第一課
生活困窮者の自立に向け必要な支援を行ううち、相談者の家計状況を把握し、生活再生への支援を行うための家計改善支援事業を実施する。	—	保護第一課

施策名	令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
④ ひとり親家庭への進学費用等の負担軽減		
母子父子寡婦福祉資金貸付事業(修学資金、就学支度資金)	本編(9)-⑤の再掲	—
母子家庭等自立支援事業(高卒認定試験受講修了時等給付金)	本編(9)-③の再掲	—
(7)地域における学習支援等		
① 地域学校協働活動における学習支援等		
新・郷中教育推進事業(放課後子ども教室)[再掲]	本編(2)-③の再掲	—
学校支援ボランティア事業	本編(4)-③の再掲	—
② 生活困窮世帯等への学習支援		
子ども学習サポート事業	本編(2)-③の再掲	—
(8)その他の教育支援		
① 学校給食を通じた子供の食事・栄養状態の確保		
生活保護法による扶助費	1-(6)-③の再掲	—
就学援助事業	本編(12)-④の再掲	—
特別支援教育就学奨励事業	本編(12)-④の再掲	—
② 多様な体験活動の機会の提供		
(拡)青少年の翼事業	次世代を担う青少年を海外に派遣し、外国の歴史・文化に触れ、外国での生活体験を通じて国際的視野を深め、外国との親善を深めるとともに、本市の国際化の促進に寄与する人材を育成する。 ※令和4年度休止事業	—
東南アジアへの中高生の派遣	青少年の国際性を培うために、鹿児島県青少年国際協力体験事業に参加し、中高生3名を東南アジアに派遣する。 ※令和4年度休止事業	—
(終)青少年国際交流オンライン体験事業	国際交流の推進に向け、コロナ禍においても青少年の国際的視野を広げる機会を創出するため、姉妹友好都市等とのオンライン交流を行った。 ※令和4年度のみ実施	5,098千円
(新)高校生海外留学支援事業	—	—
(新)中高生国際交流派遣支援事業	—	—

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
本編(9)-⑤の再掲	—	子ども福祉課
本編(9)-③の再掲	—	子ども福祉課
本編(2)-③の再掲	—	青少年課
本編(4)-③の再掲	—	生涯学習課
本編(2)-③の再掲	—	保護第一課
1-(6)-③の再掲	—	保護第一課
本編(12)-④の再掲	—	教育委員会総務課
本編(12)-④の再掲	—	教育委員会総務課
次世代を担う青少年を海外に派遣し、外国の歴史・文化に触れ、外国での生活体験を通じて国際的視野を深め、外国との親善を深めるとともに、本市の国際化の促進に寄与する人材を育成する。 (拡充内容)派遣人数を8名から10名へ増員	26,066千円	国際交流課
青少年の国際性を培うために、鹿児島県青少年国際協力体験事業に参加し、中高生3名を東南アジアに派遣する。	480千円	国際交流課
令和2年度から4年度の間休止していた「青少年の翼事業」の代替事業のため。	—	国際交流課
次世代を担う国際性豊かな人材を育成するため、高校生の海外留学に要する経費を助成する。	8,035千円	国際交流課
「青少年の翼事業」、「青少年東南アジア派遣事業」における、学生の自己負担分を助成する。	600千円	子ども福祉課

施策名	令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
③ その他		
かごしまこども応援ネットワーク推進事業 (令和4年度までは子どもの未来応援事業)	本編(2)-③の再掲	—
(新)こどもの未来応援条例推進事業	本編(2)-③の再掲	—
2 生活の安定に資するための支援		
(1) 親の妊娠・出産期、子供の乳幼児期における支援		
① 妊娠・出産期からの相談・切れ目のない支援		
妊娠・出産包括支援事業	本編(3)-②の再掲	—
妊婦健康診査・健康相談事業	本編(2)-①の再掲	—
産婦健康診査事業	本編(3)-②の再掲	—
産婦支援小児科連携事業	本編(3)-②の再掲	—
乳幼児健康診査事業	本編(3)-②の再掲	—
新生児・妊産婦訪問支援事業	本編(2)-①の再掲	—
(終)3歳児健康診査における屈折検査事業	本編(4)-②-イの再掲	—
こんにちは赤ちゃん事業	本編(2)-①の再掲	—
母子保健訪問指導(保健センター職員分)	母性や乳幼児の健康の保持・増進の目的のため、妊娠、出産、育児に関する相談、指導、助言等を行う。	—
子どもすこやか安心ねっと事業	本編(3)-③の再掲	—
育児支援家庭訪問事業 [再掲]	本編(2)-①の再掲	—
児童虐待防止対策事業 [再掲]	本編(8)-④の再掲	—
すこやか子育て交流館管理運営等事業	本編(2)-①の再掲	—
親子つどいの広場運営事業	本編(2)-①の再掲	—

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
本編(2)-③の再掲	—	こども福祉課
本編(2)-③の再掲	—	こども福祉課
本編(3)-②の再掲	—	母子保健課
本編(2)-①の再掲	—	母子保健課
本編(3)-②の再掲	—	母子保健課
本編(3)-②の再掲	—	母子保健課
本編(3)-②の再掲	—	母子保健課
本編(2)-①の再掲	—	母子保健課
乳幼児健康診査事業に統合。	—	母子保健課
本編(2)-①の再掲	—	母子保健課
母性や乳幼児の健康の保持・増進の目的のため、妊娠、出産、育児に関する相談、指導、助言等を行う。	—	母子保健課
本編(3)-③の再掲	—	母子保健課
本編(2)-①の再掲	—	こども家庭支援センター
本編(8)-④の再掲	—	こども家庭支援センター
本編(2)-①の再掲	—	こども政策課
本編(2)-①の再掲	—	こども政策課

施策名		令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
	児童センター運営事業	本編(2)-①の再掲	—
	地域子育て支援センター事業	本編(2)-①の再掲	—
② 特定妊婦等困難を抱えた女性の把握と支援			
	母子生活支援施設への入所措置	本編(11)-②の再掲	—
	新生児・妊産婦訪問支援事業	本編(2)-①の再掲	—
	こんにちは赤ちゃん事業	本編(2)-①の再掲	—
	母子保健訪問指導(保健センター職員分)	2-(1)-①の再掲	—
	子どもすこやか安心ねっと事業	本編(3)-③の再掲	—
	育児支援家庭訪問事業 [再掲]	本編(2)-①の再掲	—
	児童虐待防止対策事業 [再掲]	本編(8)-④の再掲	—
(2)保護者の生活支援			
① 保護者の自立支援			
	生活困窮者自立支援事業	1-(6)-③の再掲	—
	被保護者自立促進事業	稼働能力がありながら、稼働していない被保護者の勤労意欲の助長及び稼働能力の活用を促進するため、協力事業所において、身体ならし、職場適応のための訓練等を行う。 ※令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり受託業者なし	0千円
	ひとり親家庭等生活支援講習会事業	本編(9)-②の再掲	—
	ひとり親家庭等日常生活支援事業	本編(9)-②の再掲	—
	母子父子家庭等たすけあい資金貸付事業(生活資金)	本編(9)-⑤の再掲	—
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業(生活資金)	本編(9)-⑤の再掲	—
	母子・父子自立支援員設置事業	本編(9)-①の再掲	—

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
本編(2)-①の再掲	—	こども政策課
本編(2)-①の再掲	—	こども政策課
本編(11)-②の再掲	—	こども福祉課
本編(2)-①の再掲	—	母子保健課
本編(2)-①の再掲	—	母子保健課
2-(1)-①の再掲	—	母子保健課
本編(3)-③の再掲	—	母子保健課
本編(2)-①の再掲	—	こども家庭支援センター
本編(8)-④の再掲	—	こども家庭支援センター
1-(6)-③の再掲	—	保護第一課
稼働能力がありながら、稼働していない被保護者の勤労意欲の助長及び稼働能力の活用を促進するため、協力事業所において、身体ならし、職場適応のための訓練等を行う。 ・対象者 3人	540千円	保護第一課
本編(9)-②の再掲	—	こども福祉課
本編(9)-②の再掲	—	こども福祉課
本編(9)-⑤の再掲	—	こども福祉課
本編(9)-⑤の再掲	—	こども福祉課
本編(9)-①の再掲	—	こども福祉課

施策名		令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
	母子生活支援施設への入所措置	本編(11)-②の再掲	—
② 保育等の確保			
	児童福祉施設整備費等補助事業	本編(1)-①の再掲	—
	児童クラブ施設整備事業	本編(2)-①の再掲	—
	放課後児童健全育成事業	本編(2)-①の再掲	—
	放課後児童健全育成補助事業	本編(2)-①の再掲	—
	特別保育事業	本編(1)-②の再掲	—
	多子世帯保育料等軽減事業	本編(12)-③の再掲	—
	私立保育所等への補助事業	本編(1)-③の再掲	—
	認可外保育施設保育料助成事業	本編(12)-③の再掲	—
	病児・病後児保育事業	本編(1)-②の再掲	—
	市立保育所の運営(市立保育所運営事業 他)	本編(1)-③の再掲	—
	施設型給付費	本編(1)-①、②の再掲	—
	保育コーディネーター配置事業	本編(1)-②の再掲	—
	保育士・保育所支援センター運営事業	本編(1)-①の再掲	—
	認可外保育施設助成事業	本編(1)-②の再掲	—
	関係機関と連携した保育士確保事業	本編(1)-①の再掲	—
	(新)保育士等奨学金返済補助事業	本編(1)-①の再掲	—

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
本編(11)-②の再掲	—	こども福祉課
本編(1)-①の再掲	—	保育幼稚園課
本編(2)-①の再掲	—	こども政策課
本編(2)-①の再掲	—	こども政策課
本編(2)-①の再掲	—	こども政策課
本編(1)-②の再掲	—	保育幼稚園課
本編(12)-③の再掲	—	保育幼稚園課
本編(1)-③の再掲	—	保育幼稚園課
本編(12)-③の再掲	—	保育幼稚園課
本編(1)-②の再掲	—	保育幼稚園課
本編(1)-③の再掲	—	保育幼稚園課
本編(1)-①、②の再掲	—	保育幼稚園課
本編(1)-②の再掲	—	保育幼稚園課
本編(1)-①の再掲	—	保育幼稚園課
本編(1)-②の再掲	—	保育幼稚園課
本編(1)-①の再掲	—	保育幼稚園課
本編(1)-①の再掲	—	保育幼稚園課

施策名		令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
	保育士資格取得支援事業	本編(1)-①の再掲	—
③ 保護者の育児負担の軽減			
	ファミリー・サポートセンター事業	本編(2)-①の再掲	—
	育児支援家庭訪問事業 [再掲]	本編(2)-①の再掲	—
	ひとり親家庭等日常生活支援事業	本編(9)-②の再掲	—
	子育て短期支援事業 [再掲]	本編(2)-①の再掲	—
	障害福祉サービス給付事業 (短期入所)	障害児を介護するものが、疾病等の理由により居宅における介護ができない場合に、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。 【令和4年度(障害者含む)】 ・延利用者数 3,422人 ・延利用日数 29,241日	338,519千円
	日中一時支援事業	障害児を介護するものが、疾病等の理由により居宅における介護ができない場合に、一時的に施設に預け、必要な保護を行う日帰りのショートステイ。 【令和4年度見込(障害者含む)】 ・延利用者数 3,146人 ・延利用時間 52,052時間	31,298千円
	(拡)在宅重度心身障害児の家族支援事業	在宅重度心身障害児の家族の負担軽減のため、訪問看護を健康保険の上限(1.5時間)を超えて利用する場合に、その超過分を助成する。 【令和4年度実績】 ・利用者数 5人 ・利用時間 40時間	300千円
(3)子供の生活支援			
① 生活困窮世帯等の子供への生活支援			
	子ども学習サポート事業	本編(2)-③の再掲	—
② 食育の推進に関する支援			
	乳幼児健康診査事業	本編(2)-①の再掲	—
	栄養改善対策事業	①児童福祉施設・認定こども園・幼稚園等の給食施設従事者研修会の実施 2回 ②児童福祉施設等訪問による施設の栄養管理に関する助言	1,018千円 (事業費全体)
	保育所における食育	本編(3)-⑤の再掲	—
	育児支援事業	本編(3)-②の再掲	—
	未来を守るミルク支給事業	本編(3)-②の再掲	—
	食育推進事業	本編(3)-⑤の再掲	—
	母と子の健康教室事業	本編(3)-②の再掲	—

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
本編(1)-①の再掲	—	保育幼稚園課
本編(2)-①の再掲	—	こども政策課
本編(2)-①の再掲	—	こども家庭支援センター
本編(9)-②の再掲	—	こども福祉課
本編(2)-①の再掲	—	こども福祉課 こども家庭支援センター 谷山福祉課
障害児を介護するものが、疾病等の理由により居宅における介護ができない場合に、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。 【令和5年度見込(障害者含む)】 ・延利用者数 3,204人 ・延利用日数 29,543日	354,226千円	障害福祉課
障害児を介護するものが、疾病等の理由により居宅における介護ができない場合に、一時的に施設に預け、必要な保護を行う日帰りのショートステイ。 【令和5年度見込(障害者含む)】 ・延利用者数 3,245人 ・延利用時間 56,836時間	34,557千円	障害福祉課
在宅の重度心身障害児の看護や介護を行う家族のレスパイトを図るため、訪問看護を利用する場合の費用助成を行う。 【令和5年度見込】 ・利用者数 12人 ・利用時間 288時間	2,160千円	障害福祉課
本編(2)-③の再掲	—	保護第一課
本編(2)-①の再掲	—	母子保健課
①児童福祉施設・認定子ども園・幼稚園等の給食施設従事者研修会の実施 2回 ②児童福祉施設等訪問による施設の栄養管理に関する助言	1,123千円 (事業費全体)	保健予防課
本編(3)-⑤の再掲	—	保育幼稚園課
本編(3)-②の再掲	—	母子保健課
本編(3)-②の再掲	—	母子保健課
本編(3)-⑤の再掲	—	保健政策課
本編(3)-②の再掲	—	母子保健課

施策名		令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
	食生活改善推進事業	望ましい食習慣を普及するために、ボランティアである食生活改善推進員が、食を通じた健康づくりについての声掛けや、地域の方を対象に、保健センター、地域福祉館等で、「健康づくり料理教室」等の料理教室を実施した。	2,522千円 (事業費全体)
(4) 子供の就労支援			
① 生活困窮世帯等の子供に対する進路選択等の支援			
	子ども学習サポート事業	本編(2)-③の再掲	—
	母子家庭等自立支援事業 (高卒認定試験受講修了時等給付金)	本編(9)-③の再掲	—
② 高校中退者等への就労支援			
	市立高等学校就職サポート事業	市立高等学校新規卒業予定者の雇用創出に向けて、新規求人開拓を積極的に進めるために、就職支援員を配置し、就職支援を行う。 ・就職支援員 1人	2,762千円
③ 子供の社会的自立の確立のための支援			
	若年者等雇用促進助成事業	若年者等の雇用機会の拡大に資するため、若年者等を雇用した事業主に対し、国のトライアル雇用事業と協調して市単独の支援金を支給する。 ・交付件数 20事業所	2,598千円
	若年者就職サポート事業	若年者の雇用のミスマッチ防止や定着率の向上を図るため、高校生向けの就職セミナーや新就職者に対する激励大会の開催などにより、若年者の職業意識を醸成する。 ・経済団体等への地元就職促進に向けた要請(令和4年5月24日実施) ・高校生ステップアップセミナーの開催(7校、456人参加) ・新就職者激励大会の開催(38事業所、143人参加) ・「ワカモノ×カゴシマシ」魅力再発見事業の開催(鹿児島国際大学77人参加)	430千円
	若者就職応援フェア「みらいワークかごしま」開催事業	若者の市外流出抑制に向け、地元企業に対する理解促進等を図るため、地元の企業等が一堂に会し、中学生をはじめとする若い世代への企業等の魅力発信や情報提供を労働局・県と連携して行う。 ・開催日:12月11日(参加者数:797人)	1,977千円
	(拡)女性・学生・シニア起業 チャレンジ支援事業	起業等に関心や意欲を持つ女性、学生、シニアに対する、起業セミナーや相談支援を行った。 ・女性に対する起業セミナー(1回) ・学生向け未来起業家応援セミナー(1回) ・シニア向けセカンドステージ起業チャレンジセミナー(1回)	2,285千円 (事業費全体)
(5) 住宅に関する支援			
① 住宅に関する支援			
	母子・父子世帯への市営住宅の優先入居	市営住宅の募集において、母子・父子世帯のみが申込みできる住戸を設け、居住の安定確保を支援する。 【令和4年度実績】 母子・父子世帯 15戸募集(0.13倍) (参考)一般世帯 204戸募集(3.98倍)	—
	生活困窮者自立支援事業 (住居確保給付金)	離職者等であって就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住宅支援給付を行うことにより、これらの者の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。	12,494千円
	新婚・子育て世帯向け市営住宅支援事業	本編(5)-①の再掲	—
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業(転宅資金、住宅資金)	本編(9)-⑤の再掲	—
	母子生活支援施設への入所措置	本編(11)-②の再掲	—
	生活保護法による扶助費(住宅扶助)	住宅扶助は、困窮のため最低限度の生活を維持することのできない者に対して、左に掲げる事項の範囲内において行われる。	25,901,140千円 (事業費全体)

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
望ましい食習慣を普及するために、ボランティアである食生活改善推進員が、食を通じた健康づくりについての声掛けや、地域の方を対象に、保健センター、福祉館等で、「健康づくり料理教室」等の料理教室を開催。	2,890千円 (事業費全体)	保健予防課
本編(2)-③の再掲	—	保護第一課
本編(9)-③の再掲	—	こども福祉課
市立高等学校新規卒業予定者の雇用創出に向けて、新規求人開拓を積極的に進めるために、就職支援員を配置し、就職支援を行う。 ・就職支援員 1人	2,717千円	学校教育課
若年者等の雇用機会の拡大に資するため、若年者等を雇用した事業主に対し、国のトライアル雇用事業と協調して市単独の支援金を支給する。 ・交付見込件数 17事業所	2,585千円	雇用推進課
若年者の雇用のミスマッチ防止や定着率の向上を図るため、高校生向けの就職セミナーや新就職者に対する激励大会の開催などにより、若年者の職業意識を醸成する。 ・経済団体等への地元就職促進に向けた要請 ・高校生ステップアップセミナーの開催 ・新就職者激励大会の開催 ・「ワカモノ×カゴシマシ」魅力再発見事業の開催	459千円	雇用推進課
若者の市外流出抑制に向け、地元企業に対する理解促進等を図るため、地元の企業等が一堂に会し、中学生をはじめとする若い世代への企業等の魅力発信や情報提供を労働局・県と連携して行う。 ・開催日:12月10日	1,960千円	雇用推進課
起業等に関心や意欲を持つ女性、学生、シニアに対する起業セミナーや相談支援を行うほか、起業家による出前講座を大学と連携して実施し、若者が起業について考えるきっかけづくりとする。 ・女性に対する起業セミナー(1回) ・学生向け未来起業家応援セミナー(1回) ・シニア向けセカンドステージ起業チャレンジセミナー(1回) ・起業家による出前講座(3人×6回)(拡)	2,534千円 (事業費全体)	産業創出課
市営住宅の募集において、母子・父子世帯のみが申込みできる住戸を設け、居住の安定確保を支援する。	—	住宅課
離職者等であって就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住宅支援給付を行うことにより、これらの者の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。	19,296千円	保護第一課
本編(5)-①の再掲	—	住宅課
本編(9)-⑤の再掲	—	こども福祉課
本編(11)-②の再掲	—	こども福祉課
住宅扶助は、困窮のため最低限度の生活を維持することのできない者に対して、左に掲げる事項の範囲内において行われる。	25,607,087千円 (事業費全体)	保護第一課

施策名		令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
	鹿児島県居住支援協議会 (県の事業)	鹿児島県居住支援協議会を通じ、住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅の情報等について、啓発等を行った。	—
	住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅(国の事業)	住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度(令和5年3月31日現在) 鹿児島市:2,724戸	—
(6)児童養護施設退所者等に関する支援			
① 家庭への復帰支援			
	児童虐待防止対策事業 [再掲]	本編(8)-④の再掲	—
(7)支援体制の強化			
① 市町村等の体制強化			
	児童相談所設置検討事業 [再掲]	本編(8)-⑤の再掲	—
	(終)子ども家庭総合支援拠点の設置[再掲]	本編(8)-⑤の再掲	—
	児童虐待防止対策事業 [再掲]	本編(8)-④の再掲	—
	子ども見守り強化事業 [再掲]	本編(8)-④の再掲	—
② ひとり親支援に係る地方公共団体窓口のワンストップ化等の推進			
	ひとり親家庭等総合相談会 事業	本編(9)-①の再掲	—
③ 生活困窮者自立支援制度とひとり親家庭向けの施策の連携の推進			
	母子・父子自立支援員設置 事業	本編(9)-①の再掲	—
	生活困窮者自立支援事業	2-(2)-①の再掲	—
④ 相談職員の資質向上			
	生活困窮者自立支援事業	2-(2)-①の再掲	—
	若者等サポート事業	生活支援コーディネーターのスキルアップを図るため、国研修等に参加する。	—
	被保護者就労支援事業	被保護者就労支援員のスキルアップを図るため、国研修等に参加する。	—
	母子・父子自立支援員設置 事業	本編(9)-①の再掲	—
	児童虐待防止対策事業 [再掲]	本編(8)-④の再掲	—

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
鹿児島県居住支援協議会を通じ、住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅の情報等について、啓発等を行う。	—	住宅課
住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度	—	住宅課
本編(8)-④の再掲	—	こども家庭支援センター
本編(8)-⑤の再掲	—	こども家庭支援センター
本編(8)-⑤の再掲	—	こども家庭支援センター
本編(8)-④の再掲	—	こども家庭支援センター
本編(8)-④の再掲	—	こども家庭支援センター
本編(9)-①の再掲	—	こども福祉課
本編(9)-①の再掲	—	こども福祉課
2-(2)-①の再掲	—	保護第一課
2-(2)-①の再掲	—	保護第一課
生活支援コーディネーターのスキルアップを図るため、国研修等に参加する。	—	保護第一課
被保護者就労支援員のスキルアップを図るため、国研修等に参加する。	—	保護第一課
本編(9)-①の再掲	—	こども福祉課
本編(8)-④の再掲	—	こども家庭支援センター

施策名		令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
	自殺対策事業	自殺対策基本法で策定を義務付けられた、鹿児島市自殺対策計画に基づき取り組むもので、自殺予防に係る啓発及び自殺に関する相談の実施等により、自殺対策を推進する。 悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守るゲートキーパーを養成する講座を実施する。 【令和4年度実績】 ・初級編 市民向け(2回) 20人 職員向け(1回) 87人 職能団体向け(1団体)47人 ・スキルアップ講座 市民向け(1回)24人 職員向け(1回)24人 職能団体向け(1回)7人	1,465千円
	DV防止庁内連絡会議の開催	本編(11)-①の再掲	—
	被保護者自立促進事業	全国研修会等に参加することにより、ケースワーカーの資質向上を図る。	—
(8)その他			
① その他			
	地域の飲食店子ども食堂プロジェクト事業	本編(2)-⑥の再掲	—
	子ども食堂サロン運営支援事業	本編(2)-⑥の再掲	—
3 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援			
(1)職業生活の安定と向上のための支援			
① 所得向上策の推進、職業と家庭が安心して両立できる働き方の実現			
	ワーク・ライフ・バランスを目指す事業所応援事業	本編(6)-①の再掲	—
(2)ひとり親に対する就労支援			
① ひとり親家庭の親への就労支援			
	母子・父子自立支援員設置事業	本編(9)-①の再掲	—
	母子家庭等自立支援事業 (母子父子家庭等自立支援給付金事業)	本編(9)-③の再掲	70,416千円
	母子父子家庭等たすけあい資金貸付事業(自動運転免許資金)	本編(9)-⑤の再掲	—
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業(就職支度資金 他)	本編(9)-⑤の再掲	—
	JR通勤定期券割引制度	児童扶養手当受給世帯の世帯員に、特定者資格証明書及び特定者用定期乗車券購入証明書を発行した。	—
	鹿児島市母子寡婦福祉会からの切手の購入	手当の通知等で使用する切手を鹿児島市母子寡婦福祉会が設置している売店から購入した。	—

施策名		令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
	生活困窮者自立支援事業	2-(2)-①の再掲	—
	被保護者就労支援事業	就労支援員は稼働年齢層である被保護者に対し、個々の状況に応じた稼働能力の活用について適切な指導を行い、就労支援を行う。 就労支援員:7人	18,327千円 (事業費全体)
	生活保護法による扶助費	就労活動促進費については、早期に就労による保護脱却が可能と実施機関が判断する者で一定の活動要件を満たしている者に対して基準額を原則6か月間以内の期間で支給する。 就労自立給付金については、被保護者であって厚生労働省で定める安定した職業に就いたことその他厚生労働省で定める事由により保護を必要としなくなったと認められた者に対して、厚生労働省令で定めるところにより支給する。	25,901,140千円 (事業費全体)
	若年者等雇用促進助成事業	2-(4)-③の再掲	—
	就職困難者等雇用促進助成事業	雇用機会の増大及び雇用の定着を図るため、障害者等を雇用した事業主に対し、国の特定求職者雇用開発助成金と協調して市単独の奨励金を支給する。 ・交付件数:194事業所	4,550千円
	働きたい女性の就活応援事業	働く意欲のある女性の再就職等の促進を図るため、職場見学会や講座を開催し、離職期間があることに伴う不安等の解消を図りながら、就職活動をサポートする。 ・職場見学会(2回) ・働きたいママの就活応援講座(5回) ※ゼロ予算事業	495千円
	被保護者自立促進事業	3-(2)-①の再掲	—
② ひとり親家庭の親の職業と家庭の両立			
	ひとり親家庭等日常生活支援事業	本編(9)-②の再掲	—
	子育て短期支援事業 [再掲]	本編(2)-①の再掲	—
③ ひとり親家庭の親の学び直しの支援			
	母子家庭等自立支援事業 (高卒認定試験受講修了時等給付金)	本編(9)-③の再掲	—
	生活保護法による扶助費	高等学校等に就学し卒業することが当該世帯の自立助長に効果的であると認められる場合について、原則として当該学校における正規の修学年限に限り高等学校等就学費を認定する。	25,901,140千円 (事業費全体)
(3)ふたり親世帯を含む困窮世帯等への就労支援			
① 就労機会の確保			
	若年者等雇用促進助成事業	2-(4)-③の再掲	—
	就職困難者等雇用促進助成事業	3-(2)-①の再掲	—
	被保護者就労支援事業	3-(2)-①の再掲	—

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
2-(2)-①の再掲	—	保護第一課
就労支援員は稼働年齢層である被保護者に対し、個々の状況に応じた稼働能力の活用について適切な指導を行い、就労支援を行う。 就労支援員：7人	21,220千円 (事業費全体)	保護第一課
就労活動促進費については、早期に就労による保護脱却が可能と実施機関が判断する者で一定の活動要件を満たしている者に対して基準額を原則6か月間以内の期間で支給する。 就労自立給付金については、被保護者であって厚生労働省で定める安定した職業に就いたことその他厚生労働省で定める事由により保護を必要としなくなったと認められた者に対して、厚生労働省令で定めるところにより支給する。	25,607,087千円 (事業費全体)	保護第一課
2-(4)-③の再掲	—	雇用推進課
雇用機会の増大及び雇用の定着を図るため、障害者等を雇用した事業主に対し、国の特定求職者雇用開発助成金と協調して市単独の奨励金を支給する。 ・交付見込件数：294事業所	6,544千円	雇用推進課
働く意欲のある女性の再就職等の促進を図るため、職場見学会や講座を開催し、離職期間があることに伴う不安等の解消を図りながら、就職活動をサポートする。 ・職場見学会(2回) ・働きたいママの就活応援講座(5回) ※ゼロ予算事業	620千円	雇用推進課
3-(2)-①の再掲	—	保護第一課
本編(9)-②の再掲	—	こども福祉課
本編(2)-①の再掲	—	こども福祉課 こども家庭支援センター 谷山福祉課
本編(9)-③の再掲	—	こども福祉課
高等学校等に就学し卒業することが当該世帯の自立助長に効果的であると認められる場合について、原則として当該学校における正規の修学年限に限り高等学校等就学費を認定する。	25,901,140千円 (事業費全体)	保護第一課
2-(4)-③の再掲	—	雇用推進課
3-(2)-①の再掲	—	雇用推進課
3-(2)-①の再掲	—	保護第一課

施策名		令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
	生活困窮者自立支援事業	2-(2)-①の再掲	—
	生活保護法による扶助費	3-(2)-①の再掲	—
	働きたい女性の就活応援事業	3-(2)-①の再掲	—
	連携中枢都市圏合同企業説明会開催事業	連携中枢都市圏を形成する4市で合同企業説明会を開催し、圏域全体で人材の確保や雇用機会の拡大を図る。 ・開催日：令和5年1月9日(月・祝) ・参加企業数：64社(鹿40社、日8社、い7社、始9社) ・参加者数：120人(延べ面談者数225人)	2,486千円
② 非正規雇用から正規雇用への転換			
	就職氷河期世代活躍支援事業	雇用環境が厳しい時期に就職活動を行い、学卒時に希望する就職ができず、現在も不安定な就労状況にある就職氷河期世代の方を対象に、正規雇用を目指すためのキャリアアップセミナーを実施する。 ・キャリアアップセミナーの開催(13名)	3,000千円
4 経済的支援			
(1)経済的支援			
① 児童手当・児童扶養手当制度の着実な実施			
	児童手当	本編(12)-①の再掲	—
	児童扶養手当	本編(9)-⑤の再掲	—
② 養育費の確保の推進			
	(新)養育費確保支援事業	本編(9)-④の再掲	—
	母子・父子自立支援員設置事業	本編(9)-①の再掲	—
	婦人相談員設置事業	本編(9)-①の再掲	—
	ひとり親家庭等総合相談会事業	本編(9)-①の再掲	—
	法律相談 ※市民相談事業内で実施	養育費等を含む日常発生するさまざまな市民の悩みごとに対し、法律相談を開催する。	5,280千円
	法律相談	養育費等を含む日常発生するさまざまな市民の悩みごとに対し、法律相談を開催した。 (266人・290件)	1,320千円

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
2-(2)-①の再掲	—	保護第一課
3-(2)-①の再掲	—	保護第一課
3-(2)-①の再掲	—	雇用推進課
連携中枢都市圏を形成する4市で合同企業説明会を開催し、圏域全体で人材の確保や雇用機会の拡大を図る。 ・開催日:令和6年1月8日(月・祝)	2,500千円	雇用推進課
雇用環境が厳しい時期に就職活動を行い、学卒時に希望する就職ができず、現在も不安定な就労状況にある就職氷河期世代の方を対象に、正規雇用を目指すためのキャリアアップセミナーを実施する。 ・キャリアアップセミナーの開催	4,656千円	雇用推進課
本編(12)-①の再掲	—	こども福祉課
本編(9)-⑤の再掲	—	こども福祉課
本編(9)-④の再掲	—	こども福祉課
本編(9)-①の再掲	—	こども福祉課
本編(9)-①の再掲	—	こども福祉課
本編(9)-①の再掲	—	こども福祉課
養育費等を含む日常発生するさまざまな市民の悩みごとに対し、法律相談を開催する。	5,280千円	市民相談センター
養育費等を含む日常発生するさまざまな市民の悩みごとに対し、法律相談を開催する。	1,320千円	谷山支所総務課

施策名		令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
	養育費等の取決めについて解説したパンフレットの窓口配置及び交付	養育費等の取決めについて解説したパンフレットを窓口に配置及び交付した。	—
③ 教育費負担の軽減			
	就学援助事業	本編(12)-④の再掲	—
	遠距離・安心安全通学費補助事業	本編(12)-④の再掲	—
	市民福祉手当 (遺児等修学手当)	本編(9)-⑤の再掲	—
	愛の福祉基金	本編(9)-⑤の再掲	—
	奨学資金貸付制度	本編(12)-④の再掲	—
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	本編(9)-⑤の再掲	—
④ その他			
	子ども医療費助成事業	本編(3)-6-ア(イ)の再掲	—
	母子・父子家庭等医療費助成事業	本編(9)-⑤の再掲	—
	子ども・子育て支援新制度における保育所・幼稚園・認定こども園の利用者負担額の設定	本編(1)-④の再掲	—
	保育料の軽減	本編(1)-④の再掲	—
	(新)医療的ケア児受入体制検討事業	—	—

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
養育費等の取決めについて解説したパンフレットを窓口に配置及び交付する。	—	市民課
本編(12)-④の再掲	—	教育委員会総務課
本編(12)-④の再掲	—	教育委員会総務課
本編(9)-⑤の再掲	—	こども福祉課
本編(9)-⑤の再掲	—	こども福祉課
本編(12)-④の再掲	—	教育委員会総務課
本編(9)-⑤の再掲	—	こども福祉課
本編(3)-6-ア(イ)の再掲	—	こども福祉課
本編(9)-⑤の再掲	—	こども福祉課
本編(1)-④の再掲	—	保育幼稚園課
本編(1)-④の再掲	—	保育幼稚園課
保育所等における医療的ケア児の受入れに係るガイドラインを策定するとともに、保育所等への看護師の配置等に対する助成を行うことにより、医療的ケア児の受入れを推進する。 ①看護師配置等に対する補助・経費 ②研修の受講支援 ③補助者に対する補助 ④ガイドラインの策定(学識経験者等や専門機関への協力依頼) ⑤検討委員会設置に伴う報償費 対象施設:3施設(予定)	12,450千円	保育幼稚園課

施策名		令和4年度の実施状況	4年度決算額 (千円)
	特別支援教育就学奨励費	本編(12)-④の再掲	—
	生活保護法による扶助費	1-(6)-③の再掲	—
	就学援助事業(医療費)	要保護・準要保護児童生徒のうち、学校病(学校保健安全法施行令第8条)に対し、必要な治療を行ったとき、医療費の負担を行う。	10,857千円
	保育所等安心・安全対策支援事業	保育所等における子どもの安心・安全を確保するため、送迎用バスの安全装置導入費用の一部及び子どもの安全対策に資するICT(GPSやBluetooth等)を活用したこどもの見守りサービスやシステム等に係る機器等の導入を支援する。 ※1月専決及び2月補正で計上し、国からの要綱が示されるのが遅く、年度内の執行が難しいため繰り越したもの。	0千円

令和5年度の実施計画	5年度予算額 (千円)	所管課
本編(12)-④の再掲	—	教育委員会総務課
1-(6)-③の再掲	—	保護第一課
要保護・準要保護児童生徒のうち、学校病(学校保健安全法施行令第8条)に対し、必要な治療を行ったとき、医療費の負担を行う。	18,551千円	保健体育課
保育所等における子どもの安心・安全を確保するため、送迎用バスの安全装置導入費用の一部及びこどもの安全対策に資するICT(GPSやBluetooth等)を活用したこどもの見守りサービスやシステム等に係る機器等の導入を支援する。	36,460千円	保育幼稚園課